

令和 5 年

# 国見町議会会議録

第 5 回 定例会

令和 5 年 9 月 4 日開会

令和 5 年 9 月 14 日閉会

国見町議会

## 令和5年第5回（9月）国見町議会定例会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

### 第1号（9月4日）

議事日程	3
出席議員	5
欠席議員	5
遅参及び早退議員	5
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	5
本会議に出席した事務局職員	5
開会の宣告	6
開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
伊達地方消防組合議会（小林聖治君）	7
公立藤田病院組合議会（蒲倉 孝君）	7
福島地方水道用水供給企業団議会（佐藤定男君）	8
陳情の付託	8
議案の上程（報告第8号～同意第14号）	9
町長提案理由の説明	9
協議会関係の報告	16
代表監査委員の報告	17
散会の宣告	18

### 第2号（9月5日）

議事日程	19
出席議員	20
欠席議員	20
遅参及び早退議員	20
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	20

本会議に出席した事務局職員	20
開議の宣告	21
一般質問	21
7番 穴戸武志君	21
①当町における引きこもり対策について	
②当町での「全国学力テスト」の結果について	
8番 山崎健吉君	27
①ふくしま田園中核都市圏ビジョンの進捗状況について	
②移住定住の推進及び促進について	
12番 松浦常雄君	43
①視覚障害者の安全対策について	
6番 八巻喜治郎君	46
①国見町における有害鳥獣対策等について	
②国見町特産の桃などの有害害虫被害対策について	
5番 蒲倉 孝君	49
①(株)ネイチャー高規格救急自動車保管場所視察～車両について～	
②観月台文化センター体育館の進捗状況と今後について	
10番 小林聖治君	54
①学力向上対策について	
②町で取得した高規格救急車の保管について	
3番 佐藤 孝君	65
①国保の財政運営および国保税の災害における減免について	
②高規格救急自動車開発事業について	
散会の宣告	81

第3号（9月7日）

議事日程	83
出席議員	84
欠席議員	84
遅参及び早退議員	84
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	84
本会議に出席した事務局職員	84
開議の宣告	85
報告第 8号 健全化判断比率の報告について	85
報告第 9号 資金不足比率の報告について	85

報告第10号	教育委員会の事務に係る点検評価報告について	85
議案第41号	国見町長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正する条例	86
議案第42号	平成23年3月の東北地方太平洋沖地震による町民税及び固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例	86
議案第43号	東日本大震災による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例	86
議案第44号	令和4年3月の福島県沖地震による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例	87
議案第45号	物品の譲与について	88
議案第46号	物品の譲与について	88
議案第47号	物品の譲与について	88
議案第48号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について	96
議案第49号	令和5年度国見町一般会計補正予算(第4号)	97
議案第50号	令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	106
議案第51号	令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算(第1号)	107
議案第52号	令和5年度国見町水道事業会計補正予算(第1号)	107
議案第53号	令和5年度国見町下水道事業会計補正予算(第1号)	108
同意第11号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	109
同意第12号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	110
同意第13号	国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	110
同意第14号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	110
散会の宣告		111

#### 第4号(9月14日)

議事日程	113
出席議員	114
欠席議員	114
遅参及び早退議員	114
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	114
本会議に出席した事務局職員	114
開議の宣告	115

認定第 1 号	令和 4 年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について……………	115
認定第 2 号	令和 4 年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定につ て……………	134
認定第 3 号	令和 4 年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定につい て……………	135
認定第 4 号	令和 4 年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定につ て……………	135
認定第 5 号	令和 4 年度国見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて……………	136
認定第 6 号	令和 4 年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ いて……………	136
認定第 7 号	令和 4 年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ て……………	137
認定第 8 号	令和 4 年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい て……………	138
認定第 9 号	令和 4 年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定につ て……………	138
認定第 10 号	令和 4 年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定につ て……………	139
認定第 11 号	令和 4 年度国見町水道事業会計決算認定について……………	140
	追加日程の議決……………	142
議案第 54 号	工事請負契約の締結について……………	142
発議第 6 号	国見町議会基本条例の一部を改正する条例……………	142
	議員の派遣について……………	143
	常任委員会の所管事務調査について……………	143
	町長挨拶……………	143
	閉議及び閉会の宣告……………	144

国見町告示第39号

令和5年第5回国見町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月17日

国見町長 引地 真

記

1. 期 日 令和5年9月4日
2. 場 所 国見町議会議場

## 応招不応招議員

・ 応招議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤 孝君
4番 （欠番）	5番 蒲倉 孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番 （欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
14番 佐藤定男君		

・ 不応招議員（1名）

13番 浅野富男君

# 第 1 目

令和5年第5回国見町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年9月4日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情の付託
- 第 5 報告第 8号 健全化判断比率の報告について
- 第 6 報告第 9号 資金不足比率の報告について
- 第 7 報告第10号 教育委員会の事務に係る点検評価報告について
- 第 8 議案第41号 国見町長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 9 議案第42号 平成23年3月の東北地方太平洋沖地震による町民税及び固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例
- 第10 議案第43号 東日本大震災による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例
- 第11 議案第44号 令和4年3月の福島県沖地震による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例
- 第12 議案第45号 物品の譲与について
- 第13 議案第46号 物品の譲与について
- 第14 議案第47号 物品の譲与について
- 第15 議案第48号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更について
- 第16 議案第49号 令和5年度国見町一般会計補正予算（第4号）
- 第17 議案第50号 令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第51号 令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第52号 令和5年度国見町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第53号 令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第21 認定第 1号 令和4年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第22 認定第 2号 令和4年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第23 認定第 3号 令和4年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第24 認定第 4号 令和4年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第25 認定第 5号 令和4年度国見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第26 認定第 6号 令和4年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に

- について
- 第 27 認定第 7 号 令和 4 年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 28 認定第 8 号 令和 4 年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 29 認定第 9 号 令和 4 年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 30 認定第 10 号 令和 4 年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 31 認定第 11 号 令和 4 年度国見町水道事業会計決算認定について
- 第 32 同意第 11 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 33 同意第 12 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 34 同意第 13 号 国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 35 同意第 14 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
14番 佐藤定男君		

・欠席議員（1名）

13番 浅野富男君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 引地真君	副町長 佐藤克成君
教育長 菊地弘美君	総務課長 阿部正一君
税務課長 佐藤光男君	住民防災課長 羽根洋一君
ほけん課長 佐藤温史君	福祉課長 黒田典子君
産業振興課長 佐藤智昭君	建設課長 村上幸平君
上下水道課長 宍戸浩寿君	会計管理者兼 会計課長 安藤充輝君
教育総務課長 大勝晴美君	教育施設課長 中條伸喜君
生涯学習課長 小野笑子君	監査委員 監事務局長 実沢隆之君
農業委員会会長 八島富一君	代表監査委員 佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長 澁谷康弘君	書記 榑英則君
書記 八島章君	書記 木村恒夫君
書記 石澤廣君	

◇開会の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。

本定例会は、地球温暖化対策などのためクールビズに取り組んでおります。暑い場合は上着を脱いで臨まれても構いませんので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第5回国見町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◇

◇

◇

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、浅野富男議員、企画調整課長、農業委員会事務局長より、病気療養のため本定例会を欠席する旨、届出がありましたので、報告いたします。

◇

◇

◇

◇会議録署名議員の指名

議長（佐藤定男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番佐藤孝君、5番蒲倉孝君を指名いたします。

◇

◇

◇

◇会期の決定

議長（佐藤定男君） 日程第2、会期日程の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月14日までの11日間と決定いたしました。

なお、本定例会にあたり、町長、農業委員会会長、監査委員、関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めておりますので、ご了承願います。

◇

◇

◇

◇諸般の報告

議長（佐藤定男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議会関係について事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（澁谷康弘君） 議会関係についてご報告いたします。

令和5年第4回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

また、第4回議会定例会で可決いたしました、「被災児童生徒就学支援等事業の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」及び「地方財政の充実・強化を

求める意見書」については、7月13日に関係機関に送付いたしました。

本定例会に、町長より別紙議案提出書のとおり報告3件、議案13件、認定11件、同意4件が提出され、受理いたしました。

本定例会までに受理した請願・陳情は、陳情1件です。請願はありませんでした。

一般質問の通告は7議員で、お手許に配付の一般質問通告一覧表のとおりであります。

例月出納検査の結果について監査委員から報告があり、その写しを配付しております。

以上、ご報告いたします。

議長（佐藤定男君） 次に、一部事務組合関係について。

最初に、伊達地方消防組合議会について、10番小林聖治君。

10番（小林聖治君） 伊達地方消防組合議会について、私から報告いたします。

7月18日、菊地勝芳議員とともに伊達地方消防組合議会臨時会に出席してまいりました。午前9時より伊達地方消防組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議いたしました。

続いて、午前10時より、令和5年第3回伊達地方消防組合議会臨時会が開かれました。提出された案件は、選挙1件、議案3件であります。

選挙第1号は、副議長選挙であります。副議長選挙は指名推選選挙で行われ、副議長でありました我が町選出の渡辺勝弘議員の後任として、不肖ながら私が当選いたしました。任期は、残任期間である来年4月までであります。伊達地方消防組合進展のため、しっかりと取り組んでまいり所存であります。

次に、管理者から消防組合における諸般の報告、提案理由の説明があり、直ちに議案審議に入りました。提出された議案は3件であります。

議案第16号は、伊達地方消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、防疫等作業手当の改正を行うものであります。

次に、議案第17号は、伊達地方消防組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。電気自動車等を充電する急速充電設備に係る規制対象の上限撤廃と規定の整備及び喫煙等に係る表示等について所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第18号は、工事請負変更契約の締結についてであります。中央消防所西分署改築工事について、契約金額5億3790万円を5億4157万4000円に変更するものであります。

以上、3議案となりますが、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、お手許のタブレットPCのほうに議案書の写しを掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で令和5年第3回伊達地方消防組合議会臨時会の報告を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、公立藤田病院組合議会について。5番蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 令和5年第2回公立藤田病院組合議会臨時会について報告させてい

たきます。

去る7月31日午前11時から、令和5年第2回公立藤田病院組合議会臨時会が、藤田病院大会議室にて開催されました。新体制になってから初めての議会で、国見町からは山崎副議長、八巻議員、蒲倉が出席しましたので報告いたします。

臨時会本会議に先立ち、国見町議会選出議員の議席を抽せんにて指定され、議案について説明があり、会議議事録署名議員の指名、会期日程を1日とすることが決定されました。

その後、組合管理者である引地町長、病院長から挨拶があり、議長の選挙がございました。選挙方法は副議長指名にて行われ、佐藤定男議員が当選いたしました。

なお、当日、佐藤議長より欠席届が出ていたため、原副議長が職務を行いました。

次に、報告第1号、令和4年度公立藤田病院組合会計予算繰越計算について、谷口会計課長より詳細説明がありました。

質疑は、10番池田議員から、許認可が遅れた理由と品質について質問があり、谷口会計課長及び宍戸事務長から答弁がありました。また、9番山崎議員から、物価高騰の影響について質問があり、谷口会計課長より変更はなく、このままいけるとの答弁がありました。

最後に、引地管理者から閉会挨拶があり、臨時会が閉会いたしました。

なお、詳細につきましては、お手許またはPC等に資料を配付させていただきましたので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、報告させていただきます。

議長（佐藤定男君） 本席より私から、福島地方水道用水供給企業団議会について報告いたします。

令和5年8月29日、企業団議会定例会が開催され、議案3件、報告2件が提出されました。

議案第7号は、令和4年度の事業会計決算認定ですが、事業収益が41億3335万円、事業費用が40億4627万円となり、8707万円の利益を計上、累積欠損金は14億3611万円となりました。

議案第8号は、福島県市町村総合事務組合規約の変更、議案第9号は、監査委員選任の件で、東海林一樹議員が8月29日をもって任期満了となるため、後任の監査委員を選任するものです。後任の監査委員には、私、佐藤定男が選任されました。

以上の議案は、全て原案どおり、認定、可決されました。

詳細はお手許の資料をご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◇

◇

◇

◇陳情の付託

議長（佐藤定男君） 日程第4、陳情の付託について。

本日までに受理した請願・陳情は、陳情1件であります。

陳情第4号は、資料配付としましたので、ご報告いたします。

◇ ◇ ◇  
◇議案の上程（報告第8号～同意第14号）

議長（佐藤定男君） この際、日程第5、報告第8号から日程第35、同意第14号までの報告3件、議案13件、認定11件、同意4件を一括上程いたします。

なお、この31件については、本日提案理由の説明を受け、うち報告第8号から議案第53号及び同意第11号から同意第14までの20件については、7日に議案の説明、質疑、採決を行い、認定第1号から認定第11号までの令和4年度各会計決算認定につきましては、最終日の14日に議案説明、質疑、採決を行いますので、ご了承願います。

書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇  
◇町長提案理由の説明

議長（佐藤定男君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（引地 真君） 令和5年第5回国見町議会定例会を招集したところ、議員の皆様には出席いただき、ありがとうございます。

本定例会に提案した議案について説明します。

本定例会には、健全化判断比率の報告などの報告3件、条例の改正、廃止、物品の譲与などの一般議案8件、一般会計と各特別会計の補正予算議案5件、令和4年度一般会計と各特別会計歳入歳出決算認定など11件、人事案件4件の計31件の当面する緊急で重要な案件を提案しました。

冒頭、令和5年6月第4回議会定例会以降の町政執行の主なものについて申し上げます。

初めに、健やかに暮らせるまちづくりについて申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナウイルスの感染者数は6月以降増えており、8月27日までの1週間の県北管内の定点報告数は、23.89人となっています。

町では、引き続き基本的な感染対策の呼びかけを行っていきます。

また、65歳以上の町民と基礎疾患のある町民を対象とした春開始接種者数は、8月30日時点で2,040人、対象者の63%です。

9月20日からは、桑折町と共同で5歳以上の町民を対象とした秋開始接種を公立藤田病院ほか国見町と桑折町の開業医の5か所で実施することになりました。

次に、減塩セミナーについてです。

心臓病や脳卒中、腎臓病の原因となる高血圧を予防するための減塩セミナーを9月2日に開催し、減塩レシピの調理実習などを行いました。

次に、保健師出前健康相談についてです。

総合検針結果を町保健師や看護師が詳しく説明し、健康づくりを支援する保健師出前健康相談は、8月22日から31日まで、町内5地区で6日間開催し、38人の参

加がありました。

次に、猛暑対策についてです。

気温が35度以上の猛暑日が続いたため、8月3日から防災行政無線で熱中症予防の呼びかけを行いました。

次に、敬老会についてです。

今年度の敬老会は、各地区の役員会で調整した結果、9月16日に町内3か所で開催することとし、準備を進めています。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてです。

1世帯当たり3万円の給付金は、8月31日時点で、456世帯に給付しています。

2つ目、安全・安心な優しいまちづくりについて申し上げます。

まず、地区防災訓練についてです。

9月9日と10日に、4年ぶりの地区防災訓練を町内6地区で実施します。

自主防災会を中心に、避難誘導、一時避難所への避難、安否確認の訓練を行うほか、各指定避難所では炊き出し訓練や防災講和を予定し、防災力の向上を目指します。

次に、福祉有償運送運営協議会についてです。

7月27日、3年の許可期限を迎える有償ボランティア運送事業者から更新申請があったため、福祉有償運送運営協議会を開催し、更新登録を承認しました。

次に、地域公共交通あり方協議会についてです。

7月28日、移動手段の確保と利便性の向上、そして実情に即した輸送サービスの実現のため、地域公共交通あり方協議会を開催し、まちなかタクシーの運行時間外で、一般タクシー利用に係る運賃助成の実証実験について協議しました。なお、関係事業費を本定例会の補正予算に計上しました。

次に、小学生交通安全標語コンクールについてです。

7月13日、交通事故防止運動として募集し、応募のあった148点の標語を審査し、26点を優れた標語として選び、表彰しました。入選した標語は、交通安全啓発看板として町内各所に掲示しました。

次に、県施設事業要望についてです。

7月19日、県北建設事務所長に、町民の安全安心を図るための県道歩道設置と危険な県道交差点の早期改善などを要望しました。

次に、県道4号線の改良事業についてです。

道路老朽化に伴う舗装リニューアルを図るため、8日に入札会を開催し、落札者が決定した後、工事請負契約に関する議案を本定例会に追加提案する予定です。

次に、滝川、滑川河川改修事業についてです。

県が実施している滝川築堤と滑川築堤とこれに伴う町道橋架け替えの河川改修工事は、順調に進捗しているとの報告を受けています。

次に、クリーンアップ作戦についてです。

7月2日、4年ぶりに町内各所でクリーンアップ作戦を展開し、河川等の環境美化の意識向上を図りました。

次に、令和5年産米のモニタリング検査についてです。

本年産米についても、町内5か所の圃場を選定し、9月下旬からモニタリング検査を実施することとし、準備を進めています。

次に、エリアデザインラボについてです。

6月から開催しているこの事業では、藤田駅前広場の活用など、まちづくりについての議論を深めています。

3つ目、未来につながるまちづくりについて申し上げます。

まず、出産・子育て応援事業についてです。

これまでに、妊娠した際の出産応援給付金5万円を5人に、出産後のすくすくももさぼ祝金10万円を、紙おむつや肌着などと一緒に4人に交付しています。

次に、くにみ子育て世帯応援給付金についてです。

子ども1人につき1万5000円、1世帯5,000円の給付金は、8月31日時点で、519世帯、855人に給付しています。

次に、教育の在り方に関する検討についてです。

7月6日、教育委員と教育委員会は、山形県新庄市の義務教育学校を視察しました。また、7月8日には中学生の保護者、7月14日には小学生の保護者に、基本構想を凍結した経過や町が抱える教育の課題などを説明しながら、保護者の意見集約の方法などのアンケート調査を実施しました。

なお、9月8日の家庭教育講演会後には、先のアンケート調査で出された意見への町の考え、教育の課題の共有を図るため、保護者との意見交換の場を設けることとしています。

次に、地域を知る、地域を体験する、発信する県北中学校の総合学習についてです。

学年ごとにテーマを定め、1年生は職場訪問、2年生は職場体験、3年生は子ども議会を実施し、地域への興味と関心を高め、まちづくりをごととして捉える取組をしています。

次に、給食センター体験ツアーについてです。

夏休み期間を利用して、ふだんは入れない調理室を見学したり、調理を体験したりする給食センター体験ツアーを実施しました。小中学生の親子など7組14人が参加し、町内産食材の豊かさや食育など、安全安心の給食について学びました。

次に、部活動の地域移行についてです。

部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、中学校運動部部活動を地域活動へ変えていく協議をスタートしました。地域で活動している団体や指導者、学校との協議を進めながら、子どもたちのやりたい活動ができるよう整備していくこととします。

次に、教育支援センターについてです。

不登校の児童生徒の学習や交流活動ができる居場所として、専門スタッフ2人を配置し、今年度は週5日の開設をしています。1学期は児童生徒6人が登録し、定期的に利用しています。

次に、放課後塾ハルについてです。

放課後塾ハルには、小学5年生25人、6年生15人、中学1年生6人、2年生12人、3年生23人が通塾し、学びを深めています。

また、新たに開設した探求型学習・見晴るかすコースには、中学1年生1人、2年生4人が通塾しています。

次に、地域学校協働本部事業についてです。

地域学校協働本部事業では、放課後塾ハルの夏期講習、国見っ子わんぱく広場の野外体験活動と夏まつり、少年仲間づくり教室キャンプ、夏休み学習会、夏休み親子工作教室、夏休み親子クッキング教室を実施しました。これら夏休み期間の学習と体験活動は、児童生徒の心身の成長の糧となっています。

次に、青少年健全育成事業についてです。

8月1日、青少年育成町民会議が実施したごみ拾い大作戦に、27人の小中学生が参加しました。観月台周辺で拾った10キロのごみを衛生処理組合に持ち込み、ごみの分別や処理の方法などを学びました。

次に、文化芸術事業についてです。

8月18日と19日の2日間、3年ぶりにベーゼンドルファーの試弾会を実施しました。14組がベーゼンドルファーの音色を存分に楽しみました。

次に、スポーツ事業についてです。

7月25日から28日までの4日間、小学生の夏休みスイミング教室を行っています。25人の児童が参加しました。

また、7月24日と8月24日には総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を開催し、スポーツニーズ調査の実施を確認しながら、設立に向けた準備を進めることとしました。

4つ目、恵まれた資源を活かしたまちづくりについて申し上げます。

まず、農業分野での地域おこし協力隊についてです。

農業従事者の確保と移住定住対策を進めるため、果樹農家宅で3年間研修し、4年目から国見町で新規就農する地域おこし協力隊の募集を開始しました。

次に、農機具等のマッチング事業についてです。

新規就農者を含めた農業者の負担軽減とSDGsの考え方に沿った資源活用を推進するため、利用されていない農機具などを有効活用するマッチング事業を開始しました。

次に、くにも農業ビジネス訓練所についてです。

長期・短期それぞれの研修は、計画どおり進んでいます。

長期研修生3人は、来春の自立就農に向け、精力的に研修をしています。

また、8月5日と6日には、あつかし農友会主催の夏マルシェを道の駅国見あつかしの郷で開催しました。

次に、鳥獣被害対策についてです。

農作物の被害防止に向け、実施隊によるカラスの一斉追い払いを実施しました。引き続き、実施隊や鳥獣対策アドバイザーと連携しながら地域ぐるみで鳥獣害対策を講

じます。

次に、風評対策事業についてです。

モモの最盛期に合わせ、7月16日は岩手県平泉町、7月23日と8月27日は栃木県茂木町、7月29日と30日は岐阜県池田町、そして8月5日と6日は北海道ニセコ町で、モモのPR販売を行い、いずれも完売しています。

次に、中小企業・小規模企業の振興についてです。

中小企業・小規模企業振興条例の施行に伴い、6月から企業訪問を実施しています。多様化・複雑化する経営課題などを把握し、中小企業のニーズに対応した施策の導入を進めます。

次に、プレミアム商品券事業についてです。

7月に販売を開始し、販売率は82%でした。使用期限は9月30日です。

次に、金賞受賞の報告です。

ジェラート店G e l a 3 1 9が製造したレモンマーマレードが、第5回英国ダルメイ世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会で、県内初、東北でも2例目となる金賞を受賞しています。6月23日には、受賞報告のため関係者が来庁しています。

次に、道の駅国見あつかしの郷についてです。

指定管理者第三者評価選定委員会を開催し、指定管理者の国見まちづくり株式会社の令和4年度の評価を行いました。3年ぶりの黒字決算となったことは評価しつつも、改善点も指摘されています。

次に、農商工業者に対する支援についてです。

燃油価格、電気料の高騰により、農商工業者の経営が厳しくなっていることから、農業委員会と商工会から町に、それぞれ支援要望がありました。これを受け、農商工業者への町独自の支援事業費を本定例会の補正予算に計上しました。

次に、地域おこし協力隊活動事業についてです。

8月1日からSNSを活用して、町内のグルメ、歴史、観光など、町の魅力を発信する事業を始めました。

5つ目、相互理解と共感のあるまちづくりについて申し上げます。

まず、第6次国見町総合計画と過疎地域持続的発展計画の進捗管理についてです。

9月7日に国見町総合計画管理本部会議を開催し、第6次国見町総合計画と国見町過疎地域持続的発展計画の評価を行うこととしています。また、9月19日には国見町総合計画審議会を開催することとしています。

次に、個人県民税優良市町村に対する県知事感謝状についてです。

8月8日、本年度の知事感謝状が国見町に贈られました。町の高い収納率と大震災の年度を除き17期連続での受賞は高く評価されています。引き続き収納率の向上に努めます。

次に、マイナンバーカードの交付状況についてです。

7月31日時点で、町から本人に交付したカードは6,664枚で、基準となる令

和5年1月時点の人口に対する交付枚数率は79.3%です。

また、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付件数は、6月は60件、7月は56件でした。

最後に、町として生きるまちづくりについて申し上げます。

まず、ふくしま田園中枢都市圏についてです。

7月18日、ふくしま田園中枢都市圏首長会議が開催され、令和4年度の連携事業の評価と都市圏ビジョンの新たなKPIの設定が協議されました。

次に、義経まつりについてです。

義経まつり実行委員会は、今年度の開催を9月23日と決定しました。実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の蔓延以前を目指し、多種多様な企画を準備しているとの報告があり、期待は高まりつつあります。

次に、二重掘サポートネットワーク主催のくにみ蓮まつり2023についてです。

7月8日から30日までの土日、祝日、あつかし千年公園を会場に、蓮マルシェ、土器づくり体験、ミニウオーキングなどが開催されました。県内外からたくさんの参加がありました。

次に、七夕まつりと国見夏まつりについてです。

8月5日、あつかし歴史館で大木戸むらづくりの会と町が共催して七夕まつりを開催しました。七夕飾りつけ体験、メダカすくい、流しそうめん、プラネタリウムなどが行われ、多くの子ども連れでにぎわいました。

また、同日、道の駅国見あつかしの郷では、国見夏まつりが行われています。

ステージイベントや露店などの催しが4年ぶりに復活したり、花火が打ち上げられたりして、大いに盛り上がりました。

次に、聖光学院高等学校との連携協定についてです。

7月21日、聖光学院高等学校と連携協力に関する協定に締結を行いました。教育やまちづくり、産業振興の分野で連携し、地域社会の発展と人材育成を進めていくこととしています。

次に、移住・定住に関する支援事業についてです。

大坂住宅リノベーション事業の改修工事は7月末に完了しました。現時点では1戸の入居が決定しました。また、2戸についての問合せがあることから、引き続き、丁寧な広報活動を進めることとします。さらに、町外から転入し、住宅を所得したり、空き家を改修したりした場合の支援について、町独自の要綱を定めたことから支援事業費を本定例会の補正予算に計上しました。

次に、桃の木オーナー制度についてです。

3年目を迎えたこの事業は、4月に摘花体験、モモの花見、6月に袋かけ体験、7月、8月、9月に収穫体験を実施し、延べ110人が参加しています。11月には、りんごの木オーナー制度の収穫体験を行う予定です。

それでは、本定例会に提案した各議案の概要を申し上げます。

報告第8号「健全化判断比率の報告について」から報告第10号「教育委員会の事

務に係る点検評価報告について」までの3件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律と地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会へ報告するものです。

議案第41号「国見町長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正する条例」は、8件の条例について上位法令の改正及び文言の整理による一括改正を行うため、議会の議決を求めるものです。

議案第42号「平成23年3月の東北地方太平洋沖地震による町民税及び固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例」から議案第44号「令和4年3月の福島県沖地震による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例」は、特例期間の終了に伴い、廃止するものです。

議案第45号から議案第47号「物品の譲与について」のそれぞれ3件は、高規格救急自動車3台を譲与することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第48号「福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組規約の一部変更について」は、田村広域行政組合が解散したため、規約を変更するものです。

議案第49号「令和5年度国見町一般会計補正予算（第4号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3276万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億4888万9000円とするものです。

歳出補正の主なものは、国県支出金返還金、公立藤田病院組合負担金、下水道事業会計負担金、資材・燃料高騰対策事業などの増によるものです。

議案第50号「令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」から議案第53号「令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）」は、事業費の増や繰越金の整理などによるものです。

次に、各会計の決算認定についてです。

まず、認定第1号「令和4年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について」です。

歳入決算額は83億3751万9000円、歳出決算額は71億950万1000円で、形式収支から翌年に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、6億4142万4000円の黒字決算となりました。

令和3年度決算と比較すると、歳入で3.2%の増、歳出で2.8%減少となり、実質収支は1億2854万9000円増加しました。

その理由は、繰入金が増えた一方、震災災害復旧事業が減少したことなどで増加したものです。

次に、認定第2号「令和4年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について」から認定第10号「令和4年度湯水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について」までの9件ですが、いずれも黒字決算です。

なお、これら特別会計の決算内容は、それぞれに管理会や運営協議会が設置されている場合は、おのおの同意を得ています。

次に、認定第11号「令和4年度国見町水道事業会計決算認定について」は、当年

度の純損失が983万5000円で、前年度未処分利益剰余金から純損失を差し引いた当年度未処分利益剰余金は678万4000円となり、そのまま翌年度への繰越利益剰余金とするものです。

なお、この決算内容は、水道事業経営審議会の同意を得ています。

次に、同意第11号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、菅野俊光委員が令和5年9月30日で任期満了となるため、引き続き、菅野俊光さんを適任と認め、任命したいので、議会の同意を求めるものです。

次に、同意第12号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、安田博三委員が令和5年9月30日で任期満了となるため、新たに、菅野信朗さんを適任と認め、任命したいので、議会の同意を求めるものです。

次に、同意第13号「国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて」は、欠員があったため、新たに、谷津隆幸さんを適任と認め、任命したいので、議会の同意を求めるものです。

次に、同意第14号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、中村裕美委員が令和5年9月30日で任期満了となるため、引き続き、中村裕美さんを適任と認め、任命したいので、議会の同意を求めるものです。

以上、本定例会に提案した各議案の提案理由の主旨を申し上げましたが、各議案の内容、係数などは、審議に先立ち、関係課長がそれぞれ説明しますので、慎重審議の上、速やかにご議決くださるようお願いし、提案理由の説明とします。よろしくお願いたします。

◇ ◇ ◇

#### ◇協議会関係の報告

議長（佐藤定男君） 続いて、協議会関係について、担当課長の説明を求めます。

伊達市桑折町国見町火葬場協議会について。住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 伊達市桑折町国見町火葬場協議会について、ご報告申し上げます。

去る8月17日、桑折町役場会議室におきまして、令和5年度第2回伊達市桑折町国見町火葬場協議会が開催されました。

提出された案件は1件であります。認定第1号、令和4年度伊達市桑折町国見町火葬場協議会会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入決算額は1901万3710円、歳出決算額は1654万5703円であり、歳入歳出差引き残金246万8007円は翌年繰越しとなりました。

歳入の主なものは、分担金及び負担金の1543万9000円でありまして、そのうち国見町分については440万円で、負担率は28.5%でありました。

歳出の主なものは、火葬場施設における燃料費、修繕費、電気料からなる需用費の595万3935円と、火葬及び施設管理費からなる委託料の952万6684円でありました。

なお、国見町の火葬場の利用件数につきましては155件であり、令和3年度より

8件多く、令和元年より36件と増加しております。

以上、令和4年度決算につきましては、現案どおり認定されました。

なお、詳細につきましては、写し等配付しておりますのでご覧いただきたいと思います。

以上、伊達市桑折町国見町火葬場協議会の報告といたします。

議長（佐藤定男君） 以上で、町長提案理由の説明、協議会関係の報告は終わりました。

◇ ◇ ◇

◇代表監査委員の報告

議長（佐藤定男君） 次に、令和4年度各会計決算審査及び健全化判断市比率、資金不足比率の審査の結果について、佐藤徳正代表監査委員より報告を求めます。代表監査委員。

代表監査委員（佐藤徳正君） 令和4年度の決算審査について報告いたします。

令和4年度の各会計決算審査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、資金不足比率について審査を行いましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

審査に付されました令和4年度一般会計並びに特別会計の決算、健全化判断比率並びに資金不足比率につきまして、8月17日から8月28日までの期間の中で審査をいたしました。

まず、決算審査手続につきましては、各会計決算書、歳入歳出決算事項報告書、実質収支に関する調書など、それぞれ関係法令に準拠して作成されているか、さらに財政運営が適正であったかどうかを主眼として審査を行いました。

その結果、総括的には一般会計をはじめ各会計とも黒字を維持しており、計画的な財政執行により収支の均衡と健全な財政運営が行われているものと認められました。

次に、健全化判断比率、資金不足比率の審査につきましては、提出された健全化判断比率の算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、いずれも適正に行われているものと認められました。

健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに、実質収支は赤字でないため、この比率は発生いたしません。

実質公債費比率は3.0%であり、早期健全化基準である25%を下回っているため良好と言えます。

将来負担比率は9.2%で基準の350%を下回っているため良好な状態であります。

公営企業の経営状況を示す資金不足比率については、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、土地開発事業特別会計のいずれも資金不足がないため、この比率は発生いたしません。

最後に、高規格救急自動車研究開発等業務委託について申し上げます。

国見町民のために寄附された令和4年度の予算の4.9%、町税の44.5%に当た

る企業版ふるさと納税4億3208万円が、受託者の暴言により信頼関係が失われたとして、事業の継続を断念したことにより町民のために執行できなかったこと、無駄に帰ってしまったことについては大変遺憾であります。町執行部は、町民の公金を預かっているという自覚と責任をしっかりと持ち、その重みを確実に受け止めていただきたい。町民のために執行する義務と責任を果たし得なかったことについて、指導・監督を行った町執行部の責任については重いものがあると考えます。事の重大性に鑑み報告するものであります。

審査結果の詳細につきましては、議員の皆様のお手許に配付しております意見書をご覧くださいと存じます。

簡単であります。決算審査及び健全化判断比率並びに資金不足比率についての審査報告といたします。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

午前11時10分より本議場において、全員協議会を行います。

その後、総務文教常任委員会を委員会室で、産業建設常任委員会を中会議室北側で開催いたします。

明日5日は午前10時より本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午前10時59分）

# 第 2 目

令和5年第5回国見町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年9月5日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
14番 佐藤定男君		

・欠席議員（1名）

13番 浅野富男君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	引地真君	副町長	佐藤克成君
教育長	菊地弘美君	総務課長	阿部正一君
税務課長	佐藤光男君	住民防災課長	羽根洋一君
ほけん課長	佐藤温史君	福祉課長	黒田典子君
産業振興課長	佐藤智昭君	建設課長	村上幸平君
上下水道課長	宍戸浩寿君	会計管理者兼 会計課長	安藤充輝君
教育総務課長	大勝晴美君	教育施設課長	中條伸喜君
生涯学習課長	小野笑子君	監査委員 事務局長	実沢隆之君
農業委員会会長	八島富一君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	澁谷康弘君	書記	榊英則君
書記	八島章君	書記	木村恒夫君
書記	石澤廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇一般質問

議長（佐藤定男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問及び答弁は、簡潔かつ要領よく発言願います。

なお、この際申し上げます。

各議員の発言は、答弁も含めて60分までは認めることといたします。

最初に、7番宍戸武志君。

宍戸武志君。

（7番宍戸武志君 登壇）

7番（宍戸武志君） それでは、通告した内容にて一般質問を行わせていただきます。

まず、1番目、当町におけるひきこもり対策について。

厚生労働省はひきこもりを「仕事や学校に行かず、かつ両親以外の人との交流をほとんどせず6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」と定義しています。その数は、国内の生産年齢人口15歳から64歳の50人に1人、全国で146万人が該当すると言われております。

この件にあたりまして、2つの本を参考にしました。まず1つは「大人の引きこもりを救え」（扶桑社）から出ています。2017年3月。「ひきこもり」（NHK出版社）2004年1月。これを参考、それと新聞等を参考に質問させていただきます。

まず、1番目、当町においてひきこもりの状態にある人は、15歳から64歳では何人いるのか、把握できている範囲でお伺いします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 7番宍戸武志議員の質問にお答えいたします。

昨年、福島県で民生児童委員を対象に「福島県困難な課題を抱える世帯の実態調査」を実施しました。国見町調査結果では、ひきこもりが13人との結果でした。なお、年代ごとの内訳につきましては、10代が0人、20代が2人、30代が0人、40代が7人、50代が0人、60代が2人、不明2人となっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次に、ひきこもりの割合は、全国の年齢別人口のうち15歳から39歳で2.05%、40歳から64歳で2.02%と言われております。ひきこもりの長期化も問題になっております。ひきこもり期間が10年から20年で17%、

20年以上で19.1%という統計がございます。当町に当てはめるとどうかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

福島県が行いましたアンケートの国見町調査結果によりますと、年代別人口は、10代が0人、20代が2人で0.2%、30代が0人、40代が7人で0.7%、50代が0人、60代が2人、0.2%となっております。

ひきこもり期間につきましては、3から5年が2人で15%、5から10年が4人で31%、10年以上が4人で31%、不明が3人で23%という結果です。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次に、ひきこもりの長期化と高齢化が進んでおります。とりわけ問題視されているのは、8050問題や9060問題も現実味を帯びてきております。当町では8050問題に該当する世帯を把握しているのか。また、当町での財政支援等はあるのか。この問題に対応するため、2021年4月、行政の縦割りをなくし一括して相談できるよう市区町村を支援する改正社会福祉法が施行されました。これにより、重層的なセーフティネットを強化すると述べております。また、財政支援することのこと。この内容を踏まえ、当町ではどのような支援を行っているのかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現在、8050問題に該当する世帯については把握をしていません。今後、民生児童委員を通して、可能な限り把握できるようにします。よって、8050世帯に特化した財政支援等は行っておりません。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） この問題につきまして、新地町の議会だより見ていまして、一般質問にも同じような質問ございました。新地町ではないということで、これは都市部の問題かなとは思っておりますんですけども、再度、この辺調査お願いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次に、ひきこもり原因は退職が高い割合を占めている。また、5人に1人は新型コロナウイルスの流行を挙げた。社会情勢や生活環境の変化などを背景にひきこもりになる。ひきこもりは誰もがなり得るとされる。当町ではひきこもりの原因把握、分析を行っているか。行っている場合、原因はどのようなのかお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えします。

福島県が行ったアンケートの国見町調査結果では、ひきこもり者13人中、不登校が2人、仕事のつまずき2人、家族や家庭の環境の問題が3人、不明が8人です。なお、理由が複数の方が2人いました。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次に移ります。

ひきこもりを抱えた世帯では、ひきこもりを隠したがる傾向にあると言われております。地元の民生委員すらひきこもりの把握が難しいとされております。しかし、放置した場合には、回復・社会参加がますます難しくとなるとと言われております。第三者の介入なしに回復は困難であります。

そこで、行政はしかるべき相談機関への橋渡しの役目をしております。当町ではどのように介入し、相談機関につなげているのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えします。

ひきこもり世帯は、プライバシー、人権問題、外部に対して隠したがる傾向があり、実情を把握するのが困難です。このことから、民生児童委員、町内会長、関係者から情報収集を行っていきたいと思います。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） この件につきまして、相談機関への利用状況ということで、全国なんですけれども、相談機関を利用しているという方が25%、行っていない方が75%という統計が出ておりますので、この辺も把握してできる限り実態を把握して、介入、そして、相談機関につなげていただきたいなと思います。

次、6番目なんですけれども、厚生労働省はひきこもりの人や家族を支援するマニュアルを2024年度に完成させる。その前段として、全自治体を対象に実態調査を行う。多様な悩みに寄り添う伴走型支援につなげる狙いがあるとのことであります。

当町では、この取組をどう評価するのかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えします。

現段階で、国からのマニュアルの詳細については示されていないため、町としては評価はできませんが、伴走型支援は、当事者の支援の意向にそった対応を行うことから、この国の取組については大いに期待をしているところです。なお、各専門機関との連携等を図っていきたいと考えています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） ありがとうございました。

このひきこもり対策の第一歩は第三者のサポートが大事と言われております。ぜひこの面も大事にして対応していただきたいなと思います。

次に、2番目、当町での全国学力テストの結果について。

正式名称、全国学力・学習状況調査が4月に行われました。全国学力テストに対するある県内新聞の社説にです。「学力は子どもが知識や考える方法の習得を通じ、将来の目標を実現し、社会で生きていくための土台となるものだ」と述べております。私も同感だと思っております。

この学力テストについては、いろんな方面の方から書籍等も出ております。でも、現実に学力テストでございますので、この辺はそういう議論等は考えないで、純粋に学力テストのみのことで発言させていただきたいなと思っております。

まず、1点目、福島県では小中学校の国語は全国平均並み、中学校の英語は31位、数学は41位でした。当町の結果はどうであったかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

今年度の全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に4月18日に実施されました。実施科目は、小学校が国語と算数、中学校が国語、数学、英語になります。

結果については、市町村単位や学校単位の順位は出されておられません。また、当町は小中学校が1校ずつですので、町では素点そのものは公表しておられません。全国平均との比較で申し上げますと、小学校は国語と算数ともに同等、中学校は国語は同等ですが数学は低い、英語は相当低いという結果です。

ただし、これは平均正答率を基にした数値であり、実際の正答した数で申し上げますと、1問以下の正答数の違いとなります。例えば、小学校算数の正答数の差は、16問中0.3問、中学校数学は、15問中0.7問であります。全国47都道府県も差はほぼ1問の正誤の中に集中しております。結果に一喜一憂することなく、今後も児童生徒の主体的学びを支援してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 学力テストは、同じ問題で全国一斉に行われます。これは競争をあげるだけという方もいらっしゃるかと思うんですけども、やはり実態を正確に把握するということが必要なのではないかなと思います。

全国では、県単位では東北では秋田です。石川とかあるんですけども、ここに石川県の宝達志水町というところで、学力トップの小さな町ということで、多分、産経新聞に出ていた記事なんですけれども、私、これ見て感心しまして、大体国見町と同じような1万人強の人口なんです。

そこで、一旦ちょっと読ませていただきます。「都市と地方の間に教育をめぐる格差があるのは厳然たる事実であります。その克服は不可能ではありません。石川県にある宝達志水町は人口1万人余りの小さな自治体だが、子どもたちの学力は全国トップ水準、手厚い教育行政が奏功して学力向上に成功したモデルケースとされています」

取組の内容については割愛させていただくんですけれども、やはり県全体が、石川県全体が学力テスト、または子どもの学力を重視しまして全県的に盛り上がっている。この宝達志水町もその一環で学力トップの小さな町ということで、学力のまちという形で進めているということで、大分力を入れているということです。

この辺も踏まえて、やはり福島県全体はちょっと盛り上がり欠ける、その辺の問題をどう認識されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

現在、福島県教育委員会の分析を基に、町教育委員会としての分析及び小中学校での分析を進めているところです。分析内容の項目としては、強みとなる設問領域の内容、課題が見られた設問領域と内容について子どもたちの苦手な分野をなくし、よい分野をさらに伸ばすような取組を進めています。

昨年の学力調査を踏まえて、小学校では、国語は書くこと、算数は比例の問題に力を入れ、中学校では、国語は話すこと聞くこと、数学は図形、関数などに力点を置いて指導してきました。加えて、数学、英語については、県北教育事務所から指導主事を招きまして、苦手分野克服のための授業研究をしており、今年度も継続することとしています。

この学力テストは、小学校6年生と中学校3年生だけの調査ですので、毎年対象者は変わります。その年のその学年の結果に対しての取組となります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 石川の宝達志水町、ここは、平成27年度までは県平均以下だったんですけれども、翌年度から県の協力も得て28年度から県平均を上回るようになったということで、手の入れようで、やはり子どもの学力は動くと思うんです。その辺も踏まえて、ここでは教育委員会が大きな関わりを持って、学校ではなく、いろんな施策をしているんです、具体的に。ですから、この辺も踏まえて具体的な施策で対応していただきたいなと思います。でないと、このままずるずるべったりとなっちゃうおそれがありますので、どこかで歯止めをかけていただきたいなと思います。

次に移ります。

GIGAスクール構想、授業でのICT活用において、本県は情報機器の活用が全国平均を下回りました。活用次第では、都市部との教育格差解消となり得るとされており。当町の取組状況はどうであったか、問題点があれば何か伺います。

この点について、最近ChatGPTとかAIとかという、これも多分教育の分野では欠かせないような分野になってくるのではないかと。それはいいか悪いかはまた別としまして、この辺の取組をお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

町では、令和3年7月に児童生徒に1人1台のタブレットを配付し、2学期から使

用しています。学習内容の共有、蓄積を行うアプリや町独自で実施した総合学力調査の結果に基づき、個人の学習の習熟度に応じたドリル学習に取り組んでおります。

また、指導者用デジタル教科書を、小学校では国語、算数、理科、社会、中学校は、国語と数学で活用し、学習者用デジタル教科書は小中学校ともに英語を活用しています。

昨年度の実績では、タブレットを活用した調べ学習は中学生はほぼ100%が実施しており、小学生は1年生も含んだ結果で83%の児童が実施しております。教員も中学校では8割以上がほぼ毎日タブレットを使用した授業を行っており、小学校では7割が週1回以上、そのうち3割が毎日使っています。

これまでは、タブレットを使うことを重視して取り組んできましたが、今年度は学習に有効な使い方を重視して取り組んでいます。そのために、指導者のICTに対する資質向上が課題と考えています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 国見町において、ぜひGIGAスクール、ICT活用において、先進的な取組をお願いしたいなと思っております。

最後に、この前に、文科省は2024年度、幼児教育の効果追跡ということで、小学校4年生から学力の差が広がり始める時期だということで、来年度1万人程度、都市部、または地方、1万人規模で追跡するという事です。これは何かといいますと、学力の差が経済的な格差の固定化になるのを防ぐということと、学力は稼ぐ力など、長期的な影響があるということで、文科省はこの辺も問題点にしています。来年度から追跡調査を行うということで、次の質問に入らせていただきます。

個々の学力の差は、家庭環境SESによるところが多いとされております。しかし、授業の工夫で克服できるデータがあります。格差解消の一助として、国は公立小中学校の図書・新聞購入費を毎年、自治体に交付しております。2021年度の執行率は6割弱と言われております。当町の執行率と額をお伺いします。

この前に、家庭環境のSESということで、何がここに結びつくかということ、家庭環境、家庭にどのぐらい蔵書というのか本があるかどうかの調査もしてみますと、やはり家庭にある一定の本があるという家庭の子どもは学力が高いと。逆に少ないところでは低いというデータがあるらしいんです。私、直接あれしたわけではないんですけども。やっぱり家庭環境も学力の格差がつくということとされます。

この中で、ではどうするんだということで、そういう本がない家庭、または少ない家庭はどうするんだということで、国が公立小中学校の図書・新聞購入費を毎年そういう名目で自治体に交付しているということなんですけれども、執行率が6割弱ということで、あとの4割は何か化けているということなんです。国見町の場合、執行率と額をお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

普通交付税の算定には、図書費、新聞費、学校司書費が含まれ、文部科学省の試算方法によると、令和4年度の小中学校図書館図書整備に係る地方交付税算定額は347万8000円になります。これに対する支出額は406万613円で、執行率は116%です。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） すばらしいと思います。

最後に、学力テストなんですけれども、これやはり子どもの将来にとって本当に大事なんです。皆さん何か口には出さないんですけれども、タブー視している方もいらっしゃるのかなと思うんですけれども、ぜひ教育委員会においてご父兄の要望に応えるべく、または生徒の要望に応えるべく、やはり義務教育期間、これ本当に大事なんです。高校に行けば、まあ自主的にとということもあるんでしょうけれども、義務教育期間は本当に基礎的な教育なので、この辺が人生を左右されると言っても過言ではないと思いますので、ぜひ力を入れて教育行政に携わっていただきたいなと思います。

以上です。

議長（佐藤定男君） 次に、8番山崎健吉君。

山崎健吉君。

（8番山崎健吉君 登壇）

8番（山崎健吉君） 8月上旬に台風6号が沖縄、九州地方を中心に大暴れし、また、直後には台風7号が近畿、東海及び一部東北秋田地方を中心に大雨をもたらし多大な被害をもたらしましたが、幸い当町には大きな被害は発生しませんでした。被害を受けた方にお見舞いを申し上げたいと思います。

次に、通告した件に入りますが、若干、1か所だけ間違っていたんでちょっと訂正をお願いします。

ふくしま田園中核と、私、書きましたが中核の間違いでしたので、訂正よろしくお願いたします。

1番目としまして、ふくしま田園中核都市圏ビジョンの進捗状況について伺いたいと思います。

令和4年4月1日から、福島市を中核とした9市町村が連携協約に基づき20の連携施策と具体的な取組34項目について推進するとし、計画は令和8年度までの5年間としております。発足して1年以上経過し、当町はこの計画の取組に、全ての項目に参加しておりますが、現在、参加している項目の内容について伺いたいと思います。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 担当課長、本日欠席してございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

令和4年度においてふくしま田園中核都市圏ビジョンの34の具体的な取組中、当町は12項目について参加、または取り組んでいるという状況になっています。

項目について申し上げますと、まず、1点目が福島イノベーション・コースト構想

との連携、2点目が広域観光の推進、3点目が圏域内大型商業施設等と連携した地域活性化策の検討、4点目が地域包括ケアシステムの連携推進、5点目が教職員の広域交流、6点目が圏域産農産物の風評払拭・消費拡大、7点目が災害対策の広域連携の推進、8点目が再生可能エネルギーの導入推進と水素エネルギーの利用促進、9点目が自治体情報システム等の運用に向けた情報交換、10点目が移住・定住の促進、11点目が合同職員研修会等の開催、12点目が水道事業における広域連携の推進ということでございます。

それで、その取組の内容につきましては、現状確認の勉強会や研修会などへの参加、共同イベントの開催・参加などということになってございます。

それと、この12項目に加えまして、その他としまして、ワクチンの広域接種やウクライナ関係の避難者の共同支援などについても広域で連携をして取り組んだということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ありがとうございます。

それで、今、12項目について取り組んでいるという話でしたけれども、そのうちのちょっと二、三点について、ちょっと詳細について伺いたいと思います。

まず、1つは、広域観光の推進というのがあるんですけども、これはどのような進め方をしているかちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

広域観光の推進につきましては、この圏域を訪れる観光客の皆さん、それぞれ一市町村にとどまることなく圏域を周遊していくというケースが多いというようなことで、そういう部分について広域で取り組めるものはないかと、昨年度につきましては、コースを設定してイベントを2回、それと広域観光関係のセミナー、専門家の方をお呼びして勉強会のようなセミナーを1回を開催したという状況になってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） その中に、ハイウェイフェスタの参加というような項目があるようなんですけども、国見町ではこれほどのように関わっているかちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

ハイウェイフェスタについては、昨年、仙台の勾当台公園で圏域の市町村が一堂に会して行ったイベントに参加をしてきた取組になってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 2番目としまして、災害対策の広域連携の推進、これはどのような

取組かちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをいたします。

災害、広域的に発生することが当然考えられますので、それらに対してどう対応していくかということで広域で協議をしていますが、具体的に昨年度は夜の防災訓練ということで夜間に防災訓練を実施をしております。

それと、道の駅ふくしまで広域の防災訓練ということで、2回訓練を実施しています。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） この連携では、ブラックアウトというんですか、夜の訓練ということなんですけれども、たまたま今度の日曜日、その次かな、10日の日に防災訓練があるんですけれども、町内でも日中ばかりではなくて、たまには夜とか、たまたま2回とも地震起きるのは夜ばかりだったものですから、そういうのもいかがですかねというような、あるんですけれども、町ではどのような検討をしているか、ちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

いろいろなケース、いろいろな状況があるということですので、今後の防災訓練等について参考にさせていただきたいと考えております。

答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） では、1番目の最後ですけれども、自治体情報システム等の運用に関わった情報交換という項目があるんですけれども、これも参加しているというお答えでしたんで、内容についてちょっとお答えください。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） この自治体情報システムの運用の関係ですが、こちら今、DX、当然国を上げて推進してございますが、それらに対する勉強会とか情報交換というような形での会議参加をしているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） これは、多分この間の議会でも議決したのかもしれませんが、公共施設予約システム、これの共同利用をみんなでやろうではないかというようなことだと思ったんですけれども、副町長、それちょっと違いますか。もう一回お答えください。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） すみません、その公共施設の共同の予約システムの関係につきましては、公共施設の相互利用の検討という分野に入っておりますので、先ほどの部分はDXの関係ということで整理をさせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） では、次に、12項目については、今、いろいろお話しいただきましたので、私のほうから、ちょっと何点か質問させていただきます。

この項目は大きく分けて3つの項目に分かれていると思っています。圏域全体の経済成長と復興創生をキーにするという中身が1点です。それから圏域全体の経済効果等を波及させる高次の都市機能を集積・強化すると、それが2点目ですね。それから暮らしやすい住みたくなる魅力ある圏域をつくる。この3つがその34項目の中に入っていると、そういうふうに承知しています。

それで2番目の質問になるんですけども、圏域内インターチェンジ周辺等の土地利用活用推進についてちょっとお伺いしたいんですけども、これ9市町村のほとんど、川俣町は除くんでしょうけれども、東北自動車道、それから東北中央道が走っております。特に国見インター周辺の土地利用の推進について伺うんですけども、活力ある商工業の復興の項目に、圏域インターチェンジ等周辺の土地利用の推進についてあるが、東北自動車道の全線開通はご存じのように、私、何回も言っているんですけども、昭和62年に全線開通しているんです。その前に国見インターチェンジは当然開通していると。それによりまして、当町の皆さんは、この頃から国見町は力強い発展ができるんだというような、私も誰しも思ったと思うんです。

しかし、いまだにこの結果は、効果は発揮されないで、隣の桑折町とか伊達とか、そういうところに工場や倉庫などの物流施設、また今度はイオンなんていう商業施設が選考されましてご存じのとおりであります。今回、インターチェンジ周辺等の土地利用の推進については、ビジョン計画によると物流など、地域の振興につながる土地の有効利用の検討、それからインフラ整備の促進、圏域等で連携して取り組むこととあるが、具体的に国見町はこの9市町村の中の1つとして、どのように取組を考えているのか、ちょっとお答え願いたい。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

昨年度より、圏域内11か所ございますインターチェンジ周辺等の土地利用促進を検討するために、ワーキンググループを組織しまして情報の共有を図っているところでございます。

そのような中におきまして、当町の土地利用状況について申し上げますと、国見インターチェンジ周辺の工業地域が約12.3ヘクタールございますが、ここには製造業等の企業が立地しており、土地に空きがないというような状況でございます。

そのために、既存の事業所等の拡張、または新規工場等の確実な立地が見込まれる場合は、インターチェンジ周辺に限らず、都市計画の手法である地区計画を策定し、工場等の立地可能となる条件整備を図っていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） 今、難しい言葉いっぱい出たんですけれども、都市計画法とか調整区域とか、これは農地法とかっていろいろあると思うんですけれども、その中で、町の活性化を阻害しているのは何かといわれると、いつもとは言いませんけれども、町長はこの3つくらい出してくるんです。これが阻害しているから国見町はなかなかできないんですねと、誘致はできないんですねと言われるんですけれども、今、言ったようにいろんな方策があるんで、ぜひその辺も町の活性化のために、行政としてぜひ前向きに取り組んでいただきたい、このように思っています。

ちょっと、町長、何かありませんか、これについて。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

確かに、国見町の工業団地の拡張やら何やらというのが進んでこなかったというのが、再三この議会の中でも答弁をしているとおりで。

ただ、問題あるいは課題があるから、ではそこでやめてしまうのかということではないです。今、担当課長が話をしたように、都市計画法で難しいハードルがあったとしても、それをクリアする地区計画という手法を使って工業団地、あるいは市街化区域を拡大して工場を誘致するという可能性もないことではないです。

よその自治体でも同じような手法を使って企業を呼び込んでいることもございますから、やらないという選択肢ではなくてやる方向で、調整をしていますのでご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、3 番目についてです。健康づくり事業の広域展開について伺います。

何回も言うように、私、これ質問しているんですが、健康問題は医療問題だと、こういうふうに、私、言ってきました。高齢者の健康、それから小中学生の運動不足、これも将来の健康や医療費に直結する問題だと私は思っております。広域展開はどのように、この問題についてどのような対策を打っているのか、ちょっとお知らせ願いたい。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

健康づくりに関しましては、令和5年度において、減塩をテーマに事業展開することとしています。食塩の過剰摂取は、様々な病気の原因となる高血圧につながることから、その予防に減塩が重要課題として捉えています。

今年度は、5月に圏域9市町村の保健師や栄養士が会議を開き、各市町村の減塩に関する取組や減塩についてのアイデアを出し合い意見交換をしました。

その中で、圏域内統一のポスターやチラシなどの作成、各市町村のイベントで減塩啓発活動の実施、減塩に取り組んでいる飲食店や小売店の周知など、減塩の大切さを多くの人々に認識してもらうためのアイデアが出されました。

その結果、圏域内オリジナルの減塩リーフレットやレシピを作成し配布する取組を行うこととなっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） それでは、次の段いくんですけれども、3本矢のうちの一つで暮らしやすい住みたくなる魅力ある圏域をつくると、こういうことなんですけれども、その中で、これちょっと細かいことなんですけれども、保育所等の広域入所について、ちょっとお伺いしたいと思います。

これは、くにみ学園構想については凍結したんですけれども、この保育園等という等、広域入所、これは飛躍するかもしれませんけれども、合併しているわけではないんですけれども、9市町村を全学区としてどの地域の保育所や幼稚園とか、それから小学校とか中学校とかそういうことを、私立はこうなんでしょうけれども、自由に選べるからということもこの会というんですか、この検討の中ではちょっと勉強しているのか、ちょっとお伺いしたい。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

保育所等の広域入所についてということで、保育所、幼稚園、認定こども園へ通う子どもが、事情により居住地以外の圏域市町村にある施設を利用する場合に、圏域市町村間で相互連携を図ることとしています。

具体的に、居住実態のある市町村が、教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定を行うなどの事務について合意書を交わして進めておるところです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ということは、保育所、幼稚園等は公立であっても私立であっても、これは隣の町というんですか、そこに行ってもそれは調整しますよということで、義務教育というんですか、それについてはこの中では検討していない、こういうふうに理解していいんですか。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

公立の小中学校は、学校教育法施行令の規定により、就学予定者等の就学すべき小中学校を指定することとされております。そのために、各市町村教育委員会は、あらかじめ各学校ごとの通学区域を設定しまして、これに基づいて就学すべき学校を指定しています。ですので公立の小中学校の場合には自由に学校は選択できません。しかし、何らかの事情がある場合には、区域外就学の制度を活用してその教育委員会の定めによって承諾を得て、住所地以外の学校へ通学することができます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 今、課長が言ったように、そのとおりなんですよね。でないと国見

町の半分が今度桑折町に行ったら困ってしまうねというふうになりますから、それは当たり前のことなんですけれども、私立については、こういうこと自由に選べますねということをお聞きしました。

あと、それから、次5番にいきますけれども、スポーツ施設の広域利用に関する大規模な大会等の誘致と、こういうふうな項目があります。これは今年度の事業費の中に約200万円の予算が計上しているんですが、これはどこで何をやろうと、こういうふうを考えているのか、ちょっとお答えください。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

令和5年度の圏域連携事業として、ふくしま田園中枢都市圏第10回福島ユナイテッドFCCUP、県内外の小学6年生以下が参加するサッカー大会が福島市、伊達市、飯館村のサッカー場で開催されたところです。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） もうサッカーは終わったんですか、もう。実施済みということですね。失礼しました。

それで、こういう200万円の予算があるということですから、当町は来年度総合スポーツクラブをやると、発足するという事になっているんですけれども、これは当町のオープニングセレモニーではないですけれども、そういう事業にこれを使うなんていうことはできないのでしょうか。ちょっと相談してみたいなと思っております。どうですか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） 国見町の事業のオープニングイベントとしてということができるかどうかは、圏域での事業ですので相談の上でということになると思っておりますが、来年度につきましては、圏域連携事業として、デフリンピック東京大会、聴覚障害者の総合スポーツ競技大会に向けての日本代表の合宿、今年度実施したサッカー大会の誘致活動を計画しております。国見町でも、大会等の開催要件に合致する施設があった場合については、誘致に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ぜひ協力できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、6番目に入りますけれども、地域公共交通の確保と利用促進について伺います。

これは、当町はまちなかタクシーとか、あと町内と地区及び藤田病院の送迎が主に運用していますけれども、圏域として今年度予算で約4億7000万円ついているんです。そして、令和6年度以降、令和8年度までは1億7000万円ほどついているんです、毎年。事業費がついているんですけれども、この国見町については、こういうことをやりますよというのは後で出てくるかもしれませんが、この辺につい

て具体的に何かやろうとする考えがあるのか、ちょっとお伺いしたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

現在のところ、圏域事業としては地域公共交通の確保と利用促進に係るワーキンググループというものを設置して、各市町村における公共交通の現状や課題、それを共有するような内容、さらには問題解決のための取組を検討しているという段階でございます。今のところ、具体的な事業については圏域としては組み立てになっておりません。

今年度につきましては、ふくしま圏域の交通情報を集約した公共交通ポータルサイトの構築について、その公共交通と観光地との連携による利用促進につなげることができるかということ、具体的に可能性、方向性について、今、議論をしているという段階でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 今までこの34項目、いろいろ私も見てきたんですけども、今の答弁もずっと同じなんですけれども、結果的にこれは福島市をメインとした中核ですから、それをメインとした交通網もやっているのではないかなと。ただ、ただと言うとこれまた問題があるからあれなんですけれども、そういうふうに思われて仕方がないんですけども、今後、ますます国見町に限らず高齢化が進むと。それで自分で車を持っていない人が増えるわけですから、地区から買物に行ったり、それから病院に行くのにタクシーを使わなきゃならない。病院バスを使うしかないということですよ。

間もなく来年は2024年問題というのがありますけれども、これはトラックの運転手の問題ですけれども、乗務員が少なくなるのではないかと、運転手が。それにイコールするかどうかは分かりませんが、ぜひ福島市中核と言いながらも、国見町も福島市と同じくらいのレベルで交通網が、すぐにバスに乗れる、すぐに何々できるというようなことをぜひ一緒に考えていただきたい、そのように思っていますので、よろしく願いいたします。

では、次の問題に。

議長（佐藤定男君） どうぞ。

8番（山崎健吉君） 次の問題に入ります。

次の問題は、移住・定住の推進の促進について、ちょっと伺いたいと思います。

日本は少子高齢化に伴い人口減少に歯止めが利かない状態であることは、いつも言っていることなんですけれども、前回の定例会でも質問を行いました。当町の第6次計画人口ビジョンでは、年間120人程度の減少というふうになっているんですけども、実態は、昨年度は220人ほど減少しているというのが実態です。

しかし、人数は減少しているんですけども、これ、しかしと言ったほうがいいかどうか分かりませんが、世帯数については、今年の3月から6月期でのあれな

んですけれども8世帯が増えているんです、傾向にある。また、桑折町、それから県内で住みよい町として桑折町は2年、ランク上位にランクされているんです。そして、大玉村は県内唯一の人口が増加していると報道されています。

人口は増やしても、増やすのはなかなか難しいなと私自身も思っておりますけれども、人口を極力当町から減らさない、この対策は私は必要であると思います。

先ほど町長にもいろいろお話を伺いましたけれども、この対策の一番は、私は働き場所の確保だと、そして住む場所の確保だというふうに、私は最低限これ思っているんです。当町も桑折町や大玉村には負けないほど子育て教育については劣らないと、こういうふうに私自身も自負しているんですけれども、移住・定住について何か知りませんけれどもちょっと少ないなど。ここで極端な話、当町はどこが足りないか、2つの町と村に比べて何が少ないのか、ちょっと検討した事項があれば教えていただきたいと。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

桑折町、大玉村と当町の違いということで、調べてみた部分がありますので、お答えをさせていただきます。

まず、住宅取得とか空き家の改修、そういう部分についての支援ということで比較しますと、国見町、桑折町、大玉村ともそれほど差はない。助成金でございますけれども、国見町ですと今年度から住宅取得支援で最大70万円、桑折町ですと最大40万円、大玉村ですと50万円というような金額になっています。

それと、子育て・教育の分野につきましては、国見町、桑折町、大玉村それぞれ独自の支援や補助を実施をしております。それで特徴的なものを申し上げますと、当町では、小中の給食費の完全無料化、奨学金返還支援の補助、そして、大玉村村におきましては第1子からの保育料の無料、桑折町においては入園・入学祝い品の制服の支給など、いうことでそれぞれ特徴的な事業を実施しているということでございます。

それと、就業支援の関係でございますが、国見町、桑折町、大玉村ともそれぞれ操業支援とか新規就農支援については助成がございます。特に国見町では、くにみ農業ビジネス訓練所という訓練施設を設けまして、就農するための必要な技術を学ぶ場もあるというような状況になっています。

それで、具体的な取組ということではございませんけれども、人口増減に大きな影響を与えるのが町村の立地と、それと都市計画法上の位置づけというのがあるのかなということでございます。市町村の立地でいえば、大玉村、桑折町は、大玉村につきましましては郡山市と福島市に挟まれています。あと桑折町も福島市のベットタウンということで、民間の土地活用が比較的活発であると。不動産屋さんの立地なんかも比べましても国見町では不動産屋さんありませんけれども、桑折町では数軒ございます。そういう民間の土地取引が活発だという要因もあるのかなというふうには考えてございます。

それと、大玉村につきましては、都市計画法上の市街化区域、調整区域の線引きが

ないということで、比較的自由に住宅、それと賃貸やアパートとかが建築できると。そういう部分にも一つの要因があるのかなとは考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） やはり、今、副町長がお話ししたように、不動産の問題で取引業者がない、国見町にないんですけれども、そういう問題と、働き場所は隣の福島とか郡山にあるねと。これ一番強みですよ。国見町には桑折か伊達に行くしかない、福島にも行くんでしょけれども、そういう格好でちょっと条件が悪いのかなと思うんですけれども。それを、だから先ほど言ったように何かないかと、国見町に基幹となるものがないかなと、こういうふうなあれなんですけれども。

それで、令和3年度に発行されました第6次国見町総合計画、これアンケートというのはあるんです。すると当町への継続住居意思による、住みたい、ずっと住み続けたいというのが78.8%。それから住みたくない、住みたくないと言ったら変ですけども、住まなくてもいいと書かれる人が21.2%で約2割いるんです。この2割に人をいかに、外に行くなどは言わないんですけれども、どういうふうなことでこれをアンケートを取って、その後、勉強というか検討したか、ちょっとお答え願います。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 実際、そのアンケートを取ったのは令和2年ですかね。それで、その部分に対する進行管理については、まだ全町的なアンケート取ってございませんので、具体的な数字は持ち合わせていないというような状況です。たしか5年で見直しということになりますので、その時点ではきちんとまた同じようなアンケートを取って、前の動向とどう違うかというのは分析をするという形になるかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） では、次の2番目いきますけれども、当町の働き場所の確保、先ほど話したからダブるかもしれませんが、これは農業と普通の会社員、こういうふうに分けたときに、国見町はいつも基幹産業は農業だと、こういうふうにいわれていますが、農業に従事する人口は毎年少なくなっているんです。これも6次計画の引用なんですけれども、3年前につくったのかな、6次計画は。すると平均年齢がそのときは67.8歳なんです。34歳以下の若手農業者は3.3%しかいないんです。そうすると、高齢者と後継者不足が深刻な課題になっているのはご存じのとおりですね。

昨年、町の計画によりますと、当町の農業者数、これ兼業農家も含むんですけれども、全戸数で909戸と、こういうふうな数字が上がっているんですけれども、そのうち、専業農家はたった203戸しかない、こういう状況なんです。

先ほどもちょっとお話ししましたが、6月末の国見町の世帯が3,384戸という数字ですから、すると専業農家203を割ると5.9%しか農業を専門的にやっている人がいないということなんです。

これもちよっとあれなんですけれども、日本の食料自給率は、今、残念ながら38%を切っているんです。福島県も75%なんです。これはカロリー計算でなければ多分計算できないんですけれども。するとここで国見町の食料自給自足は幾らですかと、こう言っても答えは出るか出ないか分からないんですけれども、ちよっと計算したことありますか。ちよっとお答え願います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えします。

日本国内の食料自給率については、4割を切って30%台と把握してございますが、各市町村ごとの食料自給率の数値については、大変申し訳ございませんが、把握してございません。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 自給率を調べるのには私もちよっと計算して、計算式はあるんですけれども、1日2,600カロリーくらいやると出てくるんですけれども、何ぼ出ているか、取れるかはちよっと私把握していませんので、ちよっと何かの機会あったならば、ぜひ教えてください。

それから、農業以外で生活するためには、やっぱり勤めるしかないというのが一つの手段なんです。しかし、先ほど言ったように町には働き場がない。よって隣の市町村に勤めるしかない、こういうことだと思うんです。当町の人口の流出を防げるには、先ほど言ったように農業以外町に勤める場所があると、これがやっぱり最大の魅力かなと私も度々思うんですけれども。

この辺について、先ほどから何回もお話ししていますように、都市計画とか市街化調整区域、それから農業法云々とあるんですけれども、結局、伊達市、桑折町は今度イオンタウンできるんですけれども、これは、当然あそこ地区開発制度によって生まれた土地なんですけれども、それをやっぱり国見町もこういうふうな需給と供給の関係があるからなかなか難しいというのは、それは分かるんですけれども、ぜひその辺をクリアしてやっていただきたい、こう思いますけれどもどうでしょうか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

伊達市のイオン等、確かにあそこは地区計画の手法を取って、オーダー型の土地開発という形になりますが、当然先ほど来答弁していますように、国見町でも売却の当てがなく工業団地を造成するとかという手法は、これはやっぱり前から申し上げていましてはないのかなと。オーダー型でこういう土地でこういう事業をしたいというような事業者さんがいれば、それらの意向に沿って地区計画で対応していくということは当然考えているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ぜひ町から攻めの状態に行政も出て行っていただきたいと、このよ

うに思っております。

それから、3番目の当町の住居環境、住居環境というとうるさいとかいろいろ出てくるかもしれない、これは建設用地の話ですので、建設用地が本当はあるのかないのかをお伺いしたいと思います。

当町は、よく国見町に住んでいる人からも言われるんですけども、宅地が少なくて建てる場所がないんだよと、よく言われます。そのために私は隣町に行くんだよと。そういうような人をよく聞くんですけども、実際問題として、家を建てるための土地ですか、民間も含めて、アパートも含めてそれは不足しているのか、その辺の需給についてはどうなんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

お質しの住環境についてでございますが、直近3か年の町内におきます一戸建て新築件数を申し上げますと、令和2年度で25件、令和3年度で26件、令和4年度は34件の計85件の実績でございます。うち転入者による新築件数は85件中32件となっており、年々増加傾向にあるということでございまして、現在も民間事業者におきまして市街化区域内の開発を行い、住宅の供給がされているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 先ほども私のほうから質問しましたように、今年4か月間で8世帯が増加していると。今の課長の話からも、令和2年、令和3年、令和4年で合計85件ですか、世帯が増えているというようなことあるんで、そんなに町の中に宅地が少ないわけではない、こういうふうに思っています。

それで、次の問題というか質問なんですけれども、町は首都圏から5年以上の移住者に対して、移住支援金給付事業として世帯で100万円、あと単身で60万円、こういう制度があるんですけども、この制度も、何も首都圏から来なくても隣町から来ても増えるのは1人は1人だと、こういう私考えなんです。それでこういう考えをすれば、結局、隣町から町内から独立して住居を構えれば、結果として同じように増えるわけですから、この辺にも同じような手当をというか支援金というんですか、そういうようなのもやっちはいかがかと、こういうふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えします。

転入、首都圏からの移住者に対する支援ということでございますが、議員おっしゃるとおり、当然福島から国見町に転入してきても国見町の人口は増えるということもございまして、その辺の部分については、住宅取得の支援においては、通常、県ですと県外からという規定になってはいますが、国見町の場合は単独で町外の方でも、県外だけではなくて町外でもオーケーですよというような支援もしていますので、その

部分も併せて今後検討させていただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 4つ目の質問に入りますけれども、今、いろいろ町には宅地というか住宅もあるというような話をしているんですけども、町有地にニュータウンみたいな建設場所や余っている土地があるとすれば、町有地に、宅地の売却計画、そういうようなのがあるのかということをお尋ねしたい。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

現在、具体的な売却をするというような計画はございません。それで、まとまった面積のある町有地ということになりますと、小坂緑住区、こちらが2万8500平米ほどございますが、それと山崎北町田地区ということで、1,800平米弱の町有地がございます。

それで、小坂緑住区につきましては、社会福祉法人厚慈会へ一部を売却して、残った町有地が土地の形状などにより現状として有効活用が難しいというような状況になってございます。

それと、山崎北町田地区については、現在、藤田駅前整備事業を進めることとしていますので、その事業と併せて活用検討したいと考えているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ちょっと住所で言われるとどこら辺だか分からないんですけども、先ほど言った駅前の町有地というのは、メディアデバイスの前を言うんですか、そうですね。これ建設用地が少ないのであれば、これはちょっと終わったことなんであまりなんですけれども、くにみ学園構想の提案で駅前の町有地1万3400平米あった、こういうふうに言っていますよね。そして、あと源宗山にも1万6300あったよというような話ありますよね。この辺もせっかくそれが凍結されたならば、こっちのほうにも売却してもいいんじゃないかなと思われるんです。

そして、あともう一つは、ちょっと私不思議に思って、昨日ちょっと調べたんですけども、さっきのメディアデバイスの前、これ去年8月1日にアイン薬局に貸しているんです、1,400ほど。だから、それはちょっと外れるかもしれませんが、くにみ学園構想のときには、それはメディアデバイスの前にアイン薬局ができますよという話は全くなかったんですけども、その辺はちょっとどういうことなんですか。ちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

まず、メディアデバイス前の土地の関係でございまして、町の所有地は現在1,750平米というのは、そのアイン薬局で道路を挟んだ西側の区画でございまして、それで、くにみ学園構想の場合は、メディアデバイスの所有地、空地になってござい

ますけれども、そこも含めてというようなことで検討していたということでございますので、そちらの部分も含めれば1万幾らになります、それが全て町有地ということではないということでございます。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） 続けて答弁をいたしますけれども、アイン薬局に町有地を貸し出した件は、公立藤田総合病院の敷地内に薬局を設けてもいいという厚労省の考え方が変わったことを受けて、敷地内薬局を建設をしたいと藤田病院が考えたことから始まりました。開業を希望する薬局を募集し、審査の結果、アイン薬局が敷地内薬局を開業することになりました。その敷地内薬局を開業する際に、藤田病院との間で協議をした結果、借地料を払うことだけではなくて、藤田病院に勤務する職員住宅を建ててくださいと藤田病院がお願いしています。

町有地にアイン薬局が建設費用を出して藤田病院の職員用の集合住宅を建てたいという相談を受けまして、町有地を貸出すことになりました。そういった経過がまずございますので、御承知おきいただきたいと思います。

なお、これは当然病院組合のほうにもお話をして了解は得ているといったところでございますので、これも併せて答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ありがとうございます。

病院組合議員になったばかりで、その話、私も聞かされてちょっと住民に説明するのがなかなか手間だったものですから、直接お聞きしました。ありがとうございます。

それから、昨年12月の定例会で、私のほうでも空き家についていろいろお話ししたんですけれども、その時点で169件あったと。そして、空き家も所有者により了解を得て、町でリフォームなどを行えば貸出しできる制度をつくれれば、もっと格安に、それから東京か名古屋か分かりませんが、2拠点希望する人に貸せれば、もっと人が増えるのではないかと、こう思われるんですけれども、何かその辺についての活用課題について何かいい案があったら教えてくださいとか、提案があるんだったならば教えていただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

空き家については昨年も、ご質問いただきましたけれども、この空き家の活用でございますが、まずは空き家バンクという制度がございます。そういったものに登録していただいて、そういった利活用、空き家を買いたい売りたいというその場を設けて、その利活用を進めていきたいというのが現在の状況でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 最後に、町職員で町外に住んでいる人の人数について伺いたしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

正職員が現在122人おりますが、このうち55人が町外ということでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） すると、これは大体60%、70%、こんな感じですね。

（「45」の声あり）

8番（山崎健吉君） 45%、逆に65%ということですね。55、ごめんなさい。

これ、今度9月10日に防災訓練あるんですけども、これ内閣府のマニュアルによれば、大規模地震起きたときに職員数って何人必要なんですかということがあるんです。これ大体80%くらい必要だと。これは役場の町民の数にも違うんですけども、その辺を見据えてちょっとお聞きしたかったんですけども。

それで、私も勤務していたのが国鉄とかJRなんですけれども、そこでは管理職以上については義務居住というのがあったんです。結局、何あるか分かりませんからね。そして、私もそういうことでそっちこっち歩いたんですけども、警察も多分、今、あるかどうか分かりませんが、同じような制度があると、私は聞いているんです。町内に近いところに住みなさいと。義務居住は、国見町ではこの義務居住というのはないんですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 警察の署長は当然官舎があります。あと自衛隊とか国の安全等を守る職務の方々についてはあるんだろうと思いますが、地方公務員の場合はそういう決まりはないし、それを義務にしまうと日本国憲法第22条第1項に抵触するということになるかと思いますが、そこは強制はできない。役席になればそれはある程度ということもあるんでしょうけれども、民間であればです。ただ、一応公務員としては憲法順守の観点からいえば、居住を強制するようなことはできないと思っています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 最後の質問にしてください。

8番（山崎健吉君） そうですか。

今のは45%、55人もいますよね、外に住んでいる人。それで、当然その中には、借家手当というのを限度額2万8000円ですか、これ出しているんですけども、2万8000円出して外に住んでいるならば、ぜひ国見町に住んでくださいと言えば、やっぱり国見町の人も移住・定住だって町が、国がいろいろ騒いでいる、騒いでいると言ったら変ですけども、声を高らかにして言っているのに、当の町の人が55人も町の人以外にするというのは、なかなかちょっと考えづらいです。だから、いや憲法だからというのは分かりますよ、それは。どこに住もうが自由だというのは、それは自由は分かるんですけども、その辺も含めて町民の理解を深めるためにぜひそういうことがあったらいいなと、こう思うんですけども、ちょっと今後そういう

ふうなことについては何か思いませんか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

憲法上、強制できないということを地方自治体がやるというのは、かなり無理があると思います。ただ、一時的に町外に出ている職員がいることも事実なんです。一旦、結婚を機に外に出て、その後何年かたって国見に土地を求めて家を新築して戻ってきている職員たちもおります。

そこは、一人一人職員のその考え方、国見町への職員としての向き合い方によるところが、やはり大きいと思います。言葉が適切かどうか分かりませんが、強制的に国見町の職員なんだから国見に住みなさいとは、言いつらいところはあります。ただ、仕事を通して一人ひとりの職員が国見町に向き合う中で、では土地を探して引っ越して来ようかと言ってもらえるような、そういった町づくりをまず職員だけではなく、町民、よそに住んでいる方々に対してしっかりと打ち出して国見に来てもらう、国見に目を向けてもらうということが必要なのかなと思っています。

土地がない、家を新築する土地がないという言葉もお聞きしますけれども、市街化区域であればまだまだ活用できる土地はあると思っています。これまで国見町が積極的に関わってこなかったこともありますから、それを反省して、空いている土地を探しながら、宅地開発なのかどうなのかといったことも前向きに捉えて、国見に転入しやすい環境、ハードあるいはソフト、今期の補正予算にも計上しておりますけれども、移住・定住、あるいは空き家改修の関係、よそにはない県内では初めての取組となるような内容と思っていますので、これらを地道に取り組みながら、国見への転入者、移住・定住者を増やしていきたいと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ありがとうございます。

町長も前向きに検討するというようなことですので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございます。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時40分まで休議いたします。

（午前11時30分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時40分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

次に、12番松浦常雄君。

松浦常雄君。

(12番松浦常雄君 登壇)

12番(松浦常雄君) さきに通告しておきました1点について質問します。

それは、視覚障害者の方々の安全対策についてであります。

以前、目の不自由な方が道の駅国見あつかしの郷に来て、通路の点字ブロックに色がついていなくて不自由を感じたという話を耳にしました。最近、県内の目の不自由な方から町内の道の駅に来まして同じようなことを感じたという意見が、これは町内の方に寄せられております。

現場を確認するため、道の駅国見あつかしの郷に行きました。モモの販売の最盛期でしたので、車を駐車するスペースも見つけられないほど、多くの来場者がいました。そこで、早速、点字ブロックを調べましたところ、点字ブロックには色がついておりませんでした。目の不自由な方々から見れば、大変不便であるばかりか、安全についても問題があるなということを考えましたので、我が町の安全対策について改めて考えてみようと思ったわけです。

まず、目の不自由な方々の安全対策についての方針などはあるのか伺います。

議長(佐藤定男君) 住民防災課長。

松浦常雄議員、マスクを取って結構です。

住民防災課長(羽根洋一君) 12番松浦議員のご質問にお答えいたします。

福島県が平成7年3月に人にやさしいまちづくり条例を策定したことから、国見町では本条例に基づき、集会施設や学校施設、役場等について、高齢者や身体障害者が利用しやすい施設整備を進めております。視覚障害者につきましても誘導用ブロックを設置するなどしております。

以上、答弁いたします。

議長(佐藤定男君) 松浦常雄君。

12番(松浦常雄君) 県で定めている方針に従って対応しているという答弁でした。

目の不自由な方々の安全対策として点字ブロックが設置されているところがあります。町の施設で点字ブロックを設置しているのは何か所あるのでしょうか。

議長(佐藤定男君) 総務課長。

総務課長(阿部正一君) 町部局と教育委員会部局含めて私からお答えをしたいと思いません。

それで、点字ブロックと申しますけれども、正式名称は視覚障害者誘導用ブロックということで、真っすぐ進むのが線状誘導ブロック、あとドアとか、障害物がある、曲がりがあるところにつきましては点状警告ブロックと言っておりますが、それを合わせて設置をするわけですが、町の公共施設では、まずは役場庁舎、あとは小坂農村総合管理センター、デイサービスセンター、先ほど議員おっしゃった道の駅国見あつかしの郷、国見ニュータウンのコミュニティセンター、国見小学校が体育館、くにみ幼稚園、藤田保育所、そして、柏葉体育館の9か所に設置をしています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 改めて、点字ブロックがあちこちに設置されているということを感じましたが、大震災の前に、目の不自由な方々から観月台文化センターに点字ブロックを設置してほしいという要望が出されたと聞いています。いまだに設置されておられません、当時要望を出された方は、予算化していないので設置できないと文書で回答されたと聞いております。それから10年以上経過しているわけですが、そのような要望があったことは伝えられてこなかったのでしょうか、伺います。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

東日本大震災前の要望については、確認をすることができませんでした。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 観月台文化センターは、年間を通して多くの人々が利用する重要な集会施設です。目の不自由な方々にとっても利用する機会が多い施設です。そのような人々の安全のためにも、今後、観月台文化センターへ点字ブロックを設置することは必要であると思いますが、どうでしょうか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

点字ブロックは、視覚障害者の歩行に有効なものです。しかし、足腰の弱い高齢者などには、つまずきの原因になるなどの課題もあります。

観月台文化センターへの点字ブロックの設置については、ユニバーサルデザインに配慮し、観月台文化センター管理運営委員会で、どこにどのように設置をするのか、ほかの歩行者の妨げとならないことなどを考慮し検討してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 町が出資している道の駅国見あつかしの郷の点字ブロックには色がついておりませんが、これについては、改善していく考えはあるのか伺います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 12番松浦議員のご質問にお答えいたします。

道の駅国見あつかしの郷に設置している点字ブロックの色はグレーになります。日本工業規格による点字ブロックの色の規定に関しては、設置基準ガイドラインにおいて、原則として黄色が望ましいとされていますが、実情では明確な色の規定は行わないとする指針を示しています。

これは、例えば点字ブロックを設置する床面が黄色に近い色の場合に、黄色の点字ブロックを設置すると、弱視の方にとっては逆に点字ブロックの位置を認識することが難しくなるためです。そのため、点字ブロックの色に関しては、現実的には黄色が圧倒的に多いものの、原則常識の範囲内で設置されることを想定し、自由となってい

ます。

道の駅国見あつかしの郷については、点字ブロック隣のカラー舗装の色が黄色に近いことから、同系色ではないグレーを採用したものであり、当面は現状のままとすることにご理解をお願いいたします。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） そのカラーというのは一部分だと思うんで、歩行者の、目の不自由な方の歩行から見ますと、私はもっと改善する必要があるのではないかと思うんです。決まりがあるということなんですけど、もう少し検討する余地があるように思いますがいかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 松浦議員のご質問にお答えします。

道の駅国見あつかしの郷については、公共施設として多くの方が利用されています。どうしても点字ブロックがありますと、すり足で歩く方々にとってはちょっとつまづいてしまうなどの問題もあると認識してございます。また、設置してからまだ6年ですので、将来的には外構も含めて大規模修繕なども発生するかと思いますが、色に関しては当面は現状のままとし、将来的には周りの色等も含めて検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） では、別の質問に入ります。

目の不自由な方々の安全対策としては音声信号機があります。藤田病院入り口付近の交差点や道の駅近くの国道4号の交差点は、歩行者が通る率が高いんですけども、ここは極めて目の不自由な方々にとっては危険な交差点であると思います。そこに音声信号機を設置するように国や県へ要望していくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

音声信号機については警察署の対応となり、視覚障害者用付加装置に関する設置・運用指針に基づき設置されます。設置基準では利用する視覚障害者の需要が見込めることとあり、自立歩行する視覚障害者が相当数利用することが条件となっています。当地では複数利用は想定できないため、設置の要望については考えていないということです。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） ただいまの説明、はっきり分かりました。

いろんな障害を持った方が、安全に安心して暮らせる社会をつくっていくということは、私たちみんなにとって大きな課題だと思います。私は、まだまだ総点検をして

改善していく余地があるのではないかなというふうに思いますので、そういう観点から、今後も障害を持った方々の安全対策についてはもっともっと検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 午後1時まで休議いたします。

（午前11時52分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

次に、6番八巻喜治郎君。

6番八巻喜治郎君。

（6番八巻喜治郎君 登壇）

6番（八巻喜治郎君） それでは、さきに通告してあるとおり、国見町における有害鳥獣対策及び国見町特産の桃などの有害害虫被害対策について伺います。

国見町の基幹産業は農業です。国見町における中山間地域及び隣接地域などではサルやイノシシなどの有害鳥獣などの生息域が年々拡大して、被害も拡大しております。有害鳥獣や有害害虫の生息域の拡大は今後の農林業への影響が非常に大きく、農業後継者問題もありますが、農業従事者の生産意欲の低下と生産活動の様々な取組の低下、さらには農業従事者の経済的な損失をも引き起こしております。

国見町では、国や県の鳥獣被害防止総合対策交付金などを活用して被害対策に取り組んでいますが、その取組には地域住民の協力が必要であり、また、限度もあります。安定した財源の確保が課題であります。については、農林業被害を低減させ、国見町の農業生産活動のさらなる振興を図るため、これから述べる次の事項について、町の考えを伺います。

まず初めに、現状より効果的な鳥獣被害対策が行えるように事業費などの拡充を図ることが必要であると考えますが、町の考えをお伺いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 6番八巻議員のご質問にお答えします。

今年度は鳥獣被害防止総合対策交付金などの財源を確保し、国見町一般会計予算と国見町地域農業再生協議会予算の2つを合わせた有害鳥獣対策に係る事業費は、前年比25%増の約1600万円になっています。また、新規事業として、侵入防止柵の維持管理を行う町内会への補助金を創設するとともに知見ある専門家とのアドバイザー委託料を予算化しました。

今後も引き続き、鳥獣被害の軽減に向け、鳥獣被害防止総合対策交付金や特別交付税などの財源を確保しつつ、有効な対策を講じていきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） ありがとうございます。

私は以前、町の除染推進委員として、町の仮置場や中山間地域などを毎日巡回して測定や監視をしておりましたので、ある程度中山間地域については把握しているわけです。

次の質問に移ります。

有害鳥獣の出没抑制につながる緩衝地帯などを整備して出没抑制を図ることも重要であると考えますが、町の考えをお伺いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

町では、平成23年度と平成24年度の2年間、緊急雇用創出基金事業を活用し、緩衝帯整備を行い、一定の成果を得ましたが、緩衝帯整備後の草刈りを含めた維持管理が課題となっていました。

今年度は、鳥獣被害防止に向け、国見町地域農業再生協議会の事業として、知見ある専門家とアドバイザー契約を締結しました。これまで侵入防止柵を設置した全ての場所をアドバイザーが自ら歩いて確認した上で、侵入防止柵の補修が必要な箇所の洗い出しと合わせ、有効な緩衝帯の設置候補地を今後提案いただく予定となっています。

緩衝帯については、整備後の適切な維持管理の仕組みを事前に整えておくこと、つまり地元の理解と協力が不可欠となっています。

今後、緩衝帯にヤギなどを放牧することも含めて、どのような緩衝帯の維持管理が望ましいのか、その手法について、地域ぐるみによる話し合いで決めていきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） ありがとうございます。

次の質問です。

電気柵や花火、狩猟などの整備と充実を図るなども大切かと思いますが、町の考えをお伺いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

電気柵の設置補助、そして花火の配付については、今後も継続していきます。また、狩猟に興味がある人が減少し、実施隊の高齢化と後継者の育成が課題となっています。

鳥獣被害を軽減するためには、狩猟免許を有した実施隊の存在が不可欠であり、その確保と育成に今後も取り組んでまいります。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） ありがとうございます。

次に、国見町特産の桃などの有害害虫被害対策について伺います。

森江野地区、大枝地区の果樹生産者から、私のところに有害害虫の被害について意見が寄せられております。

私たちの国見町は、福島県の町村の部ではモモの生産量がトップであります。また、日本国内の町村の部でも、過去には生産量トップを記録しております。

農家の皆様方は、高品質なモモの生産に取り組んでおります。さらには、消費者の皆様へ安全で安心な農産物を提供するため、GAPや減農薬栽培で管理しております。営農指導員の指導を受けて、細心の注意を払い、安全で高品質なモモの生産に取り組んでおります。

しかし、有害害虫などは、安全で高品質な所に飛来して被害を及ぼしているわけです。被害果物は出荷できません。廃棄処分です。被害を受けた生産農家にとって深刻な問題であります。共選の等級が最高品質である特選（糖度15度以上）、特秀（糖度13度以上）を中心に多くの被害を与えているのです。国見町全体の被害額を考えれば、当国見町の果樹生産者の方々への経済的な損害・損失額は相当な額になると思います。

そこで、次の質問ですが、国見町の高品質なモモなどの有害害虫の被害を減少させるためにも、次のことを質問いたします。

有害害虫密度を減少させるために、森江野・大枝各地区に誘蛾灯などの設置と有害害虫に効果があり、人に優しい薬剤の散布の推進と補助をすべきであると考えますが、このことについて町の考えを伺います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

害虫防除には、光を利用した方法があり、その一つが誘蛾灯です。昭和20年代から害虫防除に使用されてきましたが、化学合成殺虫剤の導入、さらにスピードスプレーヤーなど防除機械の普及に伴い、誘蛾灯による防除は減少しましたが、光を利用した害虫防除は、殺虫剤の散布を減らすことができ、性フェロモン剤の使用とともに環境に優しいクリーンな防除方法と言えます。

一方、誘蛾灯に誘われ、蛾だけでなくカメムシなど別な害虫も樹園地に集めてしまうこと、設置費及び設置後に電気代などの維持管理経費が発生することなどのデメリットもあり、果樹試験場に確認したところ、面的な設置の推奨はしていないとの回答をいただいたところです。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） 私は誘蛾灯やそういった薬剤の使用の推進をすることにより、有害害虫の密度が減少して、被害も減少すると考えます。

国見町の特産物であるモモの収穫シーズンなどは、ご存じだと思いますが、道の駅

国見あつかしの郷では、連日にわたり国見のモモを買い求めたいとする来場者で身動きができないくらいになっております。今年も道の駅にいらっしゃった来場者は、SNSや口コミなどで、国見のモモの魅力を数多く発信されております。国見産のブランド化につなげることもできるのではないかと思います。

日本では、こういった有害害虫についてはそれほど気にも留めていない政策を進めているようですが、外国では、大変な問題になっているのです。それも、日本からの外来種だと。日本から有害害虫が来たんだということで、ドイツ、フランス、イタリア、ポルトガル、オーストリア、スイス、そういった地区のブドウやベリー、トウモロコシなどに大変な被害を与えている。日本とは違って、ヨーロッパのほうでは国同士が連携して共同防除を図っている。

ちょっと話題が脱線しましたので、次の質問に移らせていただきます。

誘蛾灯やそういった薬剤の使用については、生産者から強い要望がありました。したがって、JAふくしま未来国見営農センターを通じて、桃生産部会と協議をして事業化を図ることも望ましいと思っておりますが、このことについて町の考えをお伺いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

誘蛾灯などの設置を要望する声を町では正確に把握していないため、まずは、八巻議員お質しのとおり、JAふくしま未来及び伊達果実農業協同組合、さらには両JAの生産部会などと協議し、実態を把握したいと考えてございます。

その結果を受け、町としての事業化の可否を判断してまいりたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） 答弁ありがとうございます。

結びに、重ねて申しますが、国見町の基幹産業は農業です。農家の代弁者として、今後も国見町の農業振興を図るために活動を続けていきます。

これで私の質問を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、5番蒲倉 孝君。

5番蒲倉 孝君。

（5番蒲倉 孝君 登壇）

5番（蒲倉 孝君） 令和5年第5回国見町議会定例会にあたり、さきに通告いたしました内容について質問させていただきます。

去る令和5年8月3日から4日、総務文教・産業建設常任委員会合同視察において、官民共創コンソーシアム事業で製作した高規格救急自動車の実車を確認してまいりました。その際配布されました資料、こちらがそのとき配布された資料ですが、及び車両について、不自然な点が数点ありましたのでお伺いいたします。

また、解体中の観月台文化センター体育館について、その進捗状況と今後についての2点をお伺いいたします。

まず1つ目（株）ネイチャー高規格救急自動車保管場所視察～車両について～です。

1つ目、計測日が2023年3月24日とこの資料に記載されておりますが、実際に発注されたのはいつでしょうか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 5番蒲倉 孝議員のご質問にお答えをいたします。

実際の発注日でございますが、令和4年12月5日でございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） そうしますと、約4か月で車両が届き、架装も終了したことになりますが、続けて2番に移るんですけども、コロナ禍及び半導体不足により、車両の納期は通常より大幅に遅くなっていたはずですが、議決前に発注して架装したわけではないですか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えします。

議会の議決前、当然予算ございませんので、発注はしてございません。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 立場上、そう答えるしかないとは思いますが、昨年の、今回ハイエースということなんですが、ハイエースの納期は8か月から9か月かかっております、通常、発注した場合。ですので、4か月で架装しての納車はあり得ない、通常に考えれば。ただ1つ、業者が受注を見越してと言ったほうがいいと思うんですけども、事前にメーカー、トヨタ自動車に発注しておく場合もあります。ですので、一概には言えませんが。

実は前回の定例会で教えていただきましたこの仕様書を頂きました。この仕様書には、LEDヘッドランプやプライバシーガラスなど、メーカーオプションという発注時に頼まないといけないオプションが含まれております。ですので、これ、車両に合わせた仕様書とも取れるんですね。

もっと細かく言いますと、この中にイージークローザーというオプション設定が仕様書にはあるんですが、今回頂きました資料には、車両型式PRH226と記載されています。これはハイエースバン・スーパーロングワイドボディーになります。このグレードにはイージークローザーの設定がありません。設定がないのに仕様書には入っている。これからも車両ありきの仕様とも言えるかなと思います。

3番に移ります。

(3)です。通常10台の車両を一括で発注した場合、車台番号は限りなく連番になるとと思いますが、この資料、車体ナンバーまで入っております、最後のページ。最大で600台違うんです。この間は何ですか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

この件に関しましては、株式会社ベルリング社に確認しましたところ、車台番号につきましては車両の製造元で発番をしているため、車台番号連番については把握していないということでした。

それで、トヨタ車のディーラーにちょっと確認をさせていただきました。その結果、車体番号がつく部材については、1つのラインで複数台、車種がいろいろございますけれども、ハイエースだったり、ヴェルファイアだったり、アルファード、そういう部分をまとめてつくっているのです、必ずしも連番にならないこともあり得るだろうというようなお話もございましたので、加えて答弁させていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） ディーラーの言うのはもっともです。あり得ることもある、あり得ないこともある。

次の質問につながるんですが、1号車と12号車、ここに1号車から12号車が入っているんですけども、説明では、1号車、12号車が新古車の2台と伺っているんですけども、この1号車と2号車の車台番号、お手許にあれば見ていただきたいんですが、3台しか違わないんです。片方、新車で頼んでいるのに、片方、新古車だ、中古車だと言っているのに、3台しか違わない。先ほどの、必ずしも連番にならないということはありませんけれども、この違いは何でしょうか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

この件に関しましても、ベルリングのほうに確認をしましたが、車両番号、車台番号、製造元で発番しているのです、詳細について把握していないというような回答でございました。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 先ほども話しましたけれども、どこかの車がそのまま仕様書になったと言っても過言ではないと思うんですが。

次の5番目になります。

8号車だけが車両重量2942キロとほかの車両と比べて100キロ違います。全く同じ仕様で架装しているのに、なぜか左後ろの車軸が重くなっておりました。転記ミスと伺っていますけれども、架空の数字、これを転記したりするものでしょうか。ちなみに、左側の車軸は何キログラムでしょうか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

計測履歴を確認しましたところ、単純な転記ミスというようなことでございました。正しくは、左後ろの重量は629キログラム、車両重量が2842キログラムということでした。

それで、こちらにつきましては、記載する際に右のほうから書いていますね。そうすると、前の右が730、前の左が757、左の後ろが726、それで後ろの左が

629なんです、これを729と。7、7で来ていたので、単純に書き間違えたというようなことかと。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 単純な転記ミスでしょうけれども、出す場合はチェックのほうを今後はお願いいたします。

次の（6）に移ります。

今回のこの説明、当初説明を受けたとき、救急自動車は独占的な形態になっており、トヨタが独占しているため、研究開発の目的から違うメーカーと聞いていたと思うんですが、結果的に車種はトヨタハイエース。何を研究したんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

この高規格救急自動車については、長年3社のみが寡占的に製造していたというふうに理解をしております。仕様等については、それぞれヒアリングなどを行いまして、28項目の課題やニーズの聞き取りを行いました。その結果、4項目について機能を強化したということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） であれば、今後3台ですか、予定しているのは。

近隣県の消防組合や病院等に説明を今後はしていくと思うんですけれども、その際、そういったことも説明の中に加えていただければいいかなと思います。

7番に移ります。

管理委託料66万円、これは4月の補正予算だと思いますが、管理は2024年（令和6年）3月までとなっております。約3000万円の車両が、野ざらし状態で安全面にも欠けていると思いましたが、実際見まして。また、登録後は設置しなくてはならないナビゲーション、これも箱に入ったまま車両に載せてありました。この防犯対策等は考えているんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

現在、救急車の保管場所はその会社の近くの駐車場ということになってございます。

保管を依頼する会社には、場所について、今後、防犯カメラ等が設置された、自由に入出りできないような隔離された場所への移動のお願いを今しているところでございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。

では、今後設置対策などを行った後、議員懇談会とかで必ず報告をお願いいたします。

2項目めの質問に移ります。

観月台文化センター体育館の進捗状況と今後についてお伺いいたします。

1つ目、解体工事の進捗状況についてお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

観月台文化センター体育館の解体工事については、現在、80%程度の進捗状況になっております。

体育館本体の解体は終了しており、今後、基礎の杭を抜く作業、整地作業を実施しまして、今年度中の解体工事終了を予定しております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。今年度内に終了ということですね。

（2）番ですけれども、解体後の施設建設等は、町民の皆様の話しを聞き検討するということでしたが、その後どのような状況になっているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えします。

体育館の解体工事が順調に進み、解体後の敷地の状況が見えてきております。

体育館脇のクランクとなっている道路の状況については、安全の面から改善する必要があるため、町道の見直しを図ることが最初の検討することとなります。

その後、敷地の状況を確認し、どのように活用するのか意見を伺いながら検討していきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） これから聞いていくということですね。

では、（3）番については、できれば町長にお答えいただきたいんですが。

様々な意見が出ると思いますが、ただ、今の場所に、体育館とまではいかないにしても、小さいものでもいいからあそこの場所に欲しいとのご意見を聞きます。

今回、防災訓練では、藤田地区は国見小学校体育館が指定避難所になって行う予定ですが、実際、災害が発生した場合、指定避難所を、国見小学校の体育館もあり、新しく観月台文化センターの場所に造る体育館、もしくは小さい施設という2か所という考えはないのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

災害の規模にもよりますが、藤田・山崎地区においては、避難所として、観月台文化センター、そして国見小学校体育館の開設を予定しております。両施設により早期避難態勢であれば約1,000名の避難者受入れが可能になっていると考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） 続けて答弁します。

まず、基本的な考え方というのは、今担当課長が答弁したとおりなのですが、実際に藤田地区の方々は一体どういった思いをお持ちなのか。また、観月台文化センターの使い方についても誤った捉え方をなさっていらっしゃるようなところも感じられますので、観月台文化センターそのものの使い方と避難所としての使い方と解体をした観月台体育館の跡地の利用、併せてタウンミーティングを、今後行う予定になっていますから、意見をいただくことが必要なのかなと思っています。

その後、協議を重ねて、観月台文化センター体育館の跡地の使い方がどういったもの方がいいのかということを検討していきたいと思えます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 町長、ありがとうございます。

たしか板橋、国見ニュータウンコミュニティセンターは、10月12日、タウンミーティングを行うというふうに伺っていますが、実は今回一般質問でこの問題を入れたので、3名の方から電話をいただきました。今こういう声を聞きますという話聞きましたけれども、体育館の跡地に何とか、何か小さくてもいいから造ってほしいという意見を、3名の方同じことを言われておりました。タウンミーティングでもそういう話が出ると思えますので、ぜひ参考にさせていただいて、ご検討のほうをよろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、10番小林聖治君。

10番小林聖治君。

（10番小林聖治君 登壇）

10番（小林聖治君） 令和5年第5回定例会にあたり、さきに通告しておりました内容について質問をいたします。

さて、本年7月に、来春に行われます県内の県立高等学校の選抜方法一覧が発表されました。今の時期は受験生にとって、夏休みを終え本格的な受験シーズンを迎えるようとしております。そこで、我が町の学力向上対策、特に受験対策についてお尋ねいたします。

夏休みを終えて、本格的な受験シーズンを迎える2学期からは、受験生にとって、志望校の確定など自分の進路を見定める極めて重要な時期であり、県北中学校の進学実績は、国見町で子育てをしている保護者にとって、重大な関心事であると思えます。

そこで、教育委員会として、こういった保護者の思いはどのように認識しているのかお尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） 10番小林聖治議員の質問にお答えいたします。

一般的には、夏休みを境に、3年生は部活動に一区切りをつけ、進路達成に向けた

学習に取り組む機運が高まってくると考えております。

学校では夏休みに三者面談を実施し、1学期の学習状況、自分の目指す進路、達成するための方策について相談をしています。生徒と保護者の思いに寄り添い、それぞれの目標達成に向けた支援に努めております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） この受験生を持つ保護者の思いをどのように認識しているのかということをお聞きしております。

教育委員会では、受験生を持った保護者の思いをどのように認識されているのでしょうか、再度お尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

教育委員会といたしましては、一人一人が持っている希望を実現できるよう、生徒と保護者の思いに寄り添いながら支援に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 先ほどの答弁では、中学校では夏休みに三者面談を実施したということですが、一般的に高校受験にとって、私もかつてそうだったんですが、夏休み期間中は不得意教科の克服や難易度の高い受験問題に挑戦するなど、受験に向けた成績の伸びが最も期待できる極めて大事な時期とされております。このため、受験生に対しては積極的な学力向上の働きかけが不可欠の時期であると思います。

そこで、町では、受験対策に特化した事業について、どのようなものを行っているのかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

生徒が自分の可能性を広げることを後押しするために、中学2、3年生を対象に英語検定、数学検定の検定料を補助するとともに、地域学校協働活動事業において英検対策講座を実施しております。各種資格の有無は、高校入試における加点または精査の材料とする高校もあることから、学校でも各種検定試験の資格の取得を奨励しています。

また、学校では夏休み期間中の9日間、3年生を対象に「質問のできる学習室夏休み編」を行い、連日10人程度の生徒が学習に取り組んでいました。

町では、10月以降に、放課後の時間帯を利用し、柏葉体育館の会議室で「質問のできる学習室」を開設し、大学生ボランティアを配置しまして、受験に向けた自主学習の支援を行っていきます。学校と連携しながら受験対策に向けた各種取組を進めています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） この1か月以上ある夏休み期間なんですけれども、9日間だけ開催で、しかも10人程度の生徒しか利用していない学習室の設置をもって、国見町における受験に特化した授業であるということによろしいでしょうか。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

夏休みの期間中、女子ソフトテニス部、吹奏楽部など一部で、まだちょっと部活が継続している段階にあります。また、それぞれ個人で学習に取り組んでいる生徒もおりますので、そこは希望する生徒ということで開放しておるところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 高校受験というのは、将来の進学・就職にとって大きな分岐点となります。

宍戸議員も質しておりましたが、先日の議員懇談会で示された全国学力学習状況調査における県北中学校3年生の成績は、特に英語と数学については、全国平均からも、県内平均からも、大きく遅れを取っている状況です。英語と数学は基礎学力が重要であります。簡単に成績が伸びる科目ではありません。国見学園の議論よりも先に、現在学んでいる生徒の未来のほうが大切だったのではないのでしょうか。

私は、この厳しい現実を夏休み前に公表して、そして、この夏休みには例年以上手厚い受験指導が必要だったのではないかと感じますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（菊地弘美君） お答えをいたします。

先ほど宍戸議員の一般質問にもありましたように、学力の向上については、これ、本当に大切な課題だと思っています。

その上で、全国学力学習状況の調査については、目的が義務教育の機会均等、水準の維持向上、学校における教育指導の充実、さらに教育に関する継続的な、これは検証するサイクルをつくっていくということが目的とされています。

宍戸議員のご質問にもお答えをしていますが、生徒数で考えると、1問正答するかしないかで、その点数、率にしますと大きく変わってきます。1問の正答する中に全国の県あるいは学校が入っているということになります。ただ、この1問というのは、1問1人ができればいいということではなくて、県北中学校で言えば60人の生徒、小学校で言えば35人の生徒が全て1問正解するという意味を持ちますので、そういう意味で、学力の向上については結果として出ていますので、これの対策についてはしっかりやっていくことは絶対に必要なことです。

これは毎年やっている学習状況の調査ということになりますので、昨年の調査における分析を行って、そのための対策を行ってきた。さらに、今年の結果に基づいて今、分析をしておりますので、その結果に基づいて対策を行うということが大事だと思っています。

また、受験の話をしみますと、やっぱり大事なのは、受験生が自分の行きたい高校に行けるかどうかというところが一番大事なところかなと思っていますので、その意味で、学校で行っている保護者含めた三者面談、この部分については、とても大切な部分だと思っています。ここをしっかりとやって、自分の志望校を確定して、それに向けて進んでいくというのが一番大事なところだと思っていますので、その部分について、夏休みも含めて学校では始まっているというところが一番大事なところかなと思っています。

それから、学力ということと受験での部分につきましては、先ほど課長からも答弁しましたように、学校での対策、さらには教育委員会としての地域学校協働本部での対策、さらには、プラスして公営塾での対策ということでやっておりますので、今、例えばその1つを取り上げて、この部分で十分なのか、十分でないのかということは、なかなか難しいのかなと思っています。

ただ、全体としては、受験に対する取組ということで、学校も地域学校協働本部の中での活動も含めて今取り組んでいるということでご理解をいただければいいかなと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） この後の私の、いわゆるもっと聞きたい部分の回答を、教育長、今ほとんどしていただいた。ただ、教育長が今お話しになったように、難関校になればなるほど、1問で可否のそのボーダーラインで1点が天国になるか地獄になるかとなる。ですので、ぜひともそういった1問、1点をおろそかにするのではなくて、そういうような指導をしていただきたいと思います。と思っています。

議長（佐藤定男君） 教育長、どうぞ。

教育長（菊地弘美君） 今ほど小林議員から、1点が最終的には大事になってくるというお話しをいただきました。本当に受験生にとってはその1点が現実ですので、しっかりと対応していきたいと思っておりますし、今の高校受験の制度として、既に小林議員からお話しありましたけれども、来年度の高校受験の概要について発表されておりますが、一般の選抜においては、250点満点、5教科。さらに、そのほかに1年生から3年生までの、いわゆる授業での成績あるいは態度のようなものについては、各学年で65点ずつ195点、さらに残りの55点を加算して、これは特別活動ということで、部活動であったりとか、あるいはボランティア活動も含めてのところになります。その辺も含めて250点、総計で250と250で500点という形で、五分五分の形ということで説明をされています。ということは、やっぱり1点1点の勝負のところではありますけれども、しっかりと1年生のときから、部活動もしっかりやる、あるいは勉強もしっかりやるということ積み重ねていくということも大事なことで、思っていますので、体験も含めた活動についても、しっかりと取り組んでいきたいなと、思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 一応質問は通告してありますので、通告に従って質問いたします。  
学力向上については、公営塾ハルにも危機感を持っていただきたいと考えております。

そこで、公営塾ハルにおける受験対策は、どのようなものになっているのかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

地域学校協働本部事業の公営塾「放課後塾ハル」では、中学校3年生の受験対策として、通常の学習コースとは別に、夏休み期間中の月曜日と金曜日に夏期講習、英語・数学を中心とした高校入試の頻出範囲の学習を実施し、あわせて、生徒からの質問に対応する自習室も実施しております。また、昨年11月から1月の火曜日と木曜日には、仲間と共に頑張る場、自習室「ハル道場」を実施しています。

今年度は、二学期から高校入試に向けた学習をサポートする「自習室」を通常の学習コース開始前の時間を利用して実施しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） この地域学校協働本部事業の公営塾である放課後塾ハルにおいては、二学期から高校入試に向けた学習をサポートする学習室を設けているとのただいまの答弁なんですけれども、これは教育総務課長の言っていた柏葉体育館で行う学習室とは、これは違う組織。それでは、どのようにこの2つを連携して、役割を分担していくのか、その辺、答えられれば答えていただけますか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

まず、柏葉体育館で実施しております質問のできる学習室につきましては、大学生ボランティアや教員OBの先生が常駐し、1年生から3年生まで全ての学年を対象とし、部活動が終わった後の自習、冬場のおうちの方のお迎えを待つ時間の学習、受験勉強などの勉強の場として活用していただく自習室になっております。

また、公営塾「放課後塾ハル」での自習室につきましては、放課後塾ハルの指導員が通常の学習時間が始まる前の時間を使い、学習のサポートをするものとなっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） ぜひともこの2つの組織というか学習室が、1足す1が1.5ではなくて、1足す1が3とか5とかになるように期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

それと、もう一つ質問なんですけれども、例えばこの公営塾ハルを受験に特化した形で強化する考えというのは、今現在教育委員会のほうはお持ちですか。あまりそう

いうことは考えておりませんでしたか。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（菊地弘美君） お答えをいたします。

今ほど小林議員から、受験に特化した塾にということの考えはあるかというようなお話ですが、公営塾ハルのスタートから考えてみれば、当然子どもたちの学力の向上、これはもう大事なことだと思っておりますが、もう一つ、やっぱり国見を知ってもらい、あるいは国見に愛着を持ってもらうというところは、これもまた大事なところと思っております。

今まで公営塾ハルとしてやってきたのが、「フミダスプロジェクト」ということで全国の中学生、高校生と一緒に勉強したり、あるいはある土地に行きまわったりを学んだりというような活動もしてきました。今年については、その部分を新たに「見晴るかすコース」ということで、自分の職業観の育成につながるような取組も行っているところです。

このようなことを考えていくと、やはり学力は当然大事なことで、さらにプラスをして、今お話しをしたようなところも育成をしていくということが、公営塾としての当初の考え方からふさわしいのではないかと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 教育長の考え、よく理解いたしました。

それで、今までの受験対策の成果について、先ほど教育長お答えになっていましたが、改めて、教育委員会では、どのように評価しているのかお伺いいたします、受験対策の成果について。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（菊地弘美君） お答えをいたします。

先ほども少しお話しをしていますが、子どもたちがどの高校を受験するかということについては、受験生本人、さらには保護者の思い、これで決定をするということですが、目指す高校を決めるということは、とても難しい作業だと承知をしています。第1志望でそのまま行けるかなという方もいれば、少し難しい、第2志望もという方もいるかと思えます。これは中学校で三者面談を繰り返して、最終的な志望校が決まっていくこととなります。この学校での取組、これは受験にとっても大事で、まずは、学校での取組をしっかりと評価をさせていただきたいと思っております。

次に、受験対策という意味でお話しをさせていただきます。

これも、先ほど少しお話しをしている部分ですが、中学校での夏季講習に始まって、地域学校協働本部で行う、柏葉体育館での質問のできる学習室、あるいは観月台文化センターに多くの方がフリーの学習室ということでいらっやっています。また、公営塾ハルでの夏季講習あるいは質問のできるハル道場の取組、加えて、英語検定、数学検定の支援も行っています。

これからお話しをするのは、あくまでも子どもたちが本当に頑張ったなというところ

ろなので、そういう意味での実績をちょっと数字としてご紹介をさせていただきたいと思います。

福島高校への合格実績であります。10年前と5年前、令和4年度で比較をしますと、平成25年、3年生105人中5人、平成29年、3年生82人中7人、令和4年は3年生60人中5人が合格をしています。生徒数が10年前と比較をすると6割弱となっている中で、福島高校への進学率が逆に上がっていると。この傾向は、橘高校でも、東高校でも同様であります。また、令和4年度の合格者5人のうち2人は公営塾の塾生でもありました。

生徒たちが本当によく頑張った結果だと考えています。今後も、「自ら学ぶ力を育む」ということを第一に、様々な取組を通して子どもたちを支援していきたくと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） ただいま教育長より答弁がありました。私も様々な生徒の個性を大切に自ら学ぶ力を育むことについては共感できるものであります。

今回の全国学力学習状況調査の厳しい結果を踏まえると、今まで以上に積極的な対策がなければ、十五の春というのが全員には実らないと思いますので、県北中学校が進学できない中学校、レベルの低い中学校とならないようにしていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次に、高規格救急車の保管について伺います。

蒲倉議員の質問にもありましたとおり、先日常任委員会において、町で取得した高規格救急車の保管状況を視察調査してまいりました。そこでの露天での劣悪な環境での保管状況に驚いて、町民財産の維持管理に対する姿勢に疑問を持っているところであります。

そこで、まず保管場所を宇都宮に設定した理由についてお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

この高規格救急自動車研究開発事業の契約上の最終工程が、宇都宮市にあります会社であったことから、引き続きその場所に保管をお願いしたという経緯でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） これ、最終工程というのがどこであろうと、職員の目の届かないところで保管しているということですが、もし車両に不備があった場合、譲渡先への瑕疵担保責任というのは誰が負うことになるのでしょうか。通常は、中古車であっても、販売店から期間や走行距離などの補償が受けられるものです。町が責任を負うことになるのでしょうか。それともワンテーブルが責任を取るようになるのでしょうか、お尋ねします。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

現在、町の所有ということですので、会社のほうに保管はお願いをしてございますけれども、今後、譲与が決定して引渡しの際は、通常の運行に支障がないような状況で引き渡すということで考えております。例えば、この天候の状況下ですので、バッテリーの残量が不足しているとか、そういう部分があれば、当然こちらで対応して引き渡すようになると考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） その場合は町が対応するという答弁であったと思います。

それでは、町が研究開発を行ったのであれば、その成果として、やはり担保責任を負うことになるかと思えます。そのようなことになったら、町で対応するとしても、結構大きな問題になるのではないかと思うのですが、宇都宮での視察調査では、製造番号、車体番号の一覧を資料として配布されましたけれども、これはどのような意図だったのかお尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

視察の際の資料として車台番号の一覧表を、議会側のほうからも、事務局のほうからも、これをつけたほうがいいでしょうということで依頼がありましたので、配布をしたというようなことでございます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 実はこの資料がまさにその資料でございます。大変詳細に記載されていてすばらしい資料の配布、ありがとうございました。

そこで改めてお尋ねしますが、トヨタ自動車で、ここについている車体番号によってホームページで車両のグレード情報を検索できることを知っておりますか。トヨタ自動車のホームページです。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 申し訳ございません。検索したことがございませんので、初めて聞きました。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） この車両のグレードについては、次の議員の質問にもありますので、トヨタのホームページも参照しながら、町側の回答をお聞きしたいと思います。

そこで町長にお尋ねします。

昨年の9月議会で最後の挨拶において述べられたことについて、現在でもその認識に変わりはありませんか。

議長（佐藤定男君） 去年の町長の発言についてですか。これは通告にありますか。

10番（小林聖治君） 再質問のつもりです。はい、分かりました。

それでは、次の質問に入ります。

そこで質問いたしますけれども、この12台の救急車は、全て同じ仕様により製造

されたものか、再度確認するためにお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

同じ仕様書において製造されたということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） これは全て同じものであるということによろしいですね。

実は、ここに先ほどのトヨタ自動車のホームページにある車両のグレード情報を検索してプリントアウトしたものがあります。12台分あるんですけども、この検索結果については、あくまでもこれ、参考であるとのこちらに記載もあるんですが、それによると、5号車、8号車から11号車の5台は、車名がハイエースバン、それでDXというグレード。それで1号車から4号車、6号車、7号車、12号車の7台は、車両が同じハイエースバンであります。グレードがDX・GLパッケージとあります。

また、この車種をご覧ください。これは先日の常任委員会の視察調査で撮ってきた写真です。これは車体右側後部のテールランプを撮った写真です。ハイエースの場合、テールランプは、尾灯、ストップランプ、方向指示灯、バックランプの構成になっております。12台のうち5台のテールランプはこの構成です。しかし、この7台は、こちらが一番下のバックランプのところリアフォグランプというランプがついていました。これ、偶然かどうか分かりませんが、その7台というのが、先ほど申しましたグレードがDX・GLパッケージというグレードの車なんです、これが。

これまでグレード違いの車両があることは説明がありませんでした。グレードが異なれば、車両本体価格が異なるだけでなく、細部にも違いが生じてくるのではないのでしょうか。このグレードが違うという説明が今までなかったのはどういうわけなのかお尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 申し訳ございませんが、そのグレードの差異については、私も承知してございませんでした。後ほど確認をさせていただきたいと思っております。

以上。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） では、次の質問に移ります。

この救急車の保管状況について、露天における保管、管理はどのように行っているのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

保管場所につきましては先ほど蒲倉議員へ答弁したとおりでございます。それで、管理につきましては、月1回から2回のエンジンの始動と各車両附属品の機能等のチェックということで依頼をしているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 今ほど月1回、2回のエンジンの始動と各車両附属品の機能チェックを依頼していますという答弁なのですが、これ、高規格救急車というのは、相当量の電力が必要な車両です。製造後走行することなく保管を続けることで、エンジンが稼働しなくなるケースがあると思われま。

現段階でエンジンが稼働しないような車両はありますか、お尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

7月31日に業者のほうでエンジン始動の確認をしてございますが、12台中3台がエンジンが始動しなかったと。あと、バッテリーが弱くなっているのが1台あるというような報告を受けているところでございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） これは4月に受入れの私らも議決をしました。もう半年でエンジンが稼働しないというのはこれ、どういうことですか。このエンジンが稼働しない車両はこれ、再整備が必要になりますね。

また、いいですか。

あと、保管業者の瑕疵によるものと考えれば、保管業者が再整備を行うべきと考えますが、もし再整備が必要な車両が出てきた場合、今回3台出てきましたが、車両の再整備は誰の負担によって行うのか。先ほど町の負担で行うような答弁がありました。そういう見解ですか、町のほうは。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

事業者との契約は、その保管と定期的な稼働とその確認ということで契約をしております。それで、エンジンが始動しない原因につきましては、バッテリーがこの暑さで放電をして、バッテリーが上がったものと見られるというような報告を受けていますので、バッテリーの交換が必要であれば、先ほども申し上げましたけれども、今回、譲与先が決まれば、そこに引き渡す際には新品のものと交換するとか、そういう対応は必要なのかなと考えてございます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） これ、私ども常任委員会で実際保管してあるところを見てまいりましたけれども、もう露天、いわゆる野ざらし状態で、雨が降れば雨に濡れっ放しと。こういった劣悪な環境で、これ、調子が悪くなった、一部壊れているかもしれないと。その場合、整備に町の予算を充てるというのはこれ、もってのほかではないかと私思うんですが、そのような補正予算が認められるほど町の予算はこれ、潤沢ではないですよね。町民財産の保管に対して大変これは疑問が残るものだと思います。

最後に、この車両の譲渡は、どの車両から行っていくのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

譲与先の希望にもよりますが、新車から譲与したいというふうに現段階では考えて  
ございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） そうですね、研究開発としての妥当性、製造台数の決め方、さら  
に仕様書についてなど、決算等審査意見書による監査委員からの指摘は、極めて重大  
なことだと思います。

最後に、エンジンが始動しない救急車は、先ほどバッテリー上がりではないか、交  
換で済むのではないかというような答弁でありましたけれども、もしエンジンそのも  
のに不具合、不良が出た場合、これ、町民財産を無駄にした責任は町としてどのよう  
に負うのかお聞きします、万が一。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

ちょっと車両の納品の際の条件を確認してございませんけれども、車は多分保証期  
間もございますので、そういう部分の条項に基づいて、製造者のほうで直すとか、こ  
れは町のほうですよ、消耗品的なものは町ということになるかもしれませんけれども、  
その辺については確認をして対応していきたいと考えております。

以上、答弁です。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） これ、町のほうでは監査意見を重く受け止めて、しっかりとした  
対策を果たす必要があると思います。

また、最後になります、議会とは別に第三者委員会での議論についても、最終的  
には町民に公開すべきであると申し上げまして、私の質問を終わります。どうもあり  
がとうございます。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 2時30分まで休議します。

（午後2時21分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後2時30分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

最後に、3番佐藤 孝君。

3番佐藤 孝君。

(3番佐藤 孝君 登壇)

3番(佐藤 孝君) 通告によりまして質問いたします。

平成30年度から国保制度が大きく変わりました。脆弱だった財政運営を安定させるために、市町村から福島県へ財政運営主体が移行されております。この制度改正で、当時いろんな賛否両論ありました。国見町は、この制度改正によってどのような影響を受けたかお答えください。

議長(佐藤定男君) ほけん課長。

ほけん課長(佐藤温史君) お答えいたします。

平成30年の制度改正のポイントは、被保険者数の減少や増大する医療費に対応するための財政基盤を安定化させることを目的として、都道府県が国保財政運営の主体となったことです。具体的には、都道府県が各市町村の保険料をまとめて管理し、市町村に必要な医療費を給付する仕組みをつくりました。これは、財政基盤の小さい町村の場合、これまでは突発的な医療費の増への財源の対応が容易でありませんでした。都道府県がその分をカバーするため、市町村における国保会計は安定的な運営が可能となるものです。

当町では制度変更の影響により、メリットとして、さきに述べたとおり、突発的な医療費が出たとしても、最終的には県からの交付金により補填されるため、国保財政的には赤字とならない点です。

一方、デメリットとしまして、県全体に必要な保険料を算出し、市町村の納付金を決定するため、国見町の状況だけでなく他市町村の状況も反映してくるという部分です。例えば、国見町の医療費の支出が少なかったとしても、他市町村の医療費が多くなれば納付金に反映し、その分を国保税の増などで対応しなければならなくなることであります。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) 佐藤 孝君。

3番(佐藤 孝君) インフルエンザなどの予期せぬ蔓延、これで医療費が急激に伸びると。そういう場合に、今までですと国見町がその医療費を負担すると。この改正によって県全体で負担し合うようになった。端的に言えばそういうメリットが出てきたという今の答弁です。

一方、国保税の収納率を高めて収入を確保すると。支出は予防医療の徹底などで医療費を抑えてきた。これ、国見町の歴史なんです。そういう意味では、ほかの自治体の負担もしなくてはならなくなったというデメリット、これもあるということでございます。

そこで、では、町はメリット、デメリット、どちらが大きかったのかお答えください。

議長(佐藤定男君) ほけん課長。

ほけん課長(佐藤温史君) お答えいたします。

今後、医療費が増えていく中で被保険者数が減少していくことを考慮した場合、県

が財政運営の主体となることは大きなメリットであります。一方、デメリットの部分としましては、現在県において格差解消の取組段階でありますので、町が納める納付金に対して、今のところ大きな影響は出ておりません。

このことから、現段階におきましてはメリットのほうが大きいと思われれます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） 私もそう思います。

資料によりますと、町の医療費の推移は、制度改正時（平成30年度）、これ一人当たり33万2000円。令和4年度、昨年度が37万2000円。約12%が伸びております。一方、国保税を見ると、平成30年度が9万5000円、令和4年度、昨年が9万7000円、2%の伸び。医療費は伸びているが、国保税の伸びは小さい。この背景を教えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

税の伸びが緩やかな一番の要因は、国保税の収納率の高さにあります。国見町は、県北管内でトップの収納率にあり、ここ数年は98%以上をキープしております。このため、国保会計の予算編成において、収納率を高く見込めることで、国保税として課税する額を高く設定しなくても対応できることにあります。また、他の要因としましては、急激な伸びを抑えるために、国民健康保険財政調整基金を充当するなどの対応をしてきたこともあります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） 医療費は県平均と見ると、大体プラスマイナス2万円ぐらいで推移しています。一方、国保税は県平均よりも、もちろん高いときもあれば、あるいは安いときもありますが、総じて低いと、こういう実態です。

収納率に加えて、そこで収入を確保することに加えて、基金の活用が税金を抑える大きな要因であったと、今こういう答弁がありました。

特に収納率、繰り返しになりますが、福島県のもうトップクラス、相当高い。これはひとえに町民の納税意識の高さ、これが大きな要因だと思っていますし、あわせて、関係職員のたゆまぬ努力、これもあろうと思っています。

平成30年度の収納率が98.1%、昨年度が99.59%、ほぼ100%です。県平均より6ポイントも高い。逆に裏を返せば、収入の伸びはこれ以上望めない、100%になっているわけだから、ほとんど望めない。

令和11年度、もう既にこれ広報でも明らかになっておりますし、6月議会でも私質問しましたが、令和11年度に県内統一の税率が導入されると。間違いなく国見の税率は高くなる、そういう答弁もありました。

基本的な方向は聞いておりますが、現在における具体的な、この前聞いた以外の対応策があれば教えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

令和11年度の統合に向けて現在の税率は高くなることが予想されるため、段階的に、まず税率を上げていくこと。また、県への納付金が急激に増えた際には、今ほど申し上げました国保税負担が急激に増えないよう基金を活用することを基本として進めていきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 先ほども少し触れましたが、歳出を抑制する。つまり医療費を抑えると、こういうことですね。これが国保に限らず、保険制度全体の大きな課題だと。そして皆保険制度を守る上で最大の課題、こう言われております。

公衆衛生対策、とりわけ生活習慣病対策は、病気になりにくい体、そして早期発見、早期治療で医療費を抑えると。これは不可欠だと思っております。今年度実証しております総合健診以外の具体的な取組を教えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

高齢者が増え、医療費が増え続けることが予想される中で、予防医療の大切さは町としても十分に認識しており、健診の受診率向上や健康教育事業を展開しています。

具体的には、健診の受診率向上のために受診勧奨のはがきの送付、総合検診会場における保健師等による健康相談の実施、健診結果を解説する保健師出前健康相談、生活習慣病発症のリスクが高い方を対象とした特定保健指導や専門のトレーナーによる運動教室、腎障害による新規透析導入者の発生を防ぐための糖尿病性腎症重症化予防事業、看護師による医療機関の頻回受診者に対する訪問指導、その他高血圧予防のための減塩セミナーなどの取組をしております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 町の健康増進計画で、それぞれの健診項目に対しての数値目標があります。これまでのデータを見てみると、もちろん目標に近いものもあれば、相当低いものもあると。

そこで、コロナ禍で極めて難しい局面だと思いますが、主な健診項目の現状、そして受診率を高める広報活動以外の具体的な方策をお答えください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

健診項目の主な受診率であります。令和4年度の状況で説明しますと、総合健診の特定健康診査が50.9%、胃がん検診が14.9%、乳がん検診が18.6%となっております。

今後、町として健診を多くの方に受診していただくよう、早い段階から総合健診や人間ドック、胃がん検診等のスケジュールを分かりやすく周知し、健診の予約も簡単

にできる方策を考えていきます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 電話の問題等ありますから、そこは具体的に対応していただきたいと思えます。

実は、沖縄県が今最も長生きできる県だという報道がされています。数年前までは長野県がそういう県でした。長野の場合に、高血圧に絞った対策がいい結果を生んだと、こういう理解を私もしています。

その具体的な対策の一つに、地域のつながりが強い地方の特性、それを生かして、つまり地域コミュニティを生かした小単位の保健師の訪問指導あるいは健康相談というのが実はあったんですね。そこにあったのが公民館です。これ、よく言われております。

国見町も訪問指導を保健師さん一生懸命やっておりますが、対象者が極めて限定的だと。今年町内6か所での出前健康相談も行っておりますが、これの定員が僅か72名という現状なんですね。当然、保健師さんのマンパワーの充実があれば、これはもっと充実するのは分かるんですが、現状、それを言うわけにもいきません。疾病を絞って訪問指導をする、あるいは健康相談事業を行っている。これが私は、健診率を高める、あるいは意識を高める大きな力になると思えますが、見解をお聞かせください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

町の保健師、看護師、栄養士らが、様々な保健事業等を通じて、国見町の人々と接し話を聞くなどして、課題を整理した上で、町民の健康に必要なことに日々取り組んでおります。

今後、さらに保健師等が地域の人々と数多く触れ合い、地域の人々に元気を与えることができるよう、地域に出ていく機会を増やす取組をして、健康相談等を充実させていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 問題となっている一つに、健診対象から外れている年齢層がある。

18歳から39歳までの対策であります。もっと言えば、社会保険加入者の被扶養者、実はこの受診率も相当低い、これは国見だけではなくて。

県で既存健診対象外健康診査事業というのを行っておりますけれども、制度の概略、受診対策を簡潔にお答えできますか。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

現在の健診制度は、乳幼児は乳幼児健診、40歳から74歳までは特定健診が義務化、75歳以上は健康診査が努力義務とされ、町からの受診案内等があり健診の受診

機会があります。また、子どもたち児童等は学校等において、労働者は事業所における健診の機会がありますが、これら以外の39歳以下の方の健診の機会は国の制度として無く、各市町村独自の取組となっております。

福島県では、19歳から39歳までの方を対象とした既存健診外健康診査を実施しており、希望する方は無料で受診することができます。さらに、国見町では基本項目のほかに独自の検査項目を追加しています。

しかしながら、この健診受診者は令和2年度45人、令和3年度51人、令和4年度53人と少ない状況であります。町としましては、若いうちからの健診の重要性を多くの人に知っていただき、多くの人を受診されるようこの制度の広報を強化していくこととします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 社会保険被扶養者の補足、これ、非常に難しいと思うんです、これ、個人情報ですから。企業側もなかなかそこまで徹底し切れないという現状は、私も承知しております。

ただ、この部分を行政がカバーする。これも大きな私は行政の仕事だろうと。あまたある健保組合、協会けんぽの加入者を、その対象者の健診を動機づけていく、このことが、あるいはアプローチしていく、これが最も大事だと思っておりますが、具体的な対応策があればお聞かせください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

健診のお知らせなどは、これまでも周知・広報を行っているところでありますが、より多くの対象者が受診する行動に移るよう、町としましては、工夫した周知・広報に取り組んでいくこととします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 重要なポイントがそこにあると思っておりますので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

国保の財政調整基金、突発的な医療費の伸びに対応するために保有してきた、こういう答弁がありました。しかし、制度改正で県全体のプールする方式に変わりましたので、基金の性格はそうでなくなったと、このように理解をしております。

保有額、制度改正前と昨年度の額を教えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

基金の保有額は、平成30年度末、約5900万円、令和4年度末は約3500万円となっております。

なお、国民健康保険財政調整基金は、減税財源や予防医療のため町独自の保健事業に充てる時期となっております。町では、国民健康保険運営協議会において、令和

11年度の県内保険料統一に向けて、上がるが見込まれる保険料の急激な上昇を抑えるため、基金を充当することを確認しております。

なお、ほかには基金の活用についての具体的な基準がありませんので、今後、具体的な基金積立てと基金取崩しの基準を作成し、基金の運用をしていくこととします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 医療費支出を原資とした必要性が薄れてきたということは、私も何回かは言いましたけれども、減税財源へ軸足を移すべきだと、こういう認識が国保の運営協議会の中でもあるということ、今分かりましたので、考え方が一致しているなということで安心をいたしました。

条例に支出要件が書いてあるんですけども、実はこれ、文言整理をすることなくとも可能だし、これは考え方の問題ですから、来年の3月の年度末までには、基金発動の基準を、別に条例ではなくて構いませんので、内規をつくっていただけるようお願いをしたいと思います。

6月議会で、昨年3月の福島沖地震の災害において国保税の減免措置の延長についてお願いを申しておきましたが、その検討結果についてお知らせください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

令和4年3月発生の福島県沖地震に関する令和5年度における国保税の減免については、これまでの災害時の減免は国からの財源補填がある分のみを対象としており、県内の他市町村の状況を見ても、国見町と同じ取扱いであったこと。また、社会保険加入者や75歳以上の後期高齢者医療保険加入者には、減免の措置がなかったことなどを考慮し、このことを国民健康保険運営協議会でも確認いただき、令和5年度については、減免は行わないこととしました。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 結果は結果として、これは受け止めざるを得ませんが、とても残念だと思います。

実は、国保加入者と社保加入者の1年間の負担額を対比してみました。そうすると、今課長がおっしゃったように、そのバランスが取れないようなことは、私、ないと思っています。国保、社保とも同じ条件、45歳、収入240万円、月20万円ですね、一人世帯ということを前提とした数値があります。

国保は、介護を含めた保険料が1年間で21万円、社保は13万4000円、7万5、6千円の違いがあるんですよ。これは当然ですね。社保は、使用者、会社負担がありますから、これ低いのは当たり前です。実に1年間で、同条件でいくと7万5、6千円の違いがある。国保が高いと。これ、家族数が増えれば、当然国保がもっと重税感があるわけですよ。

減免対象者の重税感を緩和するためにも、災害減免の弾力的な運用が必要だと、私

はこうと思いますが、いかがですか。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

所得や家族構成によって異なりますが、国保税と社会保険料単純比較した際、社会保険料のほうが事業主負担があるため、また、国保税は一人当たりの均等割税がかかるため、社会保険料のほうが低くなります。このことから、一般的には国保税のほうが重税感はあるとも聞いております。

しかしながら、減免の本質は、災害等により税を納めるのが困難な状況にある場合行われるものと考えます。

このことから、災害時の減免適用期間の緩和は、多くの人が税を納めるのが困難と判断できるような場合、そのときの状況に応じて取り入れていくこととします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 国保税本体の軽減は、これはなかなかできないにしても、今回のような災害時の負担を少しでも軽減していくと、これは行政としてあるべき姿勢だと、政策だと、このようにも思っています。

減免内容を同じ条件で継続すると私言っているつもりはなくて、昨年度の減免の2分の1、段階的に減らしていく、こういうこともぜひ検討していただきたいと思っています。

そこで、災害も広域的な地震、それから台風といったものから、今の異常気象でひょうや突風あるいは霜などといった、ピンポイントで起きる場合が増えてきていると。

そこで、減免となる災害の概念、ぜひ、条例には一応書いてあるのですけれども、分かりやすく説明していただけますか。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

災害の減免の根拠としては、災害救助法適用レベルの地震等の自然災害があった場合、冷害や霜による農作物への被害があり収入の減少がある場合など、基本的には「災害による国民健康保険料（税）の減免に伴う特別調整交付金の算定基準について（昭和42年6月30日付厚生省保険局長通知）」によるものとし、小規模の被災につきましても、災害発生時に町の減免に関する事務取扱要綱がありますので、こちらで判断することとします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 繰り返しになりますが、小さなエリア、つまりピンポイントで災害が起きていると。自家用農作物に対しての被害とか、住宅の被害とか、現実的におきているわけで、全国的には。そのことの適用についても、ぜひ今後、十分に検討していただきたい。そのことを申し上げておきたいと思います。

昨年9月に補正予算の審議がありました。私そのとき議員ではありませんから、

議論には参加しておりません。この救急車開発事業でも多くの実は質疑がありました。

このときに、副町長なり町長が、リース事業も含めて、あるいは官民連携の重要性を熱弁をされておりますね。私は、さきの議会で、「去年の9月議会に官民連携共創コンソーシアムに関係する1社から、企業版ふるさと納税があったと。その後、高規格救急車を開発している企業から、原資を使いたい、活用したいという申入れがあった」、こういう答弁を町長しているんですけれども、申し出た企業はワンテーブルですかという質問をしたんです。そうしたら、そのときの答弁は、「ふるさと納税を活用したいという企業は、コンソーシアムに関係する企業とは知っていた。でも、9月時点では、救急車開発事業は、ああするとか、こうするとかといった具体的には何も決まっていない」と、こういう答弁なのね。では、そもそも9月議会に出した補正予算は一体何だったのですか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

この事業につきましては、11月1日からプロポーザルの公募を開始したということですので、具体的に詳細に内容が決まったのは10月になるということでございます。9月の補正予算の段階では、大枠のスキームについてはこんな感じということでの積算をして補正予算をお願いしたというような状況でございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） そういう答弁しているから町民の不信が募るんですよ。まして監査委員の厳しい指摘もある。

昨年の9月には、仕様書がほぼ出来上がる時期なんですよ、救急車の。9月議会の補正予算、つまりは具体的な事業展開の見通しもなく提案したと、こういう理解に私はなるんですよ。

4月の住民説明会、昨年の7月に伊達消防からアンケート調査をしたと。令和5年のリース収入は60万円を見込んでいる。これは住民説明会で町の説明ですからね。9月以前に具体化しているのではないですか。

もう一回聞きます。

いつからこの事業が始まったのか、具体的に。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

新しい事業を進める際、その大まかな制度の枠組みを検討します。それで必要な予算などを議会にお願いするというのが流れになります。それで、議会の議決後に詳細を検討し、決定し、決裁を受けて、事業の発注ということでございます。

それで、昨年の9月議会の時点での事業の見通しということでございますけれども、事前の調査と情報の収集を行い、事業として大まかな考えがまとまった時期というふうに捉えてよろしいかと思えます。

事業を進めるにあたっては、議会の議決を受けて、より具体的な内容と制度設計を

して、10月中に決裁を受けたという流れになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） それを誰が信用するんですかね、私は理解できないんですけれども。繰り返します。

救急車製造の仕様書は、もう既に最終段階だと、9月ね。リース事業の具体化もある、答弁しているんだからちゃんと、町長、副町長と。しかし、今の答弁は、具体的に決まっていなかったでしょう。決めてやっているのではないですか。そういう答弁やめてほしい。

私、以前から耳にして、つい最近も増えてきたのが、この事業は、実は太田前町長の時代に計画をしていて、引地さんは、それを引き継いだけなんですよという話をよく聞く。

私、よく分からないので聞きます。この救急車開発事業は、太田さんの時代に発案、起案されたんですか。それとも、今の引地町長になってからですか、どちらですか。どちらかだけ言ってください。長い答弁要らないから。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

これ住民説明会でも説明をしてございますが、ワンテーブルと関係を持ったのは令和元年ということで、前の町長の時代でございますが、この救急車開発事業につきましては、基となる地域再生計画、令和3年1月に申請をし、3月に認定を受けていますので、現町長のときということになります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） これ、議事録残りますから、いずれ公表されますので、そういうわけなんですよ。これ、引地町長になってから始まった事業なの。

事業受注者のワンテーブルと、実は寄附企業の関連性を問う質問が住民説明会でも出されました。町は、ワンテーブルと寄附金は関係ありません、資本関係聞かれて。これ、はっきり答えている。これは広報紙にも載っています。ところが、6月の私の質問では、寄附企業は匿名なのでお答えできないと。こういう違った答弁しているんですよ。

住民説明会で、今の答弁違うのではないのと私が質問すると、今度は、住民説明会ではワンテーブルとベルリングの資本関係がないという答えをした。何が本当なんです。わけ分かんないです、これ、聞くたびに違うんだから。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

住民説明会の中でもその企業版のふるさと納税をした企業とワンテーブルの資本関係はないというふうに説明はしています。それと、ベルリングとワンテーブルの資本関係もないというふうに回答はしてございます。ただし、この部分につきましては、

今回のこの事業の契約先ワンテーブルということでございますので、その部分については、当然、説明のためにも明らかにすべきだろうと。

ただし、そのほかの部分について言えば、寄附企業が匿名を希望していますので、答弁できませんというようなお話しをしているところでございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） もう意味不明ですよ、意味不明。寄附企業は匿名だと言っているでしょう。匿名ならば、説明会でも議会でも同じ質問をされたら、全て、対象企業も含めて関係は答えられないという話なんですよ。当たり前でしょう、日本人だったら、匿名なんだから。ところが、ワンテーブルとの資本関係ないと分かっているから、あなたたちは関係ないと答えているんですよ。事業の下請、ベルリング。私分りますよ、親会社どこか。これ、答えられないでしょう。

ベルリングと寄附企業が会社法で連結決算対象の可能性が高い。そうだと、内閣側で言っているこの事業にある程度疑義が生じるということをおなたたちは分かっているから回答していない。そう思うしかないんですよ。

改めて聞きます。ベルリング社と寄附企業の資本関係を教えてください。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 以前答弁したとおり、寄附金は匿名の条件としますので、答弁は控えさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） これは丁寧な説明とかという話もありますけれども、丁寧という言葉が悪用した、これ、詭弁ですよ。肝腎なところは答えていないんだから。私は本質的なことを聞いているのね。ベルリング社は寄附金をグループ企業、連結決算対象企業ということで、多くの方が感じているわけですよ。だからベルリング社のことは答えられないと、私はそう思っています。

繰り返します。寄附企業が匿名を希望しているならばワンテーブル、ベルリングとも関係は答えられないはずなの、匿名なんだから。では、あなた、ワンテーブルと寄附金は資本関係あったら答えるのか。

これ以上言っても答えは同じでしょうし、これ以上言いません。

12月議会に、今日はあまり言いませんけれども、仕様書について徹底して集中した質問を私する予定です。そのときに、これについても仕切り直しをさせていただきたいと思います。いずれ明らかになる。このことはもう明白だと思っています。

ワンテーブルは、今年の1月30と31日に、伊達消防組合から救急車開発に関するヒアリングを行っています。二十何項目のうち4項目を今回の救急車製造に反映させた。これは企画のほうから確認をしております。

その2か月後には、ヒアリング内容の検証を行って、部材を取り寄せて、製造して、12台が上がってきている。どういう工程でこの12台ができたんですか、教えてください。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをいたします。

業者から作業工程表を提出いただいております。その中身では、一次艀装を2月下旬まで、二次艀装を3月24日までというような作業工程だったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） まあ、写真もないわけですよね。ないんでしょう、写真。

私も、消防関係者、それから消防関係者のOB、それからメーカーの方とも話をいたしました。

4つのうち3つは、今日時間ないので言いませんけれども、珍しくない、普通だと。これは開発ではなくて改造だと、そういう見解なんです。いつでもつけられると。

残りの1つ、これは患者室内に散水ノズルを設置するというものなんです。要するに開発したというワンテーブルが言ってきた4つのうちの最後の1つが散水ノズルなんです。昭和50年代には、散水ノズルがかなり普及をしていて、ただ、その後、室内がびしゃびしゃになるという理由で、ほとんど普及していないというのを聞いています。

結論から言うと、一致して皆さんおっしゃっているのは、4項目の開発のポイントは、画期的でも高規格でもありません……と、こういうふうなんです。どうですか、この指摘は。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

今回の研究開発につきましては、前にも答弁をしておりますけれども、伊達地方消防組合のヒアリングに基づいて、機能強化できるものについて取り組んだというようなことでございます。

ちなみに、昭和50年代のその散水ノズルのお話でしたが、その当時のものがどのようなものであったかというのは承知はしてございませんけれども、最近の車内は気密性も高く、撥水性の高い床材なんかも使用しているというようなことで、そういう部分では必要なものなのかなというふうには考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） もう質問したくなくなるぐらい意味不明な答弁ばかりで困っちゃうのですけれども。

では、お聞きします。

この開発事業で何を開発したんですか、何を開発したの。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

このヒアリングに基づいて、最終的に28項目の伊達地方消防組合から意見をいた

だいて、そのうち4つを採用したというようなことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） そもそも4億円の公金を投入して開発したわけですね。開発した内容、早急に公表しないといけない。これ、公金で作ったんだから。会社が作ったんだったら、これは別でしょうけれども。

繰り返します。12月議会に仕様書作成を中心に質問します。もう一回これやりますからね。

本事業が同一事業で、12台発注した。これは小林議員、蒲倉議員も先ほど指摘していました。装備が違う、あるいはグレードが違うという指摘もある、小林議員がおっしゃったように。ハイエースデラックスが納車されるはずなのに、実は違う車が納車されている。台数はさっき言ったとおり。ずさんな完了検査で、4億円以上の公金、町の財産が支出されたんですよ。通常1台製造に、蒲倉議員もおっしゃっていましたが、8か月要するんだと。そこに電動ストレッチャー、これ、輸入するのに、私ちゃんと聞きましたよ、4か月かかると。それをたった3か月で12台つくれと町が言っているんですからね。半導体もない、新車10台だと。それを高規格に改造して、3月納車を迫ると。あり得ないですよ、こんなのは。これも先ほど蒲倉議員が指摘をした。

ベルリングの飯野社長、今辞めましたけれども、前社長、飯野さん。今年の2月22日の動画配信でこうおっしゃっているんです。開発事業は3年かけて全て終わったと。これベルリングの社長言っているんだからね、俺言っているのではないですよ。3年かけて終わったと。3か月でできるわけがない。

実はここに、ライズという会社のホームページがある。ここでやっぱり同じように飯野さんがおっしゃっているのは、2020年、今から3年前の11月18日に、新型救急車Cキャビン、今町で保有しているもの、これをデモカー1台つくって、これから増産すると言っているんだよ。これ、社長の発言だからね。それを受けて、2月22日の動画見てくださいよ、アップされているから。3年かけて終わっていると言っているんだよ、救急車の開発事業。

つまり、高規格開発事業とは名ばかりで、在庫があることを町は知っていて、その在庫処分のための発注ではないかと。先ほどの蒲倉議員の質疑でもう明らかでしょう、これ、番号の違いとか何とか。まさに官製談合疑惑ではないですか。ちゃんと答弁してください。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 今ほどいろいろとご指摘をいただきましたが、中には承知していないことも多々ございますので、町としましては、きちんとした手続を踏んで発注をして納入いただいた、そういうふうに認識しているということです。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） ちょっと常識で考えられないですよ。普通、一般の車だって、今、

1年、半年かかるときに、12台3か月で納車するという話なんですからね。

幾ら否定しても、客観的な経緯が不透明、不自然だと。これは監査委員の指摘もあるわけですから、もう正直に話していただきたいですよ。

同じ質問になるので、若干飛ばします。

電動ストレッチャーの話をお聞かせください。これを仕様書に書き入れたわけですが、どこの自治体の仕様書を参考にしたんですか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

電動ストレッチャーや回転椅子につきましては、主に亘理町の仕様書などを参考にしたというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 電動ストレッチャーは、普及はあまりしていませんが、ゼロではないと。亘理町もその一つなんですね。亘理町の場合は、ワンテーブルとベルリングが共同開発で1台、随契で受注しているわけですよ。

6月議会の答弁では、ワンテーブルからほかの情報と一緒に亘理町の情報も提供されたと、こういう答弁なんです。亘理町の電動ストレッチャーの仕様と、それからベルリング社の特徴である電動ストレッチャーの仕様、結局、6月も私聞きましたけれども、国見町の仕様書は、これ、ベルリングからの提供ではないですか。亘理町の仕様書は私見ていないから。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えします。

仕様書については、それぞれいろんなものを情報収集して作ったというふうにお答えをしているところです。

それで、亘理町の仕様書自体が実質的のそのベルリング社が作った仕様書であるということも、町のほうでは承知はしてございませんので、亘理町の仕様書イコールベルリングの仕様書は分かりませんので、国見町の仕様書が全くベルリングのものであるということではないということになるかと思えます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 何度も言いますが、12月にこの問題に集中して質問させていただきます。

仕様書について少しだけ疑問点を指摘したいんです。写真持っている方は見ていただきたいんですが、車のフロント、前、ここに消防マークあるんですけども、普通鉄板に消防マークがついているんですよ。これ、FRPという繊維強化プラスチック、これの六角台座、六角形のものをつけてくださいという仕様なの。

後部ステップ、普通は端から端までのステップは1段ね。これを、半分なくて、半分だけで2段ステップになっている。これ、可動式。

それからサイレン、これは消防庁の通達で、サイレンというのは決まっている、音

は。これ、仕様書見ると分かるんですけども、高警告サイレンにしろと書いてある。これ、意味が分からない、私も調べましたけれども。

それから酸素ポンベ、この収納が、助手席の後ろにつけると書いてあるんですよ。これも12月やりますから。

このほかにもいっぱいあるんです。何を言いたいかというと、今、私がちょっと触れたこの仕様は、ある特定企業の特徴なんです。これ、今言いますよ。誰でも答え分かっていると思うんですけども、ある特定企業の特徴がぴったり一致する。だから、前々から役場の職員が仕様書を切り貼りして作ったという説明していますけれども、切り貼りで、特定企業のものだけがここに入っているということなの、事実として。

だから、私、さっきから言っているように、切り貼りでなくて、特定企業の仕様書をそっくり頂いたんでしょと。これ、客観的な事実なんだから。それは12月の議会でやります。今から言っておきますから。

事実上、ほかの企業が参入できないような形にしたと。プロポーザルにしたと言いますけれども、その公募の期間、本当にどのぐらいの期間で、どういう形で公募したのか、これからも検証させていただきますが、この辺については、しっかりと私も追及していきたいと思っています。

1点だけ聞かせてください。

住民説明会では、仕様書については、直接的な関与はワンテーブルはしていないと。私の6月議会の質問で、官民連携共創コンソーシアムの事務局であるワンテーブルから直接頂いたという話になっているんですけども、何で住民説明会ではうそをつくんですか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

住民説明会では、仕様書について、直接的に関与していませんというような説明を確かにしてございます。官民連携共創コンソーシアムの事務局をしていたワンテーブルとは、事業を進めるにあたり情報の交換はしていたというようなお話もしておったかと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 監査委員の報告でもありますけれども、これ、完全な駄目出し出ているわけですよ。直接の情報提供、官民連携共創コンソーシアムから直接もらったんだから。これの情報が直接来ている。資料の提供も直接だと。これは認めているわけでしょう、町は。これを世の中では直接的関与という、直接的関与。

質疑は議事録に残ります。町民にももちろんこれ、ホームページ通じて公開されますからね。これまで以上に町民の疑義が深まってくると、私はそう思っています。

救急車が野ざらしで管理されていることは、同僚議員が質問をしています。管理するネイチャーから毎月管理料が請求されていますが、この際に、先ほど2台か3台不具合があったということをお答えされました。どういう確認をしているんですか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

月1、2回のエンジンの始動の確認、それと各車両附属品のチェックということで、写真や何かを月末に目視で確認をしていただいて、それをこちらのほうに頂いて確認をしてお支払いをしているというような状況でございます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 信頼しているから確認しないんでしょうけれども、写真でエンジンの不具合が分かるんですか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えします。

エンジンの不具合や何かについては、別途報告書という形で当然来ていますので、それで、それを信頼してお支払いをしているという形です。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） ずさんな上にもずさんだということが、今の質疑でも分かります。

中間検査について、私も前の議会で質問しましたが、調べた範囲内では100%、これ、中間検査あります。この仕事だけでなく、ほとんど中間検査あると思うんですね、材料検査とか。

町は、材料検査もなし、中間検査もなし、工程表に基づく写真もない、何もない。納車時の完了検査だけがあって、4億円支払っている。仕様書どおりでない車が納車されている。その確認も、実は、今の副町長答弁では、分からないと言っているわけだね。車両重量も車体番号も不自然だ。これで支出行為は妥当だったと。本来は監査委員の方に聞きたいんですけども、今回通告していませんので、どなたかお答えしていただけますか。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） お答えをします。

中間検査の有無、その考え方については、6月議会で答弁をしたとおりでございます。また、作業工程についても、先ほど答弁をしたとおりでございます。

この事業につきましては、企業版ふるさと納税をした企業の意向に沿って関係事業を執行したということでございます。支出的には、このような事業についていろいろと疑念を招くような部分はあるかとは思いますが、支出については妥当だったのかなというふうに思っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） そういう杓子定規の答弁なんでしょうけれども、第三者委員会の調査もあるでしょう。そちらの見解を待って、改めてこれについても質問させていただきたいと思います。

今、副町長おっしゃったように、工程表に基づく写真、ないわけだね。本当につく

ったのかどうかは誰も分かんないですよ。我々なんて分かるわけないんだから。だから、写真すらないことが、果たして妥当だったんですかということなの。もう一回聞いておく。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 確かに指摘をされれば、そういう写真や何かは業者のほうから提出させるべきだったというふうには思っていますが、現段階では、結果として、写真は撮っていないというようなことでございます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 本来は中間検査をやって、本当につくったのかどうか確認するわけですね。現場でも、建物でも何でも同じでしょう、それは。道路だって。

だから、先ほど言ったように、最初からできているから検査しようがないんですよと、こういうことなんですよ。

先ほど、小林議員、途中でやめましたけれども、今年の9月の議会最終日の挨拶で、町長が5つのお願いをしました。そのうちの4番目、「議会での発言は真実でなければならない。行っていないことを行ったと言う。なかったことをあったと言う。根拠が不確かなことを確かなことと言う。これらは、故意、過失の別なく、論外です。議会のルールに従い、行政も含め、発言者の謝罪、議事録の訂正、あるいは削除、加えて、この発言内容に行政、議会、町民への不誠実が認められた場合は発言者の処分、重大な場合には議員辞職があります」と。これはあなたの発言です。町長、あなたがおっしゃったんですね。議員辞職まで切り込んでいる、発言が。

もう一回言います。議会での発言は真実でなければならない。見解をお願いします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

今、佐藤議員がおっしゃったこと、確かに今年の9月の定例会で引地が述べたことであります。それは、いささかも現時点でも変わってはおりません。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 9月議会でここまで議員を激しく恫喝しておいて、今までの救急車に関する質疑、これ何なんですか一体。ごまかし、意図的な論点ずらし、まさに虚偽答弁同然ではないですか。住民説明会の説明も、一部現時点では矛盾点も出てきている。まさに今の現状、9月議会で町長が議員に対して恫喝した内容そのものではないですか。

今の発言は、内向きに言ってほしい、こちらではなくて。後ろ向いて言ってほしい、あなたも含めて。

町民の行政に対する目、相当厳しいものがあります。不信、不満、そして疑念。もちろん議員に対する不満も募っています。お前ら何をやってたんだ、何チェックしていたんだと、そういう厳しい指摘もあります。

この問題の徹底説明がなければ、役場、行政への信頼回復はない、そう思っていま

す。

今後の議会審議、そして百条委員会の設置を含めて、疑惑解明と責任追及をしっかりと行っていくことを最後に申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤定男君） これで一般質問を終わります。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

午後3時40分より広報常任委員会を委員会室で開催しますので、ご参集願います。

明後日7日は午前10時から本議会を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

長時間にわたり、ご苦勞さまでした。

（午後3時28分）

# 第 3 日

令和5年第5回国見町議会定例会議事日程（第3号）

令和5年9月7日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第 8号 健全化判断比率の報告について
- 第 2 報告第 9号 資金不足比率の報告について
- 第 3 報告第10号 教育委員会の事務に係る点検評価報告について
- 第 4 議案第41号 国見町長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 5 議案第42号 平成23年3月の東北地方太平洋沖地震による町民税及び固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例
- 第 6 議案第43号 東日本大震災による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例
- 第 7 議案第44号 令和4年3月の福島県沖地震による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例
- 第 8 議案第45号 物品の譲与について
- 第 9 議案第46号 物品の譲与について
- 第10 議案第47号 物品の譲与について
- 第11 議案第48号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 第12 議案第49号 令和5年度国見町一般会計補正予算（第4号）
- 第13 議案第50号 令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第51号 令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第52号 令和5年度国見町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第53号 令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第17 同意第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第18 同意第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第19 同意第13号 国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて
- 第20 同意第14号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
14番 佐藤定男君		

・欠席議員（1名）

13番 浅野富男君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	引地真君	副町長	佐藤克成君
教育長	菊地弘美君	総務課長	阿部正一君
企画調整課長	大勝宏二君	税務課長	佐藤光男君
住民防災課長	羽根洋一君	ほけん課長	佐藤温史君
福祉課長	黒田典子君	産業振興課長	佐藤智昭君
建設課長	村上幸平君	上下水道課長	宍戸浩寿君
会計管理者兼 会計課長	安藤充輝君	教育総務課長	大勝晴美君
教育施設課長	中條伸喜君	生涯学習課長	小野笑子君
監査委員 監事務局長	実沢隆之君	農業委員会会長	八島富一君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	澁谷康弘君	書記	榊英則君
書記	八島章君	書記	木村恒夫君
書記	石澤廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇報告第8号 健全化判断比率の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第1、報告第8号「健全化判断比率の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 報告第8号、健全化判断比率の報告について御説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） 本報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇報告第9号 資金不足比率の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第2、報告第9号「資金不足比率の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 報告第9号、資金不足比率の報告について御説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） 本報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇報告第10号 教育委員会の事務に係る点検評価報告について

議長（佐藤定男君） 日程第3、報告第10号「教育委員会の事務に係る点検評価報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） 報告第10号、教育委員会の事務に係る点検評価報告について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） この報告は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、報告のみといたします。

◇ ◇ ◇

◇議案第41号 国見町長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第4、議案第41号「国見町長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第41号、国見町長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） おはかりいたします。

日程第5、議案第42号及び日程第6、議案第43号は、条例廃止の関連議案につき一括議題とし、説明及び質疑、討論は一括して行い、その後の採決については1件ずつ行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号及び議案第43号を一括議題と決しました。

◇ ◇ ◇

◇議案第42号 平成23年3月の東北地方太平洋沖地震による町民税及び固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例

◇議案第43号 東日本大震災による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例

議長（佐藤定男君） 日程第5、議案第42号「平成23年3月の東北地方太平洋沖地震による町民税及び固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例」及び日程第6、議案第43号「東日本大震災による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

税務課長。

税務課長（佐藤光男君） 議案第42号、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震による町民税及び固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例について説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

税務課長（佐藤光男君） 続きまして、議案第43号、東日本大震災による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

これから議案第43号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第44号 令和4年3月の福島県沖地震による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例

議長（佐藤定男君） 日程第7、議案第44号「令和4年3月の福島県沖地震による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

税務課長。

税務課長（佐藤光男君） 議案第44号、令和4年3月の福島県沖地震による固定資産税の納期を変更する条例を廃止する条例について説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第44号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

議長(佐藤定男君) おはかりいたします。

日程第8、議案第45号及び日程第9、議案第46号並びに日程第10、議案第47号は、物品譲与の関連議案につき一括議題とし、説明及び質疑、討論は一括して行い、その後の採決については1件ずつ行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号及び議案第46号並びに議案第47号を一括議題と決しました。

◇

◇

◇

◇議案第45号 物品の譲与について

◇議案第46号 物品の譲与について

◇議案第47号 物品の譲与について

議長(佐藤定男君) 日程第8、議案第45号「物品の譲与について」及び日程第9、議案第46号「物品の譲与について」並びに日程第10、議案第47号「物品の譲与について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 議案第45号から47号について一括して説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

10番小林聖治君。

10番(小林聖治君) 私、さきの6月議会に譲渡については、期限付のロードマップを作成すべきと質問いたしましたけれども、その質問に対して企画調整課長の答弁が相手もいることから難しいと思うが、検討しながら進めていきたいとの答弁でありました。その後、検討されたのかお尋ねいたします。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) お答えいたします。

譲与先のいわゆるロードマップにつきましては、内容につきましては検討させていただきました。最初に、この3件につきましては、本議会をもって議決いただければ

ということで作業を進めていたところでございます。

そのほかの消防組合、県内及び県外につきましては、9月中までに打診等を終わらせ、希望があった場合については、10月中には手続に入りたいというようなロードマップを考えていたところでございます。

その後、残台数がありましたら、10月中に今度は全国へホームページ上でお知らせしまして、その後、残りの台数について寄附先を検討する、そのような流れで事業を進めるということで内部で確認したところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 現時点でそういったホームページを通じて打診をしているということですが、その打診した結果、例えばどこどこはどうだ、よかったとか、どこどこには断られたとか、そういった一覧というのはお示しできますでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

今のところ、相手がある話なので、その中で決めていかなければならないと考えます。皆様にはお知らせできる部分についてはお知らせしたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 3度目に、最後の質問をさせていただきます。

これ、決算等審査意見書の中で、今回の救急車問題の事業計画の不備が指摘される中で、今回もこの譲与計画というのはあるのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 具体的な計画ということで、何か紙面等で起こしているということではございません。内部で確認して目安をつくりながら事業を進めているというような状況でございます。

紙面上では、大まかなスケジュール等は確認はしているところでございますけれども、いわゆる計画書みたいなのは作っていないというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

11番渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 企画調整課長にお尋ねします。

今の中身なんですけれども、議案第45号は北海道ということなので、譲与することに関しては構わないと思うんですけれども、こちらの町、町というか消防組合でいらっしゃるようなんですけれども、そちらはネット上から申込みがあったんでしょうか。今まででしたらニセコ町なりとか、町と関係がある町、一応やっているという話はお聞きしたんですけれども、今回出たのは、全然分からない町というか消防組合なものですから、その辺のいきさつはどのようになっているか、まず、そこをお尋

ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

この議案第45号の羊蹄山ろく消防組合につきましては、構成町村が5町2村ということで、倶知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩町、留寿都村、喜茂別町、京極町ということで構成されている消防組合です。その中でニセコ町は、当町で平成25年11月19日に災害時相互応援協定を締結している町です。当初、説明のとおり、何らかの関係ある、協定を結んでいる市町村に打診し、今回、ニセコ町は必要だということで応答があったため、今回上程させていただいたということでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） お聞きしたいのは、消防組合ですから、ある程度、今言ったような各市町村があると同時に、装備されているものには、その地区によって必要でないもの、あるいはもっと追加しなくちゃならない、つまり車はいただくけれども、そのほかの装備はこの組合の中で装備しなくてはならないということになると思うんですけども、その内容につきまして、今回の場合は特に車という現物は、あちらの方は見ているのか、そして実際現物を見ないで、写真だけのやり取りで相手方は納得して、その中身を十二分理解した上での譲与になっているのか、その点についてお尋ねします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

羊蹄山ろく消防組合は、ニセコ町さんが加入している組織の1町ということで、車両が必要になったということで打診いただいているということでございます。

装備等につきましては、この消防組合のほうで緊急車両1台が使いなくなったということで、内部の装備についてはそのまま使えるんですが、車両のみが使いなくなったということで打診があったということでございます。

打診があった際、いわゆる今保管されている株式会社ネイチャーさんとベルリングさん等々のやり取り、装備及び内装、仕様について情報提供させていただいて、現場まで見に行ったというのは聞いていなかったんですけども、それなりのやり取りをして、車自体も確認しているということでニセコ町からは話をいただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） では、車はある程度見ているというような理解してよろしいとは思いますが、今回の場合というか、これからも残り9台になると思うんですけども、この場合、譲与するということは、相手方にただ物を、救急自動車を差し上げますということではなくて、ある程度、書面のやり取り、つまりこの車はこういう形になります。もし何かあった場合の責任はないというような、ある程度の規約と

いうか、その辺の書面のやり取りとかいうのも考えているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

やり方につきましては、最初、仕様を確認いたしまして、書面でのやり取りし、確認、承諾といたしますか、いわゆる車両を受けたい旨を確認させていただいて、その後、細かな条件についてある程度すり合わせをするということになっております。

それで、いわゆる仮契約的なものを結ばせていただいて、状況を契約できるところまで持っていき、その後議決をいただいて本契約ということで進めていければなというふうに、そこはやり取りの中で確認しながら進めたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 譲与にあたっての費用ですが、一昨日の一般質問では、その点については購入した側で負担するということですが、譲与にあたっての経費というのは運搬費用だけなのか、そのほかにも費用が必要なのか、その費用についてはどういうふうに処理するのか、その辺を伺いたしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

譲与する際に費用等が発生するというふうには考えております。まず、譲与先までの車両の回送ということになるんですけども、そちらにつきましては、いわゆる今預かっているところで負担させていただくということでございました。遠方となる場合には別途相談ということもあるんですけども、基本的には今保管しているところで面倒見るということでございました。

そのほかに陸運支局への登録の手續等になります。こちらについては、譲与前の今扱っているところで手續については行うということになっております。そこは費用はかからない。ただし、重量税と自賠責保険料等々については、譲与先で負担をさせていただくということで考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 今扱っているところというと、ネイチャーということになるんですか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） ベルリング社と考えております。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 正確に私も聞いていないので、改めてこの場で譲与、つまり無償で差し上げるという経過ですね、内部討議の結果を改めてお知らせください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

まず、この事業につきましては、様々な報道がございまして、いわゆるワンテーブルの発言等がございまして、事業として難しい状況になってきたということで理解をしていたところでございます。

それで、3月30日の全員協議会におきまして経過、今後の対応について説明をさせていただき、契約関係ですね。契約解除、一部解除したのもございます。この救急車事業につきましては、契約の変更ということでさせていただいたということになります。

その後、取得、見込みであるということについても説明させていただきまして、譲与をどのように行っていけばいいのかということについても説明させていただいて、一応確認をいただいたということになっています。

その後、住民説明会等々で事の流れと譲与せざるを得ない状況であるということの説明はさせていただいたというような経過でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 私、議員ではありませんから、3月30日の説明分かりません。それで、今の課長答弁でもあったように、そもそもこの事業の頓挫するきっかけになったのは、ワンテーブルの島田前社長の発言だということですよ。なぜそこから急に無償で差上げると、ここに行くのが私には分からないんですよ。

よく考えれば、ふるさと納税があって救急車の開発事業が具現化されてプロポーザルで受注者が決まると、わずか3か月で12台が納車されたと。しかも、その中間にある仕様書作成、それから受注者決定までの経営が極めて不自然、不透明だと、こういうことも私、一般質問で申し上げたつもりであります。

とりわけ仕様書作成については、役所が作成したということではなくて、特定の業者が作ったものをそのまま写したのではないかと。これはグレーどころか黒に近いと、私はそう思っています。

町の公金4億円、これ町民の財産である4億円を使って製造した救急車を今の話を聞くと町の責任を示すことなく譲与すると、ましてその原因がワンテーブルだけにあるような説明をしているところにも私は違和感、疑問を感じます。これ町だって相当大きな責任が私はある、原因があると、これは思っております。なぜ、その町民の4億円という財産といとも簡単に譲与するのか理解できません。

条例それから規則にありますように、ただで貸すと、無償貸与、所有権は国見町にしたまま無償で貸すと、このことをまず最初に議論してくちやならないと思うんですが、見解ありますか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町が所有し無償貸与ということでご指摘をいただいたところでございます。

そのことにつきましては、町が所有し無償貸与を行った場合、車両を維持管理する費用、車両の修繕の検討、貸出しによる事故等があった場合の対応など、新たな費用が発生するということが予想されるというふうに考えたところでございます。

また、町としても無償貸与する場合のノウハウについて、詳細について今のところ持ち合わせていないという状況でもございます。よって、当初より説明しているとおおり、車両を必要とされているところへ寄附を行い、地域防災の一助になればというふうに考えております。

さらに今後寄附先と様々な交流を持ちまして、文化面や商業面、その他の面で町に寄与することができればというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 最後の質疑をお願いします。

3番（佐藤 孝君） 契約の仕方によっては貸すことで町の負担を軽減する、あるいはなくすということは可能だと思うのですよ。だから差し上げてしまうということが、いろんな経過、議論を踏まえて最終的にこれしかないというんだったら、私、分かりますよ。途中抜けているわけだ。何の議論もされていないわけだから、ここで。そのことを私、違和感を感じていると、こういうことを申し上げているんです。

所有権をなくすということは、これ本当の何というか、うがった見方をするかもしれませんが、嫌なことを早く忘れようと、そう見えて仕方がないんですよ。そういう意味で、繰り返し申し上げますが、私はただで差し上げる、無償で差し上げることに賛成はできかねると、このように思っております。

基本的なことは今述べたとおりなんですけど、藤田病院組合、これ構成町の中心が国見町ですから、これ実質的に国見の所有権とほぼ同じだということですから、この藤田病院とか、あるいは伊達消防、ここを私は無償で差し上げても何ら問題ないだろうという見解を持っているものであります。

まして、聞くところによると、無料で差し上げても、その後、使い勝手の……

議長（佐藤定男君） 佐藤委員、その後の意見は討論でお願いします。

3番（佐藤 孝君） いやいや、質問です。

使い勝手の報告を義務づけるということを申し上げているのね、町では。差し上げるのに何で義務付けるのですか。差し上げる、所有権ないんだよ、国見町。そのことをお答えください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

定期的な報告ということでございますが、義務ということでお話ございましたが、あくまでもご協力をいただくということでご理解いただければなというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 議案第45号と47号、ニセコ町の関係と済生会、この2つの議案について反対討論します。

質疑でも述べておりますように、全町民の財産である救急車、4億円という極めて大きな公金が支出をされているわけです。この点だけ捉えても、ただで他の自治体や団体に差し上げるという選択が最初に議論されないと私は思っているんですね、先ほど申し上げたとおり。ただで貸す、無償で貸与する選択肢がまずあって、その議論が優先されないのか、今、この対応面でも私には理解することができません。

町長はじめ執行部が昨年9月にリース事業の重要性を熱く語って補正予算の議決を得ました。しかし現状はどうですか。4月の住民説明会では60万円のリース収益までであるという説明をしているんですよ。しかし、今日の結果を見れば、わずか3団体の申込みしかない。いかにずさんな計画の上に進められた事業だったか、これは誰の目からも明らかだろうと思っております。

この問題の全容解明、まだスタートしたばかりであります。町が設置をした第三者委員会はまだ始まったばかりであります。その検証もあくまで事務執行というものの、私はそう思っております。町民が求めているのは、受注者側との関係、仕様書作成は本当に役場の職員が行ったのかと。他の会社、企業が入札参加できなくなるように、いわゆる排除をしたのではないかという疑念、事業を進めるための指示は一体誰が具体的に出したのか。まさに本質的な解明を求めるものだと思っております。

もちろん、議会としての疑惑解明もまだ進んでおりません。この事業の今日までの顛末、報道、そしてSNSで全国的に知られております。国見町のイメージを大きく毀損をしている、これが現状です。町民の中には、町に税金を納めても町民のために有効に正しく使ってもらえないのではないかと、政策の失敗、その責任は誰も取らないんですか。なぜ正確な情報が町から出ないのか、仮に町がある企業にだまされたとしても、その責任は町として免れない、こういう声はたくさんあります。

役場に対する町民の目も相当厳しい。これを町長はじめ町の執行部はどう捉えているのか、その本心を私は聞きたくになります。

間違い、誤りの全容を調べることで、町民からの疑念や質問に答えて、何があるいはどこに、そして誰がこのような事態を招いてしまったのか。このことを明確にさせること、それを何よりも最優先にすべきことが、救急車をどう利活用して処分するかという前提に私はなると思っております。

改めて提起します。無償で貸し出して、並行して疑惑、疑念の徹底解明を行う。最終的な利活用や処分方法は、その後に決めたとしても町の公金支出はどちらにしても変わらない、そう思っております。そのことが町民への説明責任だと申し上げて、第46号を除く2議案への反対討論とします。

議長（佐藤定男君） そのほか討論ありませんか。

山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） 私は賛成の意見から述べさせていただきます。

物品の譲与ですね、45号、46号、47号については、賛成の立場です。監査委員からも事業が不適切で乱暴だという意見がありました。このことも踏まえ、この問題は今後も引き続き精査していく必要があると私たちは思っております。

3月議会で全議員が議会として苦渋の決断をして取得を認めました。また、早期の譲与もそのとき訴えてきました経緯もあり、よって譲与に、この3件については賛成といたします。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかに討論ありませんか。

八巻喜治郎君。

6 番（八巻喜治郎君） 私は一議員として、先ほど私たちの仲間、佐藤 孝さんがお話ししたことに同じ気持ちです。反対なのは反対と。ところで、高規格救急自動車の仕様書の中に、きちんとこれ仕様書は町で作成したんですね。短く答えて。

議長（佐藤定男君） これは質疑ではありませんので、討論です。

6 番（八巻喜治郎君） 分かりました。

そして、ここは予算というものを執行する場所ですから、その予算の中に、私たちは、国見町は高規格救急自動車を研究開発したと、なのに、その仕様書の中に中古車2台と、これは研究開発ではあり得ません。中古車2台と明記してあります。したがって、不自然なところに町の公金を出してよろしいのかと、私はそこ非常に疑問に思いますが、その責任はどこにあるのか。あとでお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） この議案に対する討論ですので、質疑ではありませんので。

よろしいですか。

6 番（八巻喜治郎君） また伺う機会があると思います。

議長（佐藤定男君） だから質疑はここでは差し控えてください。

ほかに討論。

小林聖治君。

10 番（小林聖治君） この事業は、国見町の地域防災力向上事業でございます。どこにどのような目的で内容、また依頼文の発出であるとか、いつまでどこに誰の費用負担で納車するのかというしっかりとした譲与計画書がない時点で私は不明確であると考えております。

よって、我が町が管理者である議案第46号の公立藤田総合病院への譲与を除く第45号、47号議案については反対いたします。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかに討論ありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号についてのみ、45号の採決を行います。この採決は起立に

よって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

議長(佐藤定男君) 賛成多数です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

これから議案第46号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

これから議案第47号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

議長(佐藤定男君) 起立多数です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第48号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更について

議長(佐藤定男君) 日程第11、議案第48号「福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(阿部正一君) 議案第48号、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第48号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇  
◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時まで休議いたします。

（午前10時52分）

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時00分）

◇ ◇ ◇  
◇議案第49号 令和5年度国見町一般会計補正予算（第4号）

議長（佐藤定男君） 日程第12、議案第49号「令和5年度国見町一般会計補正予算（第4号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第49号、令和5年度国見町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 18ページ、6款1項3目18節、農業者生産資材高騰緊急支援事業904万円とありますが、詳細について教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

補正予算書18ページの補助金、農業者生産資材高騰緊急支援事業につきましては、燃料、電気、肥料などを含む生産資材の価格高騰を受け、町独自で緊急支援事業を行うものです。

支援の内容としましては3つあります。

1つ目は、令和4年分の農業販売収入が10万円以上ある農業者を対象に、認定農業者が一律2万円、一般の農業者が一律1万円を交付するのがまず1つ目になります。

2つ目については、ライスセンター、種子センター、防霜ファン利用組合などの農業生産組織を対象とし、水田が1ヘクタール当たり8,000円、果樹が1ヘクタール当たり5,000円の交付単価を受益面積に乗じた額を交付するものです。

3つ目は、畜産農家を対象とし、飼育頭数に応じて10万円から30万円までをそれぞれ交付するものです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 議長、別の質問ですが、続けてよろしいですか。

19ページ、7款1項4目12節、道の駅喫煙所パーティション設置に係る工事費77万円とございますが、これはどのような工事か教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

補正予算書19ページ、14節工事請負費で施設改修工事として77万円を計上してございます。内容としましては、道の駅国見あつかしの郷に喫煙所を新たに設置をするものです。

具体的な工事の内容としましては、L型の壁2面、屋根なしの喫煙所を設置をしたいとする工事の中身となっております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） すみません、今、L型と、屋根なしと伺って、屋根はなぜつけられないのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

喫煙所、様々なタイプがあるかと思えます。完全な壁4面と屋根をつけて個室にするもの、あるいはそのパーティションのみで屋根なしのタイプのものなど、いろいろあるかと思えますが、今回の工事については、あくまで喫煙所、今、道の駅に屋外で壁もなく喫煙者がたばこを吸っている姿が景観上よろしくないということが道の駅の第三者委員会から2年続けて報告書として上げられていますので、まずはその部分をしっかり解消するため、今回、このような工事の内容でお願いできればと考えてございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。別な質問、すみません。

次、21ページ、8款4項2目18節、公共下水道事業会計負担金1826万5000円とありますが、これは何でしょうか、教えてください。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

下水道事業が4月1日から特別会計から企業会計に移行したことに伴いまして、3月末をもって公共下水道事業特別会計を打切り決算したことにより、その残金を負担金、引継ぎ金として下水道事業企業会計の負担金として補助を受けるものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑。

山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 12ページの総務費総務管理費の19節扶助費、これタクシー助成が90万円とあるんですけども、この内容について説明してください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

こちらのタクシー助成につきましては、現在町では公共交通としてデマンドタクシーを実施しているところがございますが、それにつきましては、夕方さらには土日についての運行をしていないことを受けまして、これまで各アンケート、それから町民の皆様からいろいろ要望を受けております。夕方4時から7時までと土日の運行についてタクシー業者による運行に対して、利用者については規定の金額で、その残り分について町で助成することによって各高齢者をはじめ身障者の関係についての交通の足を確保したいという事業でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） そうすると、これは土曜、日曜に限りということでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

基本的には、デマンド交通を運行しているところについては、実施しませんので、土日、さらには年末年始等についてデマンド交通を運行していない期間について、本事業を適用したいということで考えています。

以上で答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） これは10月からなんでしょうけれども、90万円ということは、これ6か月で割ると、月15万円くらいの金額になるんですけども、1人頭というか、今のまちなかタクシーですか、あれは200円と400円と区切っていますよね、これ1人当たりいくらほどの予定で運行されるのか、ちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

今回につきましては、あくまでも乗り合い型でなくて個人型だということも受けまして、1人当たり500円の定額を予定しております。

それに不足分につきましては、町のほうで助成するという、それから近隣の利用状況を見ながら、大体休日については15件程度の利用を見込んでいるということで、それで計算をしているというのが、この90万円という金額でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎君。

8番（山崎健吉君） 今、500円という値段なんですけれども、今のまちなかタクシーは、多分病院とかそこが多くが大体メインですよ。今度は500円というのは、国見町全体、端から端までですかね、それで500円という数字だと思うんですけども、その数字の中に、今500円で足りない部分については業者で負担しますよということですから、それは業者が例えばですよ、2,000円の区間を走ったとしても1,500円は町から補助すると、こういう理屈でいいんですか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 議員ご指摘のとおりでございます。

通常1件当たり1,000円程度ということで見込んでいまして、それで大体15件ということで、今回計算をしているところです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 別の内容ですか。

8番（山崎健吉君） 次の問題です。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 20ページの8款土木費2項、土木管理費、これ4目に道路橋桁の新設工事とあるのですけれども、委託料、測量設計料が2085万9000円、これ減額になっているのですけれども、どこを減額したんですかね。逆に他からお金をいただくというような感じで、これを減額したということですか。ちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

この減額の理由でございますが、1つに町道の4007号、貝田のサービスエリアへのアクセスルートがございます。そのアクセスルートにつきまして、当初、設計という形で考えていたのですけれども、この路線につきましては、JRとの協議が必要であるということで、今回につきましては、ルートの選定をメインに、そういった基礎資料ということで実施したいとするものでございまして、当初設計額が大きく減額になったということ。

また、もう1つに町道4号、道路舗装の改良がございます。これにつきましては、当初2,200万円ほどの予算を見込んでおりましたが、発注実績により大きく減額になったということで、合わせて2,000万円ほどの減額理由ということでご理解いただきたいと思います。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） そうしますと、測量そのものはやるのですけれども、JRとの交渉が直接まだできていないものだから、当面は減額にしますけれども、その後の工程というんですか、やる方向については変わりはない、こういう理解でいいんですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） このアクセスルートでございますが、これにつきましてはJRと協議を進めながら、事業実施に向け進めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 福祉課長にお尋ねします。

ページは14ページになります。

3款民生費、19節の扶助費でありますけれども、その中で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金579万円ということになっておりますけれども、6月にも、非課税の方に対するある程度補助があったと思います。

今回の場合は、それにプラスするということなのか、全体的に燃料及びいろんな物価高対策という、いろんな補助金があるのですけれども、それはこの中に入っているのか、その中身についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 11番渡辺議員のご質問にお答えいたします。

今回、扶助費で579万円補正をお願いしました。この補正は、渡辺議員おっしゃるとおり5月で非課税世帯700世帯ということで推計し、補正予算を計上していましたが、住民税の本算定後に非課税世帯が700件よりも多かったために、追加で65件分、195万円の補正をお願いしたものです。

また、今回につきましては、県の物価高騰対応生活給付金という非課税世帯のうち高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯に1世帯6,000円を給付するものです。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） やはり高齢者も入っていますけれども、やっぱり非課税世帯ということで、ある程度出ていることに対して、非課税者の方は大変喜ばしい、ありがたいという言葉は聞いております。しかし、世の中今物価高、あるいは燃料高、あるいは電気料が上がっているという状況の中で、自分の仕事の中でガスも今月から約3,000円ほど値引きをしましょうと、県のほうからそのような形でガスを利用している方に対する助成をするということが決定されております。

であれば、やはり当町でも非課税者だけではなく、やはり子育て世代、そのような方々のほうがむしろ生活が厳しいと、やっぱりその辺の負担は大分大きいのではないかな、そうした考えを持っている場合だったら、もう少し子育て世代に対する助成金も考えるべきではなかったかなと思います。その点についてどういう考えをお持ちか、お答えをお願いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

渡辺議員から、ただいま子育て世帯への給付金ということでお話を頂戴しましたが、5月補正の際に、子育て世帯への臨時特別給付金で、お子さん1人当たり1万5000円、1世帯5,000円ということで支援金を出しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 19ページの7款商工費、2目商工振興費の18節負担金補助金及び交付金のところで、中小企業燃料等高騰緊急支援事業とありますが、この内容について説明をお願いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 松浦議員のご質問にお答えいたします。

補正予算書19ページの補助金、中小企業燃料等高騰緊急支援事業につきましては、燃料費及び電気料の高騰で事業活動に影響を受けている国見町内の中小企業及び個人

事業主を対象に、町独自で緊急支援事業を行うものです。

支援額は昨年10月から今年の3月までの月々の電気料金または燃料費が1月で10万円から20万円かかっている場合には5万円の支援金を、20万円以上、50万円未満の場合は10万円の支援金を、50万円以上かかっている場合には20万円の支援金をそれぞれ交付するものです。

先ほどお話があった農業者と併せて農・商・工業者への緊急支援事業を補正予算で計上しているところです。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 関連で産業振興課長にお尋ねをいたします。

先ほどの農業生産者の関係で1番目に言った認定農業者、それから一般農家に対する額の中で、その根拠となる1年間の売上げ10万円、それから、その後の商工振興費の中の今説明あったように、10月から3月までの燃料費もしくは電気代月10万円以上という根拠示されたんですが、これ2回目って前、議案調査会で説明ありましたが、額の根拠を教えてくださいませんか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、農業者への支援事業で認定農業者が2万円、一般農業者が1万円の単価の根拠になりますが、今回、令和4年分の農業販売収入が10万円以上の方をまず対象にしたいということで、農業の生産資材がいわゆるコロナ前に対して約10%ほど、飼料ですともっと上がってはいるんですが、約十数%上がっていることから、10万円の10分の1で1万円を支援したいという単価設定になっています。なお、認定農業者は当然経営規模が大きいので、高くしています。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 私の質問の仕方が悪かったんです。2万円、1万円の話ではなくて、売上げ10万円の根拠と、もう一つ言います。中小企業燃料等高騰緊急支援事業の燃料もしくは電気代が月10万円以上、この根拠を教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 大変失礼しました。

まず、農業者については、昨年の夏に1回目をやって今回が2回目になりますが、農業者の方々、様々な形態があるかと思えます。家庭菜園でやっている方もいますし、土地を全部貸している方もいらっしゃるかと思えますが、やはり経営の上で難しい、厳しいという部分には、やっぱりある程度の収入が、農業販売収入と実績が必要かなというところで、その金額を最低10万円で設定させていただいたところです。

なお、商工業の金額については、今回初めての取組になりますが、伊達市さんの取組を参考にさせていただいています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） ここの関係は分かりました。農業の関係で年間10万円に設定をした、2回目だという、この前の議案調査会でも聞きましたけれども、その根拠を教えてくださいたいんですよ。20万円だって5万円だっていいわけでしょう。10万円にした根拠を教えてくださいたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） こちらの10万円の根拠になりますが、一般の農業者の交付単価が1万円になります。その際に、先ほど言った農業生産資材を含めた経費の高騰がコロナ禍前と比べて約10%ほど増えているので、10万円の10%、1万円ということで1万円の交付単価から逆算して10万円の収入以上あれば、1万円を交付することで金額上は整合性が取れるということで、10万円と金額を設定したところ です。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 建設課長にお尋ねします。

ページは20ページになります。道路橋梁費、2款14目の工事請負費、町道修繕工事ということで、当初予算にはなかったんですけども、今回補正の中に1000万円の金額が入っていますけれども、この金額はどこをやるかとする工事を持っているのか、またその中身についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 11番渡辺議員の質問にお答えいたします。

この1000万円、町道維持費の14節の工事請負費の内容でございますが、これにつきましては、町内全般的なお話なんですけれども、舗装の劣化が進んでございます。そうした舗装の修繕をしたいとするものと、また、安全対策としまして幹線道路、センターライン等の白線の引き直しを全町的に見直してございまして、その引き直しを行いたいということで、この1000万円を計上したところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） そうしますと、その1000万円の根拠というのは、あくまでも今、修繕と安全のための白線を引くということはお聞きしました。ということは、ここをやるから1000万円ということではなく、まず予算の1000万円を取って、その予算1000万円の中で修繕あるいは安全確保をしたいというような形の予算取りであるということで理解してよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） すみません、箇所をちょっと述べるのを失念いたしました。

ちょっと大きく主なものとして想定しているのは、小学校前のグリーンベルトの歩道、路側帯があるんですけども、そういったものが亀裂が入ってちょっと歩きにくいとか、そういった要望が出ていますので、そういった舗装の修繕を行いたいということと、あとセンターライン等につきましては、幹線道路、町道5号線、森江野地区

内に、センターラインが消えてカーブで危ない箇所があるということで、そういったセンターラインを現在は想定しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

小林聖治君。

10番（小林聖治君） 教育総務課長にお尋ねいたします。

23ページの10款教育費、2項教育総務費、2目事務局費、12節の委託料587万4000円の調査委託料なんですが、その中身のほう、ちょっとどんな調査だったのか教えてください。

教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） お質しの10款1目2項の12節委託料587万4000円のお質しについてお答えいたします。

この調査委託につきましては、教育委員会所管をしています施設で、その中の今回は学校教育施設につきまして、その建物の今後維持管理をする上での基礎資料とするために建物の劣化度等を調査いたしまして、まずこの健全度を確認をしていきたいとするものです。

その上で、今後長寿命化を図った場合にどういった費用が発生するのか、そういったことの根拠資料として行うものです。

なお、今回は教育施設の予算ということで580万円ほど計上させていただいておりますけれども、今後は社会教育施設、社会体育施設、そういった施設にも拡大をしていって、とにかく子ども、先生、日々活動が多い施設でありますので、劣化、損耗、そういったものも激しい建物であります。安全に今後生活、活動をしていただくといった意味で、今後どういった手だてをしていくかと、そういった根拠を持つための調査といったことをご理解をいただければと思います。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） そうすると、かなり高度な調査になると思うんですが、もちろん、これ町で調査するのではなくて、調査する会社、業者があると思うんですが、その業者については選んだ理由というのをお聞かせください。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） 今回の調査につきましては、当然、自前でできるものではございません。専門家の目をもって建物の躯体、外壁、構造部材等、さらには電気設備等々について目視でその劣化度、そういったものを調査いたします。

なお、この調査につきましては、どこの業者さんをお願いするかということは、まだ決まっていませんで、これからその業者選定に当たっていききたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） その業者選定にあたって、当然一般競争入札なのか、それとも随

意で契約なるのか、今の段階でお考えございますか。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

通常、指名競争入札もしくは随意契約ということでありまして、今の段階ではどちらということも決まっておりません。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに。

山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 私のほうから、22ページの9款消防費、2項原発災害対策費なんですけれども、1目の原発対策総務費、2目の原発災害対策費、これほとんどがゼロになっているんですけれども、国見町ではもう原発に対する予算というか、それはほとんど完了したということと考えてよろしいでしょうか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

この原発災害対策費というものにつきましては、仮置場、全箇所、全事業を完了したということございまして、この事業についてはほぼないということをご理解いただきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 仮置場がなくなったから、これが終わりということなんですけれども、前々から国見町はこの原発に対していろんな支出をしてきたということがあります。そのときに国見町で持ち出したというか、その請求を今やっているようなんですけれども、その残金というのは幾らくらい今のところあるんですか。それもまだ引き続き請求行為をしているか、ちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

ただいま詳しい資料を持ち合わせておりませんが、現在約3億8千万円について東電へ請求し、そのうちの47.3%ほどについて賠償いただいているところです。

ただ、税金が減った分ですとか、一部人件費の部分については未払いの分というか、東京電力のほうでも支払い条件に至っていないとことで支払われていないところがございます。その賠償請求につきましては、住民防災課で引き継いでおりますので、ご報告いたします。詳しい数値は持ち合わせていないので、概数での回答とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第49号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第50号 令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議長(佐藤定男君) 日程第13、議案第50号「令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長(佐藤温史君) 議案第50号、令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

3番(佐藤 孝君) 一般質問の延長ではないんですけれども、歳出の3款1項1目の医療費が400万円強減額されています。医療費が伸びていますから、補正増ということが、私は一般的だと思っていたんですけれども、これは当初の見積りを多めに見てしまったという理由でいいですか。それとも違う理由があれば教えてください。

議長(佐藤定男君) ほけん課長。

ほけん課長(佐藤温史君) お答えいたします。

こちらの県の納付金につきましては、当初の予定であくまでも納付金のほう計上しておりますので、今回、県の納付金のほうが確定したことによりまして、減という形になっております。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) ほかにありますか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第50号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第51号 令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤定男君） 日程第14、議案第51号「令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 議案第51号についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第52号 令和5年度国見町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（佐藤定男君） 日程第15、議案第52号「令和5年度国見町水道事業会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 議案第52号、令和5年度国見町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 議案調査会のときに聞けばよかったです、すみませんが、監査報告で令和3年度と令和4年度の比較で有収率が80.1%から78.97%、1.04ポイント有収率が下がっている。これももちろん漏水ということなんでしょうけれども、昨年同期、去年の4月から8月、直近、7月でもいいですから、と今年度の同期の漏水の実態、今、手許に資料ありますか。あれば教えてください。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

有収率、まず率でございますが、今直近の有収率が83.72%で昨年同期の有収率が82.14%でございます。実態でございますが、昨年かなり漏水がありまして、漏水発見に取り組みました。その結果、今現在83%まで回復したということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 県平均と比較して国見の有収率は以前から悪い、これ実態だからし  
ようがない、事実ですから。その有収率を上げる、漏水を発見する強化策について以  
前聞いたわけですけども、そのときに町としては、具体的な有収率の目標を定めると、  
あるいは、これまでの漏水対策をブロック別に絞って発見に努めるという、こう  
いう考え方を示されているわけですが、今の数字を聞けば、水道課で行っている強化  
策が功を奏しているという評価をしておりますか。それとも……

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

その件については、決算認定の……

3番（佐藤 孝君） いやいや、違います。そういう考えしていますか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長、答えられますか。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 有収率が上昇しているということで、令和2年度に漏水対  
策防止計画を策定しまして、令和6年度までの目標を県平均の86%まで上昇する  
という目標を掲げて、取り組んで今まで来ております。

その中で、今、議員申し上げたとおり、小ブロック化、あと漏水調査の強化などを  
取り組んでいた成果が出てきているかなと思っております。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第53号 令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）

議長（佐藤定男君） 日程第16、議案第53号「令和5年度国見町下水道事業会計補正  
予算（第1号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 議案第53号、令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） すみません、確認です。

5ページのキャッシュフロー計算書、5番目の期首残高1826万4466円とありますが、これは先ほどの一般会計の1826万5000円ということでしょうか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 蒲倉議員の質問にお答えいたします。

キャッシュフローの1826万4000円の期首の残高の額ですが、公共下水道特別会計におきまして、先ほど申し上げましたが、打切り決算した残金が企業会計での現金の期首残高となります。それを一般会計からの負担金と同額ということになります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇同意第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

議長（佐藤定男君） 日程第17、同意第11号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

（書記 同意第11号を朗読）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから同意第11号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、同意第11号は原案に同意することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇同意第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

議長(佐藤定男君) 日程第18、同意第12号「固定資産評価審査委員会委員の選任に  
つき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 同意第12号を朗読)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから同意第12号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は原案に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、同意第12号は同意することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇同意第13号 国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めること  
について

議長(佐藤定男君) 日程第19、同意第13号「国見町大木戸財産区管理委員の選任に  
つき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 同意第13号を朗読)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから同意第13号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、同意第13号は原案に同意することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇同意第14号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長(佐藤定男君) 日程第20、同意第14号「教育委員会委員の任命につき同意を求

めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 同意第14号を朗読)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから同意第14号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案に同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、同意第14号は同意することに決しました。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長(佐藤定男君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

午後1時より議案調査会現地調査を行いますので、玄関前にご参集願います。

9月8日は、午前9時より委員会室にて議案調査会を行います。

9月14日は、午前9時より議会運営委員会を終了後、全員協議会をそれぞれ委員会室で開催しますので、ご参集願います。その後、午前10時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

(午後0時04分)

# 第 4 日

令和5年第5回国見町議会定例会議事日程（第4号）

令和5年9月14日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 認定第 1 号 令和4年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2 号 令和4年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3 号 令和4年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4 号 令和4年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5 号 令和4年度国見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6 号 令和4年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7 号 令和4年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8 号 令和4年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 9 号 令和4年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第10号 令和4年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第11号 令和4年度国見町水道事業会計決算認定について  
(追加日程)
- 第12 議案第54号 工事請負契約の締結について
- 第13 発議第 6号 国見町議会基本条例の一部を改正する条例
- 第14 議員の派遣について
- 第15 常任委員会の所管事務調査について

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
14番 佐藤定男君		

・欠席議員（1名）

13番 浅野富男君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 引地真君	教育長 菊地弘美君
総務課長 阿部正一君	企画調整課長 大勝宏二君
税務課長 佐藤光男君	住民防災課長 羽根洋一君
ほけん課長 佐藤温史君	福祉課長 黒田典子君
産業振興課長 佐藤智昭君	建設課長 村上幸平君
上下水道課長 宍戸浩寿君	会計管理者兼 会計課長 安藤充輝君
教育総務課長 大勝晴美君	教育施設課長 中條伸喜君
生涯学習課長 小野笑子君	監査委員 事務局局長 実沢隆之君
農業委員会会長 八島富一君	代表監査委員 佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長 澁谷康弘君	書記 榊英則君
書記 八島章君	書記 木村恒夫君
書記 石澤廣君	

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、副町長より病氣療養のため本日の会議を欠席する旨届出がありましたので、報告いたします。

◇ ◇ ◇

◇認定第1号 令和4年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第1、認定第1号「令和4年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定については、町長提案理由の説明に際し令和4年度個別の主要施策の成果として資料が配付されておりますので、質疑に先立ちましての説明は省略いたします。

おはかりいたします。

本認定に限り、歳入と歳出を区別し、歳入については全般に、歳出については款の順序に従って一問一答方式により質疑を行い、最後に全般的な質疑にいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） なお、質疑にあたっては、議席番号、質疑事項のページ及び答弁者を告げて、1件ずつ質問されるようお願いいたします。

それでは、初めに、歳入について質疑を行います。

歳入については、第1款の町税から第21款町債までであります。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、歳入については質疑を終わります。

続いて、歳出について質疑を行います。

初めに、1款議会費について、29ページです。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、2款総務費について、30ページから47ページです。

質疑ありませんか。

5番蒲倉君。

5番（蒲倉 孝君） 総務課にお伺いいたします。

1項5目12節観月台文化センター維持管理事業の件で決算を終えておりますが、

補修はいつから始まるんでしょうか。令和5年度も予算計上されていますが、いつまであの危険な状態で放置するのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

現在、今年度の予算で基本計画を策定するというにしております。あの危険な状況というのは、議員ご承知のとおりということになりますが、当面の策として侵入できないような格好にはしておりますけれども、あの橋自体が改修するとなると、それ相応の金額がかさむということもあります。ですので、その基本計画策定の中で、様々な検討をしながら、危険であれば撤去することも必要になりますし、あと公園の周りの町道との連携、その辺の部分を総合的に判断しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、もう少々お時間をいただきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 議長、別な質問よろしいですか。

議長（佐藤定男君） はい、どうぞ。

5番（蒲倉 孝君） 企画調整課にお伺いいたします。

2款1項8目12節C I作成984万5000円、進捗は分からないんですが、令和4年度はどこまで決まったのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度の地方創生推進交付金を使用しました国見町C Iコーポレート・アイデンティティの事業でございますが、令和4年度においては、デザインの候補、C Iの方向性の提案ということで、約20項目について国見町の魅力を感じるものについて検証を行ったということ、また、町内にお住まいの方から延べ30名ほどの聞き取りを行ったということ。あと、ロゴデザインの提案ということで、こちらも30程度ロゴデザインの提案がございまして、あとそれに伴うキャッチフレーズ、それも附属でありまして、それぞれ30の中の一つ一つに対して考え方の整理を行ったということで、まだ今のところ決定には至っていないという状況でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。お聞きしますが、C Iって本当に必要なのでしょうか。と申しますのは、一連の問題の流れと何か似ているような気がして、二度と同じ間違いを起こさないようにしてほしいんですが。課長、大丈夫ですか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

いわゆるC Iの関係でございますが、国見町の魅力をデザインとして分かりやすく町外に伝えるというようなことであり、移住定住、その他観光振興、交流人口の増加

と、そういうことに関して必要なものなのかなと考えているところです。

また、やり方につきましては、お質しのとおり意識醸成といいますか、そういうものを最優先にいたしまして、皆様から意見をいただきながら、進捗状況については細かく報告しながら事業を進めていければと考えていますので、ご理解いただければと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5 番（蒲倉 孝君） 別の質問です。

企画調整課、またお伺いいたします。

同じ1項8目11節地域防災向上事業、高規格救急自動車研究開発等、特定財源が4億2547万4000円、一般財源18万2000円となっておりますので、今までのご説明と合っておりますが、一般質問でもお話ししておりますけれども、明らかに車両に合わせた仕様と思われるんですけども、そろそろ事実というのは話せないものでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

この防災関連車両研究開発等事業につきましては、6月定例会、一般質問等、もしくは9月の一般質問、また議案調査会等で答弁させていただいたとおりです。仕様書につきましては、町が作ったのは間違いはないということでご理解いただければというふうに思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

渡辺勝弘君。

11 番（渡辺勝弘君） 総務課長にお尋ねいたします。

主要の施策の9ページになりますけれども、その中の町有財産の維持管理費ということなんです。そして、昨年の決算では1300万円ほどの決算で終わっております。しかし、今年度に限りましては114万2000円ということで、執行率が62%ということで、町有財産というものは一向に変わっていないとは思いますが、この維持管理が極端に減ってしまっているということに関して、何か違う理由があったのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 渡辺議員のご質問にお答えをいたします。

一昨年、令和3年度につきましては、決算額が1億3000万何がしとなっておりますが、これにつきましては、公共施設整備積立金にそのまま積立てをした関係で、一昨年の決算額が多くなったということでございます。

令和4年度につきましては、公共施設整備基金には積立てをしておりませんので、実際は積立金を除く町有財産維持管理事業につきましては、例年50万円から100万円程度の維持管理事業ということになっておりますから、例年ベースで言い

ますと、逆に令和3年度につきましては、約50万円程度でしたから、工事請負費の分、支障木撤去等の事業が増えたということで、逆に通常のランニングについては倍ぐらいかかったということですので、ご理解のほどお願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、3款民生費について、47ページから58ページです。

質疑ありませんか。

3番佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 障害者の関係で福祉課長お願いします。

令和4年度のヘルプマークの交付状況、そして内訳、肢体か内面かぐらいで結構です。それから、累積の数字も教えてください。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 3番佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度のヘルプマークの発行件数は、4件です。肢体不自由が1件、知的が2件、精神が1件、計4件です。

令和5年度、今週までですが、平成30年度から令和5年度、現在までで交付については44件となっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 令和4年度の内訳でよろしかったでしょうか。

大変失礼いたしました。

累積、44人配布しています。肢体不自由の方が12件、内部疾患の方が4件、聴覚障害の方が1件、視覚の方が4件、知的障害者の方が5件、精神疾患の方が8件、発達障害の方が1件、難病の方が4件、その他5件、計44件となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 広報で周知をして、ヘルプマークの活用といいますか、障害を持っている方、あるいは身体障害者の認定にはならないけれども、それに近い障害を持っている方、あるいは妊産婦さん、体がなかなかうまく機能しない方々、様々でいらっしゃいます。肢体の場合は見た目で見分かりますから、ある程度。ただ内面的な、私もそうですけれども、目が見えないとか耳が聞こえないとかというと、見た目分らないわけですよ。

そこで、町として積極的にこのヘルプマーク、何かあったときに誰も助けてくれないことになってしまいますので、周知方法、現段階で持ち合わせている方策についてお答え願います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現在、ヘルプマークの啓発につきましては、今年度であれば、広報くにみの7月号のお知らせ版のところにヘルプマークを配布しておりますという記事を掲載しています。町のホームページにもヘルプマークについては掲載しています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） いつ何が起こるか分からないと、たまたま私の身内でつい最近、急に緑内障を発症して見る見るうちに悪化して1週間で失明したと、こういう事例もありますので、ヘルプマーク、白赤、紅白のもので非常に目立つと、そういう意味ではお知らせ版、白黒でありますから、ぜひカラーで毎月、私、広報しろというつもりはないんです。せめて年2回ぐらいはカラーでやはりきちっと周知をしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

広報くにみの7月号では、カラーで掲載しています。広報につきましては、今年度もう1回掲載のほうを予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 子育ての医療費支援について考え方を聞きたいと思います。

ひとり親の場合は、支援をしていることはお分かりのとおりだと、資料にも載っておりますから、どちらの親もいらっしゃる家庭ですね、この場合の医療費の助成、補助、これ子育て支援をする上で、私は大きな意味合いを持っていると思っています。以前からこのことは、いろんなところで話をしているんです。それで、18歳まであるいは中学校卒業まで、小学校卒業まで、小学校入学まで、様々な区切りのところで両親がいらっしゃる家庭の医療費支援、この検討されていますか。されていないか、されているかだけお答えください。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

ひとり親であれば、ひとり親の医療費で助成していますが、両親そろっていらっしゃる方の場合についての医療費等の補助については現段階では検討しておりません。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） いろんな現金給付のこととか子育て支援のこと、幾つかの政策的にあるのは、これ皆さん専門家ですからこれ以上言いませんが、医療費の支援、これ別に年がら年中みんな病気になっているわけではありません。ましてや全額支援しろとあって、私言うつもりは全くないんです。

例えば、小学校入学いわゆる未就学児の親に対しての支援は所得制限を設けても構

わないし、あるいは限度額を超えた分の1割を町が支援するとか、様々なやり方があると思うんです。ひとり親世帯の医療費補助もそんなに大きな金額ではないんですよ、予算措置は。

このことを来年からやるとか、今すぐここで確約しろとかそんなことは言いません。ぜひ議論の俎上に上げていただきたいんです。どの程度かかるのか、どういうやり方があるのか。そのことを申し上げたいんですが、見解はありますか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

今の質問でございますけれども、子育ての環境整備であったり、子育て全体の施策を考える上で必要な議論になってくるのかなと思っています。実際にひとり親世帯の場合には、それぞれ現段階で政策というのはございますけれども、今ご質問があったような家庭の場合の子どもの医療費については、子育て施策の中の一つとして議論を進めていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、4款衛生費について、58ページから64ページです。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、5款労働費について、64ページです。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、6款農林水産業費について、64ページから72ページです。

質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） ビジネス訓練所の関係で産業振興課長にお尋ねします。

ビジネス訓練所で働く労働者の皆さんは、どういう立場の方ですか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 3番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

くにみ農業ビジネス訓練所の職員の体制ですが、任期付職員、それから会計年度任用職員、さらには国見町地域農業再生協議会としての臨時職員になります。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 就業規則については、町職員の場合は町が責任を持って、それに沿って任命雇用するわけですが、それ以外の方についての就業規則は多分以前なかったはずなんです。つくと、こういう約束をこの場所でさせていただいておりますが、

いつ作成しましたか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 3番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

国見町地域農業再生協議会における就業規則については、申し訳ございませんが、まだ整備されてございません。今後できるだけ速やかに整備できるよう進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） これで2回目ですから、ぜひ、明日つくれとかそんなことを言うつもりはありませんので、ぜひ年度内に整理をして、来年度の採用からはしっかりとした就業規則に基づいた任命雇用をやっていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 3番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

今年度内の策定に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、7款商工費について、72ページから75ページです。

質疑ありませんか。

5番蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 産業振興課長にお伺いします。

7款1項4目18節道の駅推進事業の中で2948万6000円、指定管理料だと思いますが、通常分2500万円、地震分100万円、電気料高騰分336万4000円とございますが、恐らく補正だと思うんですけども、いつの補正予算でしょうか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

道の駅国見あつかしの郷を管理運営していますまちづくり会社への指定管理料につきましては、昨年4月と12月に補正予算でそれぞれ増額をお願いしたところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。再度ちょっとお聞きしますけれども、この増額の算出基準というんですか、方法というんですか、その辺教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

今回の指定管理料の通常分以外の支出につきましては、町とまちづくり会社で交わっている基本協定書の中のリスク分担において、著しい物価変動が発生した場合の費用負担は町とまちづくり会社が協議をし決定する規定になってございますので、この規定に基づき、町とまちづくり会社が協議をし、追加の指定管理料を決定したところ  
です。

電気代につきましては、令和2年度と令和4年度を比較し、掛かり増しの町負担分の面積に応じて乗じた金額を支出している中身になってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、8款土木費について、75ページから81ページ  
です。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、9款消防費について、81ページから85ページ  
です。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、10款教育費について、85ページから108ペ  
ージです。

質疑ありませんか。

5番蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 生涯学習課、お伺いいたします。

10款6項2目14節、観月台文化センター体育館、解体工事中ですが、令和5年  
度内に工事が完了するという説明を受けて、今回現地調査も行いました。その後の議  
案調査会でも跡地利用について一般質問でもお願いいたしましたが、今後、協議を進  
めていくという説明がございました。この内容で、確認ですけれども、よろしいです  
か。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） 5番蒲倉議員の質問にお答えいたします。

観月台文化センター体育館解体工事につきましては、先日の現地調査でもお話をさ  
せていただいたとおり、現在本体の解体が終了いたしまして、地中の杭の撤去作業を  
実施しているところです。今後整地をしまして、年度内には事業完了の見込みとなっ  
ております。その後、様々な検討をさせていただきまして、跡地の利用につきましては  
進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 何とぞよろしく申し上げます。

協議した後、する前というのは、必ず報告等々を今後もよろしくお願いしまして終わります。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、11款災害復旧費から14款予備費について、108ページから111ページです。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、歳入歳出の全体的な質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

5番蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 建設課長にお伺いします。

個別成果の109ページ、都市計画事業、最終予算額4423万1000円、決算額1947万5000円となっております。残り2475万8000円、これ決算額よりも多いんですけれども、これは令和5年度へ繰り越しているんですか、それとも事業はこの決算額で完了しているんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 5番蒲倉議員の質問にお答えいたします。

この都市計画事業費の決算額に対して残額が多い理由でございますが、主な理由としましては、屋根耐風改修支援及び木造住宅の耐震改修事業の補助事業がございます。そういった補助事業に対して想定していたよりも申請件数が少なかったということで不用残となったものでございます。

なお、屋根耐風改修支援事業につきましては、11件分につきましては、令和5年度に繰越しを行っているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） そうすると、令和5年度当初予算でも同じ事業名で1295万8000円計上しておりますので、それが繰り越しているということによろしいですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

令和5年度予算におきましても、住宅の耐震化促進のために予算を計上して今現在申請を受け付けているという状況でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 生涯学習課長にお尋ねをいたします。

図書館事業でありまして、先般の議案調査会で蔵書数については合計で3万9326冊と、こういう数字が報告されております。

そこで、今後の蔵書計画、10年先、20年先というわけにはいかないのです、当面その2・3年の計画ございましたらお答えください。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） 3番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

国見町図書館では基本的運営方針を策定しております。その中の事業計画の数値目標といたしまして、資料数を令和5年度につきましては4万点、令和6年度につきましては4万1000点、令和7年度につきましては4万2000点として計画を立てているところです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 個別施策の112ページ、決算書で言うと85ページですか、原発の仮置場の現状回復についてお聞きをしたいと思います。

直近の線量、今分かりますか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 3番佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

空間線量ということによろしいでしょうか。

そのデータについては、今現在持ち合わせておりませんので、後ほど。

土については、返地の際は、土壌分析を行ってございます。その際、問題ない数字ということで認識しているところでございますが、すみません、具体的な数値というのは、ちょっと持ち合わせてございません。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 今後、放射線量が上がるということは考えられないんですが、今までお借りをしていて、それを返すと、これから何年か先に土壌、空間それぞれの線量を測定をして、もう大丈夫ですよ、心配ないですよ、そういう予定はございますか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

まず、この除染事業は、事業的には完了している状況でございます。そういった追跡調査というものが可能かどうかを含めて環境省と協議をしたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 貸すほうもいくらお金を頂いているとはいつて、放射能に汚染された土をまとめて保管していただいたわけですよ。絶対安全かどうかというのは、誰も保証できないんですよ。したがって、毎年かあるいは3年、5年先なのか、それは別としても、今、課長おっしゃったように、関係省庁と協議をし、仮にそれが国の責任でできないとするならば、ぜひ町が単費を支出をして線量測定をしていくと、その検討をしていただけませんか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

ご意見として承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

渡辺君。

11番（渡辺勝弘君） 住民防災課長にお尋ねいたします。

主要の施策の58ページということで、防災対策事業ということで、その中の需用費の中で消耗品を買ったということになってはいますが、まず、その消耗品の中身、何を購入しているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

主要施策の58ページでございます。この中で需用費629万5000円というふうなことでございますが、この中の消耗品については415万2000円になります。中身としましては、令和4年3月に起きました災害対応ということで、土のう袋、それからブルーシートの関係で220万円、それから備蓄用の食料の関係で65万円、そして避難所の関係の資材費ということで、これは仕切りのテントですとか、一部ベッド、ダンボールベッドというものがありますけれども、その関係で72万円ほど支出しているというふうな内容でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今の答弁ですと、いろいろなベッドなどをやっている。これは防災倉庫、全ての防災倉庫を集めてこのぐらい使いましたということで理解してよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 特に備蓄品につきましては、令和4年度については、全ての資材のうち、備蓄品の購入は65万円ということになります。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） そうしますと、備蓄の中の食料品を65万円を買ったということはいいのです。それはしょうがないというか、それはいいのですけれども、今回は防災訓練を行うときに、やっぱり申し訳ないけれども、備蓄にあるものでも古くなっているというか、ある程度期限が近づいているものに関しては、防災訓練のときにある程度町民の方に分けているというか、そういう形をやったと思うんですけれども、そのような考えをしていたと思うんですけれども、今回、防災訓練をやらなかったということになると、備蓄されたものが、ある程度古い備蓄するものが残ってしまう。なった場合に、処分という言葉は悪いんですけれども、実際、その期限が来年になれば完璧に切れてしまう。そのようなものをどのように考えているのか、そういうのをお尋ねします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

消費期限、賞味期限が切れたものにつきましては、やはり配布するわけにはいきませんので、廃棄というふうな処分を考えております。

ただ、残りの保存期間が少ないものにつきましては、各防災訓練ですとか、そういったときに一部試供品として住民の皆様にもどういふものかを見ていただく意味でも配布することについては、各催物の関係で考えていきたい、以上のとおり考えております。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） これも主要の施策で74ページになります。ほけん課長にお尋ねいたします。新型コロナウイルスワクチン接種事業ということで今年度は7900万円ほどになっていますけれども、まずこの接種事業に対して、国見町単独と、今回の支援は桑折町さんにもお願いしていると思うんですけども、その割合は、国見町は何%、そして町外は何%というのをちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 11番渡辺議員の質問にお答えします。

新型コロナウイルスワクチン接種状況であります。国見町内では公立藤田総合病院、桑折町におきましては、桑折町の3つの開業医で行っておりまして、割合的には正確には把握しておりませんが、桑折町のほうが大体6割、藤田病院が4割くらいということで行ってきたところでありまして。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今の話でいきますと、藤田総合病院は国見ということになりますけれども、開業医、国見町に開業医さん2つあるはずなんですけれども、その開業医さんは、この接種事業には参加しなかったのか、できなかったのか、その辺はどちらなのでしょう。やはりお願いはしたんですけども、受けなかったのか、最初からやらないというように言われていたのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

国見町内の開業医につきましては、当初協議をお願いした時点では、様々な条件等が整っていないということで、できないということがありましたので、これまで行ってきていなかったのが実情であります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） そうしますと、町での接種ができないということで、町民の皆さんからは、わざわざ桑折町に行って接種をするんだということを訴えられる方もいらっしゃるんです。となった場合に、今後、接種事業が終わったわけではなく、今後もあり得ると思うんですけども、今後は今言ったように、地元の開業医さんの皆さんに対してお願いをして、極力地元での接種ができるようお願いするということの考

えはあるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

町内の開業医につきましては、2か所ほどありますが、これから9月20日から開始されます秋開始接種におきましては、ご協力いただきまして、町内の2つの開業医でもコロナウイルスワクチン接種を実施することとしております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 私のほうからは、総務課長かな、ふるさと納税、13ページについてちょっとお伺いしたいと思います。

昨年度のふるさと納税額、大分好調なんですけれども、この人数に対しては、個別の主要施策の成果に書かれているように5,420人と、令和3年度は5,500と、ほぼ人数については拮抗しているんですけれども、寄附額については約2億900万円、それから令和3年度は9,500万円、特段に金額が違うんですけれども、返礼品に何かがあったのか、特徴があったのか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

人数は変わっていないということですが、逆に言えば、モモが減っているのかなということは、考えられます。モモはご承知のとおり東京オリンピックのソフト野球の関係で、ちょっと福島市だけが目立ってしまった状況がありまして、一時期は9,000件ほどの国見への寄附があったのですが、それが減ってきているという状況です。その代わりと言っては何ですが、昨年本格稼働いたしましたご承知のエアウィーヴさんが約7割程度の申込みがあるということで、件数は少ないんですけれども、高額商品であるということから、高額な寄附がなされているものと考えているところです。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 福島県でも国見町、市町村の部でも大分寄附額が多いというふうに聞いておりますけれども、今、課長が言ったように、結果的にエアウィーヴさんの品物が欲しいと言ったらちょっと変なんですけれども、そっちのほうに流れが出ているのかなと、こう思うんですけれども、認識としてはそんな感じですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） エアウィーヴさん、ご承知のとおりオリンピックの指定の寝具になったということもありまして、またコマーシャルには浅田真央さんを筆頭に各アスリートの方々が宣伝をなさっている状況もありまして、あとは、去年は、田中みな実さんのお手軽な枕が発売されたということもありまして、そういった低額なものから高額なものまで幅広いラインナップがあるということでございますから、その辺は

町と連携をしながら、なるべく寄附に向けた戦略の中にエアウィーヴさんを取り込んでいけるような対策を今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 返礼品ですね、送ったほうに、当然お金が町に入るわけですから、それが一旦は振興基金というんですかね、そちらのほうに一旦繰り入れて、それから必要などころと言ったら変ですけれども、そっちのほうに使うということなんですけれども、主にどういうところに使っているか、ちょっと分かれば教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 充当しているところですね、これにつきましては、道の駅の指定管理料と、あとは子育て支援につながる一むとかもたん広場だとか、そういった町民に直結するような事業に充当しているということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 次の別件でいいですか。

では、住民防災課、45ページ。コンビニ交付事務ですね。これ去年から全国的にサービスが始まったというふうに思っているんですけれども、この中で、やっぱり一般財源だけが792万2000円ですか、これが支出されているんですけれども、これ全国的なサービスなのに一般財源って毎年これ使うのかというちょっと疑問があるんですけれども、この辺ちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 山崎議員の質問にお答えします。

このコンビニ交付につきましては、2分の1、特別交付税での措置されることになっております。ただし、特別交付税につきましては、一般財源であり、国の補助金と違って特定財源とはならないところがございますので、45ページには、その他の財源に書かれておりませんが、基本的には2分の1、特別交付税での措置されていることになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ということは、来年からもこの金額がそのまま特別交付だったとしても、かかっていくということでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えします。

45ページは昨年度9月の補正予算でコンビニ交付についての予算を補正計上させていただきまして、認めていただきまして、令和4年度の事業で組み立てました。その経費がこちらで、これはあくまでも立ち上げ経費でございます。ランニング経費につきましては、令和5年度、今年度の予算の中で書いておりますが、この機構でありますJ-LISという機構への使用料が約130万円、それから運営手数料、保守関

係ということで35万円、合わせて165万円ほどのランニングコストがかかります。これにつきましても、当面2年間は35万円の運営経費のうちの2分の1は交付税で見るということになっております。

あくまでもこれはイニシャルコストでランニングコストは年間165万円ぐらいだというふうなことでご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 交付金については分かりましたけれども、去年、コンビニで印鑑証明ですか、住民票と発行しているんですけども、国見町ではこの枚数は大体幾らの枚数が発行しているか。あと窓口では幾らが発行になって、その経費が逆に窓口では少なくなりますねということは、ちょっと分かれば教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

各住民票等の交付手数料につきましては、決算書の歳入の12ページに書かれているところが収入でございます。これによりますと、住民票で大体3,200件、印鑑証明につきましては2,300件の令和4年度の発行枚数がございました。コンビニ交付につきましては4月は実際は40数件、6月が60件、7月が56件ということで、年間720件ぐらいのコンビニ交付での発行を見越しておりますので、令和4年は全部で5,500件でございましたが、今年度につきましては720件ぐらいはコンビニ交付へ移行になるものというふうな形で見込んでいるということでございます。

答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） これは全国的なシステムでしょうから、それはサービスということで、これはしょうがないと思いますけれども、ぜひその軽くなった分、窓口業務が軽くなった分、ぜひ効率的に運用していただきたいと思います。答えは要りません。

議長（佐藤定男君） ほかに。

渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） すみません、度々申し訳ないです。

産業振興課長にお尋ねいたします。

93ページになります。個別の主要の施策の成果ですね。

大枝湛水防除の施設事業ということで、本年度の決算額が2900万円、しかし最終的な予算額は4400万円ほどに予算を組んでおったんですけども、執行率が60%。こういうふうになった理由、まず金額的にこのようになってしまったということについてお尋ねしたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

個別の主要施策の93ページ、大枝湛水防除施設事業の成果の中で、本年度最終予算額4426万9000円に対して決算額が2917万1000円、執行率が65.9%と低い数値になってございますが、こちらにつきましては、大枝排水機場

のポンプ更新工事に向けた地区調査業務、予算額1200万円になりますが、この1200万円を令和4年度から令和5年度に繰越明許をした関係で執行率が低くなっております。

ちなみに、その1200万円を予算額から差し引いた場合の執行率については90.4%になります。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） これはきつい言葉なんですけれども、監査からの意見書ということで、見ていると思うんですけれども、監査からの指摘事項ということで、その中で、資金とか計算のところは大変いいと思うんですけれども、その下のほうには、救急自動車という部分でいろいろ出ておりますけれども、代表監査委員の言葉というのは大変重みがあると、今までにない言葉だと思っております。今までこの監査報告でこのような形を出したことはないということなんですけれども、それに関しては、その予算を執行してよろしいよというような形で認めた私たち議員も責任は重い。そして私たち議員も町民に失墜させてしまったという責任を持って十分やらなくてはいけない。

そこで町長にお尋ねします。代表監査委員がこのような形のものを出して、町民にどのように返っていくのか、このような言葉をどのように受け止めて、今後町政をどのように変えていくのか、町長の言葉を聞きたいと思っています。よろしくお願ひします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

代表監査の決算の意見書については、一字一句、我々は重く受け止めなければいけないと思っています。それと併せて、これまでもお話をしているところではありますけれども、反省すべきところはしっかりと反省をして改善をするという、その思いを今度はきちんと実行に移していく、そういったことで町政への信頼を回復していくべきだと思っています。

具体的なことに関しては、第三者委員会で中立的、客観的、専門的観点から検証していただいておりますので、その結果が出た後で、もう一度反省をすべきこと、改善をすべきこと、そして、その次にどういった対応が必要なのかといったことを考えていきたいと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 令和4年度国見町一般会計歳入歳出決算の採決にあたり、不認定の立場から討論を行います。

令和4年度は、町政に対する町長に対する町民の信頼を大きく損ねる年度だったのではないのでしょうか。多額の費用とマンパワーをかけたものの、凍結した国見学園構想、そして事業計画もなく疑惑だらけの仕様書によって製造された救急車事業、医療設備も積載されない救急車12台は今も栃木県で野ざらしのまま放置されております。

同僚議員の皆さん、そして何よりも町民の皆さん、果たしてこの4億円以上もかけた事業によって国見町民の安全は向上したのでしょうか。国見町の防災力は果たして向上したのでしょうか。コンサルタントに国見町を売り渡すことは許されないことあります。アイデアを丸投げしたって地域づくりはできないと考えます。国見町の信頼と名誉を傷つけたのは、これら令和4年度の事業の数々であります。

また、役場職員の皆さん、皆さんが行うべき事業は、こういう仕事でないはずで、地に足をつけて現場の声や町民の声を拾いながら、国見町にふさわしい事業を我々議会とともに進めていこうではありませんか。

私は、このような町民を顧みない地方自治が後退したような決算を認めるわけにはいきません。この決算における様々な問題は、議会として今後究明することが求められております。

以上、決算年度の重大な欠陥を指摘し、不認定すべきとの表明をもって討論を終わります。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 私も令和4年度一般会計歳入歳出決算認定に不認定の立場で討論させていただきます。

この1年間、町長の指示の下、町民福祉の向上と町発展のために全力を尽くしてこられました職員の皆さんに対し、この場をお借りして敬意を表したいと思っております。その意味では、全ての事業執行に疑義を持ち、決算を不認定とするものではありません。

討論に先立ち申し上げたいのは、疑念と疑惑が一層強まる高規格救急自動車研究開発事業、今、小林議員も申し上げましたが、事実上の白紙撤回となつたくにみ学園構想は、引地町長の看板政策であります。にもかかわらず、当初目的を果たすことができなかつたこと、政治は結果責任です。まさにこの事実を政治責任としてしっかりと受け止めてもらわなければなりません。

高規格救急自動車開発事業は、4月以降の議会において様々な議論が交わされました。同時に、住民説明会でも多くの質疑が行われました。しかしながら、この5月、6月、そして現在の9月議会での一般質問、昨日の総務文教、産業建設合同での常任委員会では、集中したこの事業への質疑を行いました。様々な疑問や疑念、疑惑は解明、晴れるどころか、その疑念、疑惑は深まる一方であります。監査委員の意見書で明らかなように、この事業は事業計画書も作成されず、資料らしい資料も議会に提出をされないばかりか、役場内部でも共有する資料があまり存在していないことが事

前に報告をされています。まさに不透明で不自然な経緯をたどっているという指摘です。4億円以上の公金を投入する事業にもかかわらず、このずさんな計画と進め方を厳しく指摘していることを議員としても受け止めれば、この決算を認定するという選択はありません。

これまでの質疑を繰り返すようですが、受注者が管理をし、受注者以外の事業者を排除するよう誘導したとの疑念が消えない仕様書の作成、あるいは発注時や中間時の検査のありよう、12台の高規格救急車が僅か3か月でどのように製造できたのか、仕様書と相違する救急車が12台納車されている事実をどう説明するかなど、その他の疑問を含め、疑問、疑惑は全く払拭されていません。逆に考えれば、最初から出来上がっていた救急車に合わせた仕様書を作成して、他の事業者が参入できないよう誘導したのではないかという、まさに官製談合を疑わざるを得ない事態になっていることを改めて指摘しなければなりません。

加えて言うならば、救急車を取得して処分するまでの間、保管している今の状況を見ると、町の姿勢をうかがい知ることができます。12台、4億円以上支出し製造した12台の救急車は、今、宇都宮市に駐車場に野ざらしで保管をされています。機器の不具合は当然のように発生をしております、エンジンが作動しない救急車が7月現在で3台あったのにもかかわらず、改善されるどころか、8月の現状は5台に増えております。

私たちは、このような管理を改善すべきである。こう町当局に主張をしているにもかかわらず、1か月近くたった8月末においてもこのような状況です。町民の財産、公金を4億円以上つぎ込んで製造した救急車、その財産である救急車がこの状態です。野ざらしで無残な姿で今も保管されている状況を町は、町長はどう町民に説明するんですか。

開発事業そのものが本当に存在をしていたのかと、これも大きな疑問の一つであります。昨年7月に実施された伊達消防組合のアンケート結果はどんな内容だったのですか。発注後の今年の1月30日、31日と2日間にわたって受注者のワンテールは伊達消防との面談で聞き取り調査を行いました。結果はどんな内容だったのですか。そして、2月、3月の僅か2か月で先進的かつ新たな発想としてのほかに誇れる救急車とは一体どんな救急車だったのですか。そのことを全町民、そして議会にも具体的にほかとの比較をし、有意性を含めてぜひとも明らかにしてほしいと思っています。4億円の公金で開発した成果を発表することは、受注者の義務であります。町はその成果を堂々と公表しなければならない責任があります。

この事業を通じて役場内部での意思疎通の少なさが明らかになりました。公文書管理の在り方も監査から指摘をされています。この事業が始まる際の4億円強の補正予算要求の根拠は不明です。かつ、また仕様書作成で参考とした他団体のデータは既に廃棄をされ、受注者であるワンテール提供の資料以外には存在しないという説明を誰が信じるのですか。都合の悪い書類を廃棄したのか、そうではなくて、最初からそのような参考文書は、データはなかった、ワンテールだけの資料に基づいて作成を

したのではないか、その疑問は消えていません。ずさんな計画……

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君、先に進めてまとめてください。

3 番（佐藤 孝君） 分かりました。

ずさんな計画、不透明で不可解な事業経過などなど、とてもこの決算を認定するわけにはいきません。監査委員の指摘は、この事業の問題点を的確に指摘をし、厳しくその責任を問う内容です。

渡辺議員もおっしゃいましたが、これまでの監査意見書を私を知る中で、このような厳しい監査意見書を見るのは初めてです。ある意味、監査委員も断腸の思いでこの意見書を作成したものと思っております。監査意見書は極めて重いものと執行部は改めて認識をするべきです。

最後に申し上げます。

この間の町の説明では、この事業の失敗があたかもマスコミ報道にあるかのようなことを言う、疑惑、疑念はワンテーブル側にあつて、町は被害者であるかのような説明を度々されます。決定的に問題意識が欠如していると言わなければなりません。

この問題の当事者は町であり、疑惑、疑念の対象者は町そのものである、このことを最後に申し上げて、不認定の討論とします。

議長（佐藤定男君） ほかに討論ありますか。

渡辺勝弘君。

1 1 番（渡辺勝弘君） 私からは賛成の意見を言いたいと思います。

今、ただいま佐藤議員からもいろいろな部分で町民に対する疑念、疑惑というものは払拭されないという部分に限ってはあると思います。それはこの議会ではなく、違うパートに乗ってもう一度やればよいと思っております。

やはり今回の代表監査の中にもありましたように、この町は今の財政はどのようになっているのか、健全比率も黒字であり、健全な状態でこの国見町が運営されているというのは、町長をはじめ職員の皆様の努力によって黒字決算と、あるいは町民に対するサービスができていた結果だと思っております。その結果について、今後とも続けてもらう、あるいはもっとよくしてもらうためにも、これは、この決算はよかったと、その部分に限っては、代表監査も終わりに、やはり健全な状態で推移しているんだということを、この場で発表している以上、国見町は健全な状態になっていますよということを出しておりますので、私はこの決算に対して賛成を討論します。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

佐藤多真恵君。

1 番（佐藤多真恵君） 1 番佐藤多真恵。

決算には私は賛成です。

佐藤議員がおっしゃったように救急車以外は賛成ですということでしたが、救急車についても、皆さんが予算を立てたときには、すばらしい事業だ、少し疑問はあったけれども、国見町としては、そこに名前をみんなに知らしめたり、あとは発展を基づくようにということで賛成したと思われまます。一連の払拭することは、一連の疑惑が

あったのは確かにマスコミの報道で受託者がああいった考えを持っているということは、町も議員も議会も分からなかったと思います。それがこんな今、話題になっているのですが、これからそのせっかく作った救急車を大事に国見町のためだけではなく、各地域に生かすような事業をすることが国見町の務めだと思いますので、一旦決算は賛成にしたいと思います。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかにはありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立少数）

議長（佐藤定男君） 起立少数です。

したがって、認定第1号は認定しないことに決しました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時20分まで休議いたします。

（午前11時12分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時20分）

◇ ◇ ◇

◇認定第2号 令和4年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第2、認定第2号「令和4年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 認定第2号、令和4年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定することに決しました。

◇

◇

◇

◇認定第3号 令和4年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第3、認定第3号「令和4年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 認定第3号、令和4年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定することに決しました。

◇

◇

◇

◇認定第4号 令和4年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第4、認定第4号「令和4年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 認定第4号、令和4年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから認定第4号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定することに決しました。

◇

◇

◇

◇認定第5号 令和4年度国見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長(佐藤定男君) 日程第5、認定第5号「令和4年度国見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長(宍戸浩寿君) 認定第5号、令和4年度国見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから認定第5号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定することに決しました。

◇

◇

◇

◇認定第6号 令和4年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第6、認定第6号「令和4年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 認定第6号、令和4年度国見町後期高齢者医療特別会計決算認定についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定することに決しました。

◇

◇

◇

◇認定第7号 令和4年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第7、認定第7号「令和4年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 認定第7号、令和4年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇認定第8号 令和4年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議長(佐藤定男君) 日程第8、認定第8号「令和4年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(黒田典子君) 認定第8号、令和4年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから認定第8号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長(佐藤定男君) 午後1時まで休議します。

(午前11時55分)

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長(佐藤定男君) 再開いたします。

(午後1時00分)

◇ ◇ ◇

◇認定第9号 令和4年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長(佐藤定男君) 日程第9、認定第9号「令和4年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 認定第9号、令和4年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第9号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第9号は原案のとおり認定することに決しました。

◇

◇

◇

◇認定第10号 令和4年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第10号、認定第10号「令和4年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 令和4年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第10号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第10号は原案のとおり認定することに決しました。

◇

◇

◇

◇認定第11号 令和4年度国見町水道事業会計決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第11、認定第11号「令和4年度国見町水道事業会計決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 認定第11号、令和4年度国見町水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 有収率が78.97、令和3年から比較をして1.04下がっているというような監査報告がございます。議案調査会で直近8月末だったと思いますが、その有収率が83.72と約5ポイント近く上がっていると、つまり漏水を止めたといえますか、漏水が少なくなったということなんでしょうけれども、そこで聞きたいのは、以前の漏水対策からブロック、小さなエリアに絞って集中的に漏水対策をしていると、こういう説明がこれまで何度かありました。現在のブロック数といえますか、小単位のエリアの数を教えていただけますか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 佐藤 孝議員の質問にお答えいたします。

現在の国見町の配水区域は10の配水池系がありまして、そこに21の配水ブロックとなっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） そうしますと、21のブロックごとに配水弁というものが設置をされて、その配水弁の流末流域が小規模のエリアということなんでしょうけれども、そのことによって漏水の対策が成果として上がってきていると。そこで、であるならば、計画的な配水弁の設置、金額、私幾らかかるか分かりませんから、何とも言えないんですけども、年度計画で令和5年度、令和6年度、令和7年度、少なくとも10か年計画ではあるんでしょうけれども、どの程度の計画を今持っているのか、お答えください。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

配水メーター設置の具体的な計画はありませんが、漏水防止対策計画に基づきまして漏水対策を進めております。実績から申しますと、令和4年度は2か所を設置しております。今年度、令和5年度につきましても2か所の配水メーターの設置を予定しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） 2 か年間の計画はあって実際令和 5 年度進んでいると。繰り返になりますが、これだけ前半、上半期で前年 1 年分、県平均 8 6 % とすれば、相当下がったものを半年で切り上げたわけですね、結果的に。この成果を生かすためには、継続させるためには、今、課長おっしゃったように、配水メーターをより細分化してつけるというのは、我々のような素人からすれば、意外に簡単にできるのではないかと思うんですが、やっぱり住宅が密集している、密集していない、こういう条件も加味しながらやるということなのでしょう。

そこで、改めて聞きますけれども、やっぱり中期的な配水メーターの設置は必要だと思うんです、これだけ成果が上がっているわけだから。それプラスやっぱり町民の漏水の発見への協力要請とか、並行的にやっていたら県平均 8 6 % と私はそんなに難しい数字ではないと思いますが、ご見解をお聞かせください。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

佐藤議員ご指摘のとおりでございます。町としても、この漏水箇所を絞り込むために、この配水小ブロック化、これを計画的に進めまして、そこに基幹となる配水管にそのメーターを設置し、監視・分析しまして、漏水箇所の早期発見に努めたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第 1 1 号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第 1 1 号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 議案の追加がありますので、暫時休議いたします。

（午後 1 時 1 8 分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後 1 時 1 9 分）

◇ ◇ ◇  
◇追加日程の議決

議長（佐藤定男君） ただいま配付いたしました追加日程表のとおり、4件の追加がありますので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、この4件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇  
◇議案第54号 工事請負契約の締結について

議長（佐藤定男君） 日程第12、議案第54号「工事請負契約の締結について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（村上幸平君） それでは、議案第54号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから議案第54号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇  
◇発議第6号 国見町議会基本条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第13、発議第6号「国見町議会基本条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。なお、条例本文は省略いたします。朗読。

（書記 発議第6号を朗読）

議長（佐藤定男君） 提出者より説明を求めます。

12番松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 提案理由は、ただいま朗読したとおりであります。速やかなるご

議決をお願いします。

議長（佐藤定男君） 質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を省略し、発議第6号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

議長（佐藤定男君） 起立多数です。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◇議員の派遣について

議長（佐藤定男君） 日程第14、「議員の派遣について」の件を議題といたします。

本件はお手許に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） よって、本件はお手許に配付したとおり派遣することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇常任委員会の所管事務調査について

議長（佐藤定男君） 日程第15、「常任委員会の所管事務調査について」の件を議題といたします。

本定例会までに総務文教、産業建設、広報の各常任委員長より私宛てに閉会中の調査についてそれぞれ実施したい旨の申出がありました。

おはかりいたします。

各常任委員長の申出のとおり閉会中の調査を実施することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の調査は実施することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇町長挨拶

議長（佐藤定男君） 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。

町長。

町長（引地 真君） 令和5年第5回国見町議会定例会の閉会にあたり、挨拶をいたします。

ご提案した議案は、格別の審議により議決をいただいたことに感謝いたします。

また、議案審議の過程において出された意見等についても執行部と議会、しっかり

と心にとどめ、それぞれの責任において熟慮熟考し、対応すべきものと思料します。

議員諸氏には今後も町政進展、町民福祉の向上のための施策にご理解の上、出精されるよう切望し、閉会の挨拶とします。

ありがとうございました。

◇

◇

◇

◇閉議及び閉会の宣告

議長（佐藤定男君） これをもって本日の会議を閉じます。

令和5年第5回国見町議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後1時26分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月14日

国見町議会 議長 佐藤 定男

同 署名議員 佐藤 孝

同 署名議員 蒲倉 孝